

国立大学法人 大分大学 自己評価書

2011 年度版

平成 2 4 年 7 月

国立大学法人大分大学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人大分大学

② 所在地

大学本部 大分県大分市

挾間キャンパス 大分県由布市

王子キャンパス 大分県大分市

③ 役員の状況

学長名 : 羽野 忠 (平成 21 年 10 月 1 日～平成 23 年 9 月 30 日)

北野正剛 (平成 23 年 10 月 1 日～平成 27 年 9 月 30 日)

理事数 : 5 名

監事数 : 2 名 (非常勤 1 名を含む。)

④ 学部等の構成

学部 : 教育福祉科学部

経済学部

医学部

工学部

研究科 : 教育学研究科

経済学研究科

医学系研究科

工学研究科

福祉社会科学研究科

⑤ 学生数及び教職員数

学生数 : 学部学生数 5,023 名 (33 名)

大学院生数 747 名 (50 名)

教員数 : 579 名

職員数 : 1,039 名

(2) 大学の基本的な目標等

本学は大分大学憲章が示す目標を達成すべく、有為な人材の育成に努めるとともに、教育・研究・医療・社会連携への取り組みを通して特色ある大学づくりを目指し、もって総合大学としての機能の高度化や地域における「知の拠点」としての役割を果たす。

1) 知識基盤社会に求められる人材の育成

基礎的な学力に裏打ちされた高い専門知識とともに、柔軟な思考力と創造性を身に付け、知識基盤社会で活躍できる自立した人材の育成を目指す。時代や社会の要請及び学問の発展に対応した人材育成を行うために、教育研究組織の再構築を目指す。

2) 特色ある大学づくり

大学の個性化と高度化を目指し、大学院レベルの教育で目指す「高度の専門職業人養成」、学部レベルの教育による「幅広い職業人養成」、及び全学的な教育、研究、医療活動が役割を担う「社会への貢献」において、本学の特色を発揮する。本学が「ナショナルセンター」に相応しい実績を有する分野については、「世界的な教育研究拠点」を目指す。

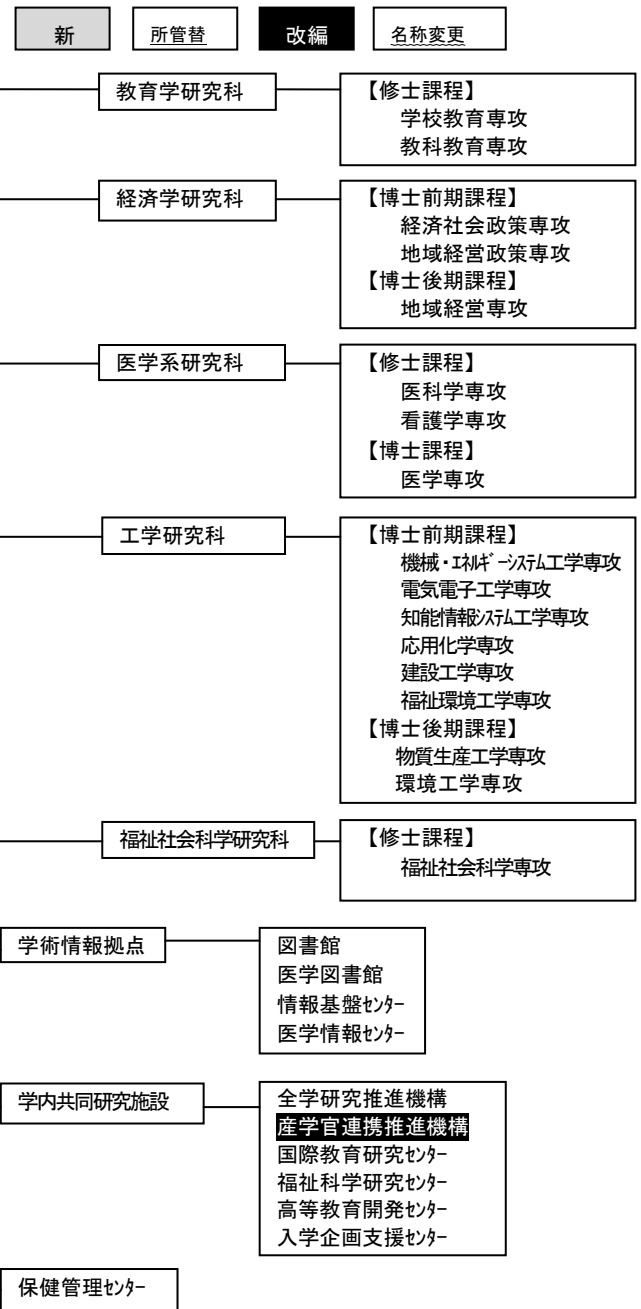
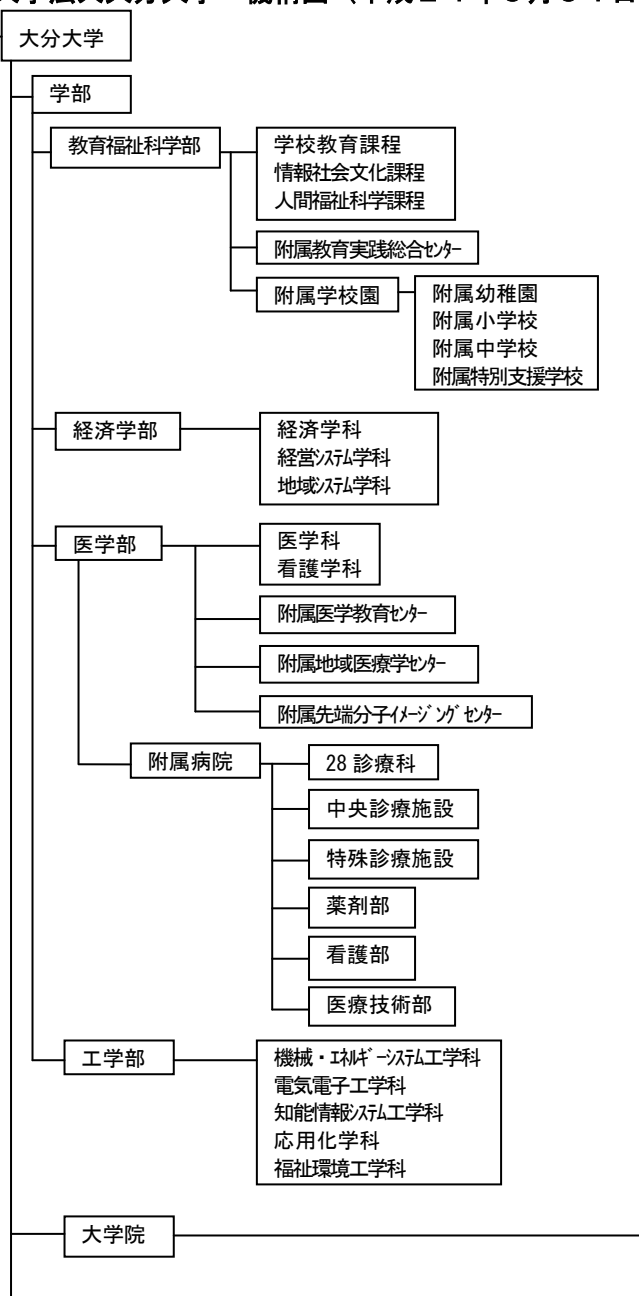
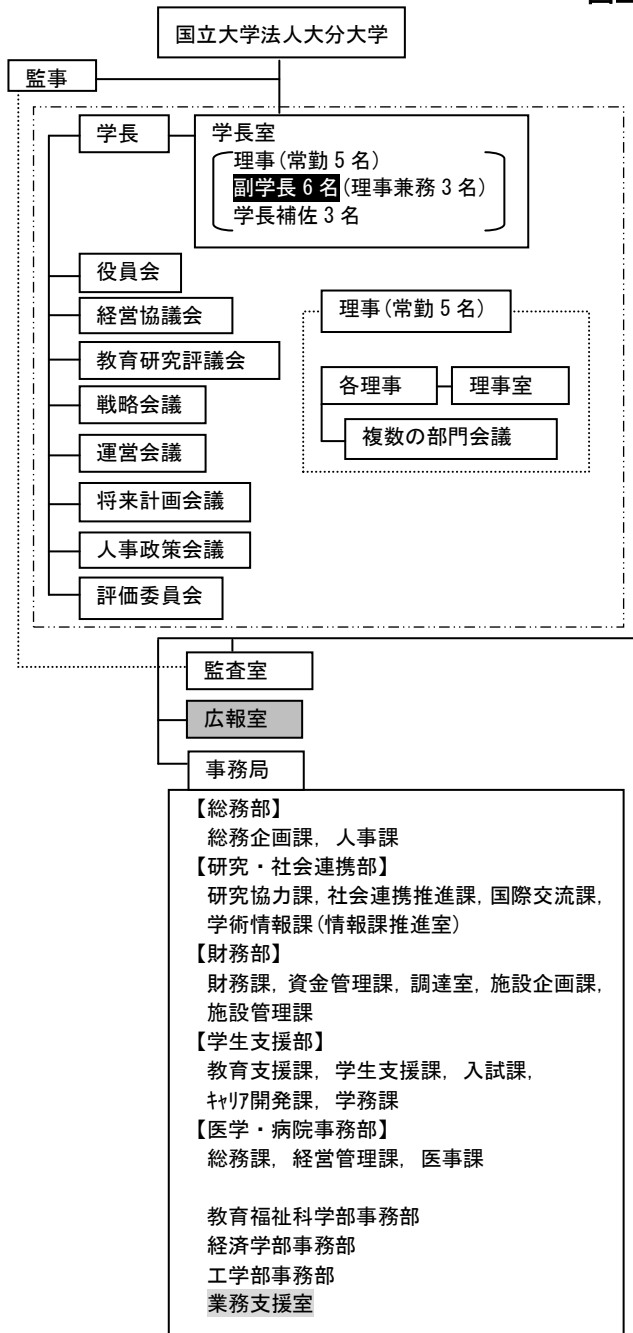
3) 地域社会との共生・発展

大分県に立地する唯一の国立大学として、この地域における「知の拠点」として機能するとともに、地域の活性化に貢献する「リージョナルセンター」としての役割を果たす。

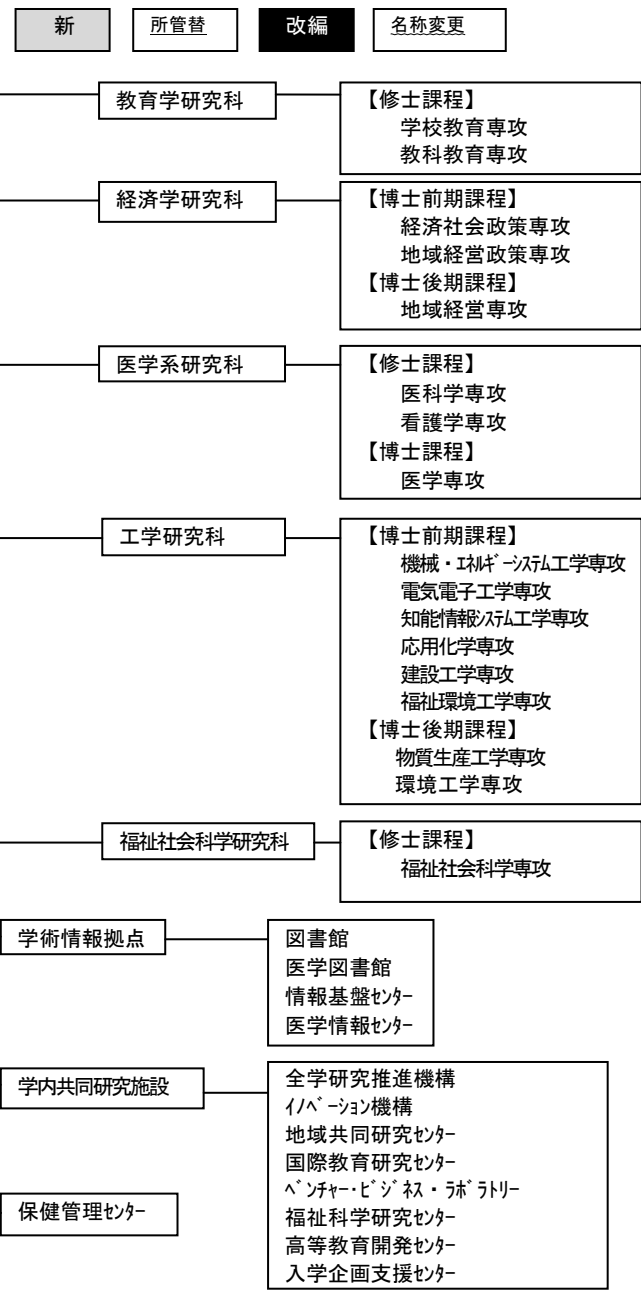
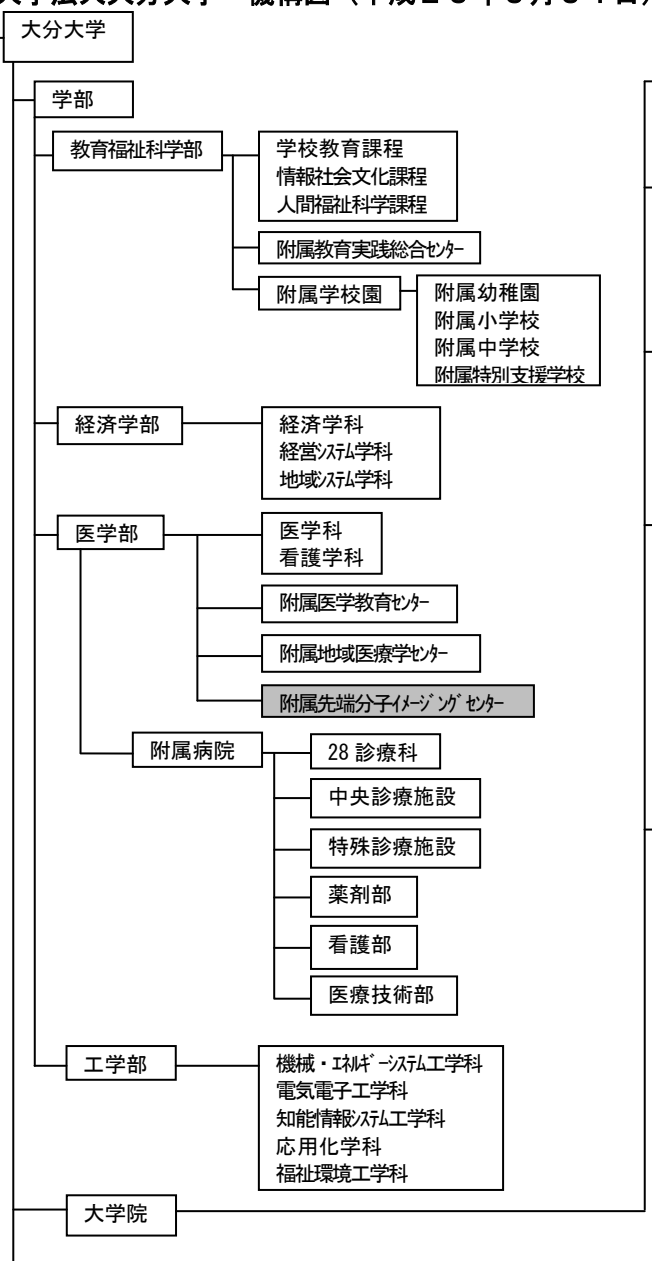
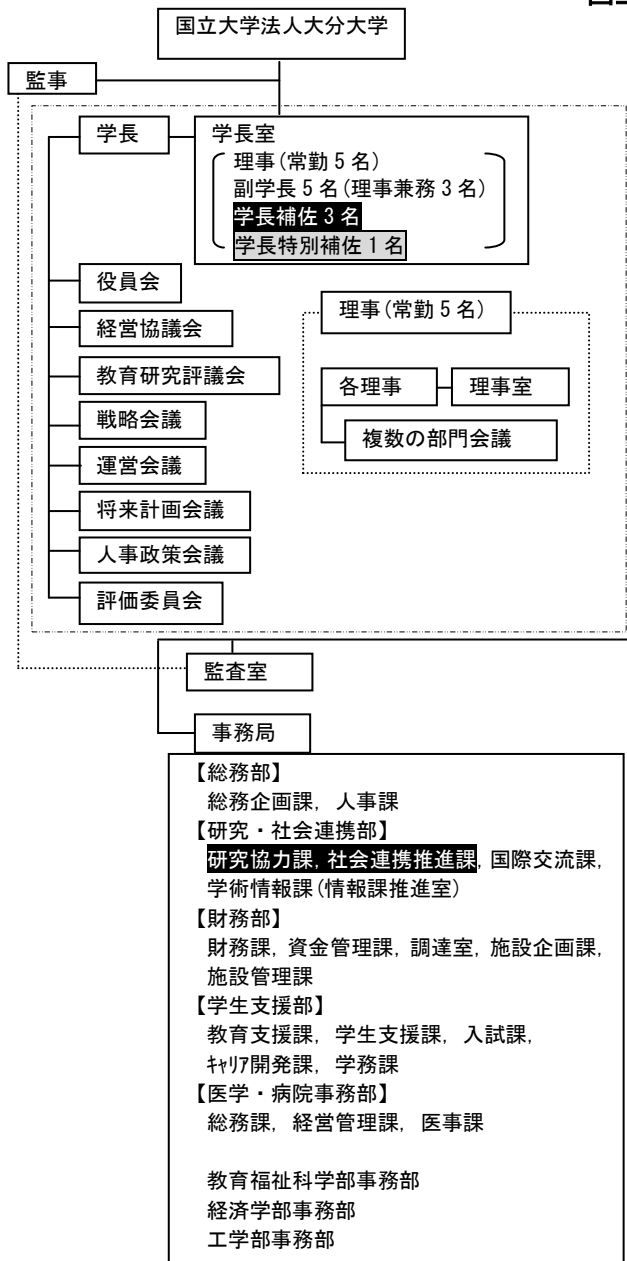
4) 発展を支えるマネジメント体制と安定した経営基盤の構築

運営体制の改革と安定した経営基盤の構築に努め、弾力的で効率的な大学経営の実現を目指し、質の高い管理運営組織を整備する。

国立大学法人大分大学 機構図 (平成24年3月31日)



国立大学法人大分大学 機構図 (平成23年3月31日)



○全体的な状況

はじめに

大分大学は、第2期中期目標期間に取り組むべき課題と方針を分野ごとにまとめた『大分大学の道標 2010～2015』の中で、特色ある大学づくりを通して、総合大学としての機能の高度化や地域における「知の拠点」としての役割を果たしつつ有為な人材の育成や教育研究の発展に努めることを示し、以下の4つを「大学の基本的な目標」として掲げた。その実現に向けて、平成23年度は学長のリーダーシップの下、以下の通り取り組んだ。

1) 知識基盤社会に求められる人材の育成

知識基盤社会で活躍できる自立した人材、社会の要請や学問の発展に対応しうる人材を育成するため、従来から高い評価を受けている本学独自の高大接続教育を継続して実施するとともに、新たに学生の就業力育成のための地域連携型キャリア教育を実施した。また、地域医療に対する社会的ニーズを踏まえ、平成23年度から本学医学部医学科6年生を対象とした「地域医療実習」を導入した。教育方法の改善・高度化にも新たな手法で取り組み、ポートフォリオシステム等を用いた多様なメディア活用型教育を実践した。

2) 特色ある大学づくり

男女共同参画社会の実現に向け、育児・介護に携わる研究者を支援する「研究サポーター」制度を導入するとともに、平成24年度から、女性教員比率に対応した予算枠を設け、女性教員を採用した学部等へ重点的に予算配分する仕組みを策定した。西日本（大阪を除く）で唯一の治験中核病院である本学医学部附属病院の機能を強化するため、日本臨床薬理学会認定CRC（治験コーディネーター）を増員するとともに、治験実施に功績のある責任医師の表彰制度を創設した。また、平成23年4月から全キャンパスを全面禁煙とし、平成24年3月には「大分大学禁煙推進宣言」を策定して、喫煙の直接的・間接的被害から学生を守ることを本学のミッションの1つとした。

3) 地域社会との共生・発展

大分県内16市町村と締結した包括協力協定の連携実績調査及び学生の連携事業参加・協力のニーズ調査を行い、協力協定の実質化に向けた取組を行った。大分市長や大分市議会議員と本学学生・留学生との懇談会を大分市と共催で企画・開催した。産学連携と人材育成を促進するため、教職員、学生、県内自治体及び企業関係者を対象に産学交流会等を大分県内各地で開催した。

大分県及び宮崎県にまたがる東九州地域に立地する医療機器製造企業との産学官連携による「東九州メディカルバレー構想」を大分県と一体となって推進した。また、救命救急センター棟新営工事に着手するとともに、ドクターヘリ基地病院として、平成24年9月の運航開始に向け、ドクターヘリ運航業務契約を締結した。

4) 発展を支えるマネジメント体制と安定した経営基盤の構築

平成23年10月に就任した新学長が掲げる方針（意思決定の迅速化及びその責任の明確化）を踏まえるとともに、作業効率を上げる観点から、年度計画進捗管理及びその後作成する実績報告書原案については、各年度計画を所掌する担当理事及び理事室のもとで厳密に管理・作成することを確認した。平成23年度の重点項目を支援するため、学長裁量経費で「男女共同参画推進体制の充実」等に係る経費、「図書館（旦野原キャンパス）の改修」に係る経費、教育研究環境整備費において「環境負荷の少ないキャンパスの構築」に係る経費の予算枠を確保した。「施設の有効利用調査」をもとに作成した「各室のデータ」を学内ホームページに掲載し、全職員が最新の使用状況を確認できるようにした。

1. 教育研究等の質の向上の状況**【学問探検ゼミを核とした高大接続教育事業】**

「質の高い大学教育推進プログラム（GP）」として平成20～22年度に行った本事業に関して、日本学術振興会の大学教育等推進事業委員会による実地状況調査及び現地調査を受け、全国の148事業の中から「特に優れており波及効果が見込まれる取組」（全国で17件）の一つとして認定された。なお、平成23年度においても、本学予算を措置して同様の事業を下記のとおり展開した。

- ・後学期に高等学校教員と生徒、大学教員と学生という4つの主体全てが参加する学問探検ゼミを開講し、大分県内の県立高等学校2校から高校生計5名が参加した。
- ・大学生が出身高等学校を訪問する「キャンパス大使」として、21校に41名を派遣するとともに、高校生が、大学生や大学院生のサポートのもとに大学の研究室等を訪問し、学問の現場レポートを広報誌などに発表する「キャンパスレポート」を実施した。
- ・大分県内の高校生を対象に対面及び同時遠隔中継による文系チャレンジ講座（60分間）を8回、理系チャレンジ講座（60分間）を7回実施し、対面形式による授業は、来学16校501名、遠隔6校761名、計22校延べ1,262名が

受講した。

- ・その他の事業として、ユニークなアイデアを高校生から募集する「高校生なるほどアイデアコンテスト」、A0・推薦入学合格者に入学前学修や入学後導入授業の受講を課す「高大接続学習」、「大分県高大連携シンポジウム」を実施した。

【「持続的就業力を育む地域連携型キャリア教育」の推進】

- ・「キャリアプロジェクト演習」では、大分県内の企業と連携し、「働くこと」についてのグループ学習、社会人講話、企業での就業実習を繰り返すことにより、自立した職業人を目標とした学生の労働観、職業観を養成した。
- ・内定を獲得した本学の4年生及び大学院2年生が、後輩のフォローアップを行う「キャリアカフェ」では、内定学生は後輩と接しサポートする中でキャリア意識と対応力を向上させ、また、後輩は身近なロールモデルを見ることでキャリア意識を向上させることができた。
- ・企業の人事担当者や行政の雇用部門担当者などの協力を得て開催する「若者就業支援研究会」では、大分県及び大分労働局が取り組む若者の就労意識の向上、就労環境整備、企業での採用実態・人材育成制度を把握し、連携して取り組む必要性等について認識を共有した。

これらの取り組みについて、本学副学長及び学外委員5名で構成される外部評価委員会から、正課内外の全事業で具体的な分析がなされ、参加学生の報告等をとおり職業やキャリア形成への理解の深まりが見られ、学生の働く意識の涵養・向上を目指すプログラムとして良い取組であるとの評価を受けた。

【多様なメディアを活用した教育の実践】

- ・平成23年度は、前期11科目140件、後期11科目81件計221件の授業関連コンテンツを「大分大学グローバルキャンパス」に掲載した。(平成22年度は計207件)。また、平成22年度に導入したWebClass、eポートフォリオを活用した授業を6科目で開講した。
- ・同じく平成22年度に導入したクリッカー(講義の双方向化を促す教育支援機器)について、平成23年前学期の貸し出し数は17件であったが、後学期は52件に増加した。また、平成23年度は協働学習支援システムをタブレット型端末40台と共に導入し、平成24年3月に利用講習会を実施した(参加者27名)。

【学生の学習環境の整備】

学生の自由な学習環境を提供するため「スタディポッド」を、教養教育棟5カ所、教育福祉科学部4カ所、経済学部10カ所、医学部1カ所、工学部3カ所計

23カ所に整備した。

また、図書館(旦野原キャンパス)のラーニング・コモンズ用の机・イスを整備するとともに、教養教育棟等の無線LANの増設を行った。

【組織的なFDへの取組】

定期的なFD研修会として、大学院・学部合同FD講演会、メンタルヘルスに関する講演会、授業公開・授業検討会ワークショップ等の授業改善に向けた事業を実施した。

教育改善への効果を検討するために、上記各種FD研修会等において意見交換をするとともに、学内教員有志によるポートフォリオ研究会を組織し、10回の実践報告会、研究会を開催した。

また、組織的なFDの取組として、ポートフォリオ研究会によるクリッカー、WebClass、eポートフォリオ等の教育支援システムを活用した授業を試行するとともに、ポートフォリオ研究会実践報告会及び学内合同研修会「きつちよむフォーラム2011」を開催し情報共有をした。これらの報告会等の検討を踏まえ、教育改善プログラムの1例としてビデオ教材「シラバスから始める授業改善」を作成した。

【大学独自の奨学金制度の設立】

- ・家族等が罹災し家計が急変したことにより、経済的に修学が困難になった学生に対して支援を行うため、「大分大学学生支援特別給付奨学金制度」を創設した。なお、平成23年度は、東日本大震災による災害救助法適用区域等で家族等が被災した本学の新生及び在学学生(休学者、科目等履修生及び研究生等を除く)を対象とした。
- ・大分大学大学院医学系研究科入学試験に合格し、入学手続きを行った外国人留学生のうち、中国の学術協定校出身者、アジア地域の学術協定校出身者を原則助成対象者とした「医学部国際学術交流に関する留学生の受入れ事業に対する助成」を創設した。

【生涯学習接続ネットワークの形成】

- ・本学高等教育開発センターが開催している「『協育』アドバイザー養成講座」の修了生で組織され、地域での子どもの体験活動や学校教育への積極的な支援等を通して、子ども達を育てることを目的に家庭、学校及び地域社会の教育の協働を推進する「大分県『協育』アドバイザーネット」が、平成23年度からNPO法人として活動を始めた。なお、アドバイザーネットには、平成23年度末現在、講座修了生が56名加入している。(平成22年度末35名)

・さらに、本学高等教育開発センターと上記 NPO 法人が連携して、平成 23 年 12 月に、大分県内約 30 の企業、団体等で組織される「大分県『協育』ネットワーク協議会」を設立した。なお、同協議会は、大分県の「教育の協働」を推進するため「情報の共有」及び「地域での総合的・効果的・日常的・継続的な活動の相互支援」、「取組みの啓発」等を目的としている。

これらの組織は、地域における取組みを接続する有効なネットワークであるとともに、学習機会を利用した学習者が、学習成果を活用した取組みを行うことを支援するシステムでもある。また、こうした組織の協働・共催による、環境活動や青少年対象のモデル的な事業等の研究開発を実施し、取組みの方向性を検討した。今後、このネットワークを活用した大学開放事業の企画・実施やモデル的な事業のスタンダード化、現在の公開講座・公開授業の普及・拡大等の基盤づくりを一層推進する。

【禁煙推進宣言の策定】

本学では、従来から禁煙に関する啓発的なセミナーの開催、禁煙サポート（禁煙相談、禁煙パッチの無料配布等）などの取組を実施してきたが、平成 23 年 4 月 1 日から旦野原キャンパス、挾間キャンパス及び王子キャンパスの全てにおいて敷地内全面禁煙となり、「無煙化環境」を構築した。

これに伴い、全ての学生を喫煙からの直接的・間接的被害から守ることを本学のミッションとした「大分大学禁煙推進宣言」を平成24年3月に策定し、禁煙・受動喫煙防止についての普及啓発活動をさらに進めることとした。「大分大学禁煙推進宣言」には、(1) 学生の全てが非喫煙者となるよう努力すること、(2) 学生にタバコの健康被害について正しい知識を伝えること、(3) 学生の禁煙のための支援活動の推進を教職員の協力及び関係企業・団体との連携により実施すること、

(4) キャンパス内全面禁煙及びタバコの販売禁止を継続することが盛り込まれており、平成24年4月付で本学公開ホームページに掲載し周知することとした。

【附属学校園の学内マネジメント体制】

「附属学校園運営会議」（仮称）を「附属学校園連絡会議」として位置付け、その組織等を見直し、設置した。また、「学部・附属学校連携強化委員会」（仮称）については、「学部・附属学校連携委員会」として設置し、人事交流・地域貢献等に関する基本方針の作成に着手した。

【学際的研究の推進】

・平成 23 年度学長裁量経費における全学研究推進機構の研究推進分として重点領域研究推進プログラム 5 件、研究推進拠点形成支援プログラム 2 件、若手研究

者萌芽研究支援プログラム 4 件の計 11 件を採択して、平成 23 年 6 月に研究費を配分した。このうち重点領域研究推進プログラムの 1 件は、「公益信託 ENEOS 水素基金」2011 年度助成（1 千万円）の採択に繋がった。採択した各研究プログラムについては、平成 24 年 4 月に研究成果報告会を兼ねた評価（ヒアリング）を行うこととしている。

・平成 22 年度に採択された研究課題の 7 件については、平成 23 年 4 月に研究成果報告会を兼ねた評価（ヒアリング）を開催し、全学研究推進機構ホームページに研究成果報告書を掲載した。

【テニュアトラック普及・定着事業の推進】

平成 23 年度から、若手研究者育成のためのテニュアトラック制度を全学研究推進機構において導入し、平成 23 年 8 月には平成 23 年度科学技術人材育成費補助金（テニュアトラック普及・定着事業）に採択され、平成 24 年 1 月 1 日付で全学研究推進機構に助教を 1 名採用した。当該助教の研究を推進し本学の研究力の活性化を図り、より安全性の高い動物実験を達成するために全学研究推進機構動物実験部門にクリーンラック 1 台及びマウスケージ 100 セットを購入し整備した。

【女性研究者の研究活動支援】

女性研究者の研究活動を支援するために、「研究奨励賞」の授与及び「学会派遣支援」を実施した。

「研究奨励賞」については、「女性研究者部門」に加え、新たに「大学院生部門」を設け募集し審査の結果、「女性研究者部門」では、最優秀賞 2 名（各 50 万円）、優秀賞 2 名（各 20 万円）、「大学院生部門」では、最優秀賞 1 名（30 万円）、優秀賞 1 名（10 万円）を決定し授与した。

「学会派遣支援」についても、研究奨励賞と同様に「大学院生」に申請資格を与えると同時に、新たに国際学会も対象に加え、春季と秋季に募集し、国際学会には女性研究者 5 名と大学院生 1 名、国内学会には女性研究者 6 名と大学院生 3 名の計 15 名に支援を行った。

【育児・介護に携わる研究者への支援】

・育児（妊娠中を含む）・介護に携わる本学研究者（男性・女性）を対象に、研究・実験補助業務に従事する「研究サポーター」を配置することで、研究者のワーク・ライフ・バランスを支援し、研究活動の活性化を促進することを目的に「研究サポーター事業」を開始した。

・「研究サポーター事業」は、女性研究者サポート室に「人材バンク」を設置、平成 23 年 8 月「人材バンク利用の手引き」を策定し、女性研究者サポート室によ

る広報活動を経て、平成23年11月から本格的に稼働を始めた。人材バンクは、女子学生や育児で現役を退いていた研究者等で職務復帰を望む者が登録するシステムとなっており、平成24年3月現在8名の登録があり、そのうち4名を医学部女性研究者の「研究サポーター」として雇用した。このような活動や取組は、育児・介護に携わる研究者（特に女性研究者）の今後のキャリアアップ及び学内外に存在する潜在的な女性研究者の発掘に貢献している。

【産学官連携構想に関する取組】（教育・研究面）

国が推進する国内医療機器産業の成長・強化政策を踏まえ、本学は、大分県及び宮崎県にまたがる東九州地域に立地する医療機器製造企業との産学官連携による「東九州地域医療産業拠点構想（東九州メディカルバレー構想）」を、大分県と一体になって推進した。また、平成23年11月には、医工連携による医療機器の研究開発及びこれに係る人材育成事業を推進するため、本学に大分県及び川澄化学工業株式会社からの寄附金による寄附講座「臨床医工学講座」を設置した。

今後、医工連携研究を中心に、とりわけ血液・血管の分野における医療機器等の開発を推進し、医学部及び西日本唯一の治験中核病院である医学部附属病院の体制及び設備（総合臨床研究センター、先端分子イメージングセンター等）を活用して臨床応用を促進するとともに、臨床工学の観点から高度職業人の育成を目指す。

【救命救急センターの機能強化に関する取組】（診療面）

- 平成23年8月に、大分県地域医療再生基金を活用した「救命救急センター棟新営工事」を着工した。
- ドクターヘリ基地病院として平成24年9月の運航開始に向け、運航業務の仕様を策定し、平成23年9月にドクターヘリ運航業務契約を締結した。
- 救命救急センター棟に導入する医療機器設備等（生体情報管理システム、大動脈バルーンポンプ、LED無影灯、高気圧酸素治療装置、超音波診断装置等）の購入計画及び仕様を策定した。

【大分県のがん医療水準の向上に関する取組】（診療面）

- 腫瘍センター運営会議で、地域のがん診療に携わる医療従事者を対象に緩和ケア、がん登録、化学療法、相談支援及び放射線治療等に関する研修会を計画し実施した。
- 5大がん地域連携クリティカルパス、医療連携ノート、啓発用リーフレットを作成・運用し、がん医療水準の向上を図った。また、平成23年9月に「知って得するがんの地域医療連携」と題した市民公開講座及び大分県がん診療連携協

議会クリティカルパス専門部会講演会を開催し、ポスター、リーフレットを配布した。

- 平成23年5月から、がん診療に関する施設情報、診療情報及び介護サービス情報等の収集・管理、ならびに患者及び医療機関へ技術支援を行うことを目的に、がん診療地域連携統括コーディネーターが中心となり地域連携クリティカルパス登録医療機関等78施設を訪問した。訪問時には、施設長や担当医師、事務系職員、看護師と面談し、「医療機関チェックリスト」を用いて施設情報や対応できる疾患・症状、処置などの情報収集を行った。
- 大分県地域がん登録事業へ、本学医学部附属病院のがん診療データ（平成21年1月～平成23年2月分計3,305件）を提出し、大分県のがん予防対策・がん医療の推進に貢献した。

【地域医療への貢献】（教育・研究面）

- 学生、研修医、若手医師を対象に、実地診療に役立てることができるよう実践的講義を内容としたセミナー「プライマリ・ケア道場」を、本学医学部附属地域医療学センターにおいて、平成23年度は3回開催した。
- 平成23年8月に、本学医学部附属地域医療学センターと大分県教育委員会との共催により、ふるさと医療人育成事業の一環として、本学医学部進学を希望する大分県内の高校生（1,2年生）を対象にした「地域医療を理解するセミナー」を開催した。このセミナーは、平成22年度に初めて開催されたものであるが、大分県の地域医療に対する関心が深まっているというアンケート結果を踏まえ、従前の医学部教授等による講演、体験学習に加え、平成23年度は、女性医師に関する講演及び高校生から医療人に対する質疑時間を設けた。
- 地域医療に対する社会的ニーズが高まっていることを踏まえ、平成23年度から、本学医学部医学科6年生を対象に大分県内の8つの地域中核病院を実習先とした「地域医療実習」（実習期間は2週間）を導入した。実習前後に、本学医学部附属地域医療学センターが、参加学生を対象に実施した地域医療に対するアンケートでは、実習により地域（へき地）医療に関心をもち、勤務を希望する学生が増加するなど、学生の意識が大きく変化する成果がみられた。なお、この取組は、地元新聞社に「大分大医学生の地域医療実習」として取りあげられた。また、平成23年11月には、この実習を踏まえた「地域医療教育の在り方を考えるシンポジウム」を開催し、実習先医療機関との意見交換を行った。
- 外科医を志望する医学生が減少する中、本学医学部附属地域医療学センターは、本学医学部附属病院及び大分県内の病院の勤務外科医と本学医学生（4年生～6年生）を対象に「外科医に対するイメージ調査：医学生と外科医の相違」を実施するとともに、医学生へ正しい情報提供を図った。

【医療安全管理体制の強化及び改善に関する取組】（診療面）

- 平成 24 年 3 月に、病院情報管理システム（BUNGO）のアクセス権限を有する病院職員を対象に、本システムの研修システムを活用した「医療安全管理部 e-learning」の運用を開始した。e-learning では、平成 23 年度に実施した医療安全管理部セミナー及び医療安全に関する問題集（医療安全の基本的事項、薬剤や ME 機器の取扱い）を掲載、空き時間を利用して、セミナーの視聴や問題を解くことができ、医療安全に関する知識の習得や確認等に役立たせることが可能となった。
- 平成 24 年 3 月開催の病院経営企画部門会議において、医療安全管理部専従看護師を 1 名増員することを決定し、医療安全管理体制の強化を図ることとした。

【臨床研究及び治験の推進に関する取組】（教育・研究面）

- 平成 23 年 9 月に、PET・サイクロトロンを利用した臨床研究の実施体制を整備するため、「医学部 PET-GMP 薬剤委員会」を設置し、PET 治験薬製造の手順書を作成した。また、臨床研究で用いる PET 薬剤の合成（2 種類）も可能であることを確認し、実施体制を構築した。平成 24 年 2 月から、本学医学部附属病院精神科において PET 薬剤「¹⁸F-FDG」を用いた自主臨床研究を開始し、被験者への投与を行った。
- 韓国ソウル国立大学と共同で国際共同早期臨床試験を実施することとし、平成 24 年 1 月から臨床試験を開始した。（平成 24 年 5 月まで）
- 本学医学部附属病院における治験の振興・促進策の一つとして、治験実施の功績が大きい責任医師を表彰する制度を創設した。平成 24 年 3 月の総合臨床研究センター運営会議において、第 1 回目の治験実施貢献賞及び特別賞各 1 名への授与を決定し、表彰を行った。
- 本学医学部附属病院に在籍する日本臨床薬理学会認定 CRC（治験コーディネーター）を平成 23 年度当初の 2 名から 4 名へ増員する計画であったが、平成 23 年度日本臨床薬理学会認定 CRC 試験において、本学医学部附属病院の職員 3 名が合格し、さらに平成 24 年 2 月に新たに認定 CRC1 名を雇用したため計 6 名となり、当初計画を超える認定 CRC を確保することができた。

【新人看護師ローテーション研修】（教育・研究面）

厚生労働省の「新人看護職員研修ガイドライン」に基づき作成した「大分大学医学部附属病院新人看護職員研修ガイドライン」（平成 22 年度策定）による「新人看護師ローテーション研修」を、平成 23 年 4 月から開始した。

新人看護師 3～4 名を 1 グループとし、8 ヶ月間（4 月～11 月）に 3 部署をローテーション研修させた後、配置部署の希望調査結果に基づき 12 月に配置した。研

修後に実施したアンケートでは、新人看護師の基礎看護技術の修得度が、技術到達度チェックの結果で平成 22 年度より上昇したことや手術室研修（3 日間）を通して周手術期看護における看護の視点が広がったことが明らかになったほか、平成 23 年度における新人看護師の中途退職者がいなかったこと及び指導各部署における新人育成の職場風土が醸成されるなどの効果も認められた。

平成 24 年度もこの結果と関連部署からの評価を踏まえて、新人看護師ローテーション研修を継続することとしている。

【病院運営の機能強化策及び改善策】（運営面）

- 平成 23 年度の病院経営企画部門会議において、病院運営面における機能強化策又は改善策として、平成 22 年度実績及び診療科の現況調査等に基づき病院収入等の目標額を設定するとともに、以下のコメディカルスタッフを、平成 24 年 4 月から増員することを決定した。
視能訓練士 1 名、理学療法士 1 名、作業療法士 2 名、臨床検査技師 4 名、診療放射線技師 2 名、臨床工学技士 2 名、薬剤師 5 名、医療ソーシャルワーカー 1 名
また、平成 24 年 5 月から感染制御専従医師 1 名の採用を決定した。
- 平成 24 年 4 月以降の文書料等諸料金規程の見直しを行った。
- 本学医学部附属病院敷地内にあるなかよし保育園（定員 37 名）について、入園希望者が多く定員増の要望が多いこと、また病児保育を実施することから、定員増 15 名と病児保育室の設置による平成 24 年度中の園舎増築を決定した。
- 医師の処遇改善のため、新生児担当医手当を導入し平成 23 年 4 月に遡及して支給した。また、医員及び病院特任助教の住居手当については、平成 24 年 4 月から支給することを決定した。
- 平成 22 年度に導入した診断書料収入を評価したインセンティブ研究費の予算配分に加え、平成 23 年度から、診療報酬請求額、患者受入数等を評価したインセンティブ研究費及び先進医療の実施を評価したインセンティブ研究費の予算配分を新たに導入した。

【附属病院広報について】（運営面）

社会への説明責任、人材の確保、職員への啓蒙・意識改革に重点を置いた広報を戦略的に展開する必要があるため、平成 23 年度は下記の取組を実施した。

- 平成 24 年度看護職員募集案内作成
- 看護師求人募集ポスター作成
- 平成 24 年度看護職員募集パンフレット増刷
- 平成 25 年度看護職員募集パンフレット作成

- ・大分大学医学部附属病院開院 30 周年記念誌作成
- ・大分大学医学部附属病院職員（医師，看護師，薬剤師）募集 DVD 作成
- ・大分大学医学部附属病院工事等記録
- ・平成 25 年度看護職員募集バス中吊り広告掲載

また，平成 23 年 4 月から 7 月にかけて，看護師募集のため，本学医学部附属病院看護部職員等が合同就職説明会へ参加するとともに，大分県内外の大学・看護学校等を訪問した。

【先進医療への取組】（診療面）

先進医療の承認に向けた症例の確保に努めた結果，平成 23 年度は次の 2 件について先進医療の承認を受けたほか，心臓血管外科においては，未認可ステントグラフトを用いた治療を第 3 項先進医療（高度医療）として申請するなど，大学院として高度医療へ積極的に取り組んだ。

- ・腹腔鏡下根治的膀胱全摘除術（腎臓外科・泌尿器科 平成 23 年 5 月算定開始）
- ・自家液体室素処理骨移植（整形外科 平成 23 年 10 月算定開始）

【江漢大学との 3+1 プログラム】

中国江漢大学と策定した新たな受入方式（江漢大学外国語学部日本語学科の 3 年次修了者を本学にて 1 年間受入れ，所定の単位を満たせば江漢大学より学士学位を授与する）について，平成 23 年 9 月に『大分大学と江漢大学との「3+1 プログラム」コースガイド』に関する合意書を取り交わし，平成 23 年 10 月から 5 名の留学生を受入れた。

【知的財産に関する基準等の見直し】

知的財産の質の向上及び実用化を促進するため，平成 23 年 6 月に「特許権に係る権利承継の判断基準」を改正し，知的財産の産業化に視点を置いた権利継承基準を制定した。また，機動性を重視するため従来 17 名構成の発明委員会を，実務者 12 名で構成する「発明審査委員会」に改組した。さらに，発明委員会の下に設置していた 3 つの小委員会を廃止し，その機能を「発明審査委員会」に一元化し，機能強化を図るとともに効率的な審議体制を構築した。

【知的財産に関する意識向上の取組み】

平成 23 年度は，知的財産セミナー 1 回（参加者 30 名），利益相反セミナー 2 回（参加者 22 名及び 29 名），企業の知的財産戦略や著作権法に関する公開授業（MOT 特論）3 回（参加者 38 名，41 名及び 35 名）を開催した。

【大分県自治体等との連携事業推進】

- ・大分県内全ての自治体と締結した協力協定に基づく連携を一層進めるための方策として，平成 23 年 11 月に大分県内 16 市町村が参加した第 1 回目となる「平成 23 年度包括協力協定締結自治体との意見交換会」を開催し，参加自治体等との情報共有化や協力協定の実質化に向けた意見交換を行った。
- ・従来から実施していた大分市長と本学学生の懇談会（平成 24 年 1 月開催，参加学生 15 名）に加え，平成 23 年度は大分市議会議員と本学学生の懇談会（平成 23 年 10 月開催，参加学生 21 名）及び大分市長と本学留学生の懇談会（平成 24 年 1 月開催，参加学生 18 名）を大分市と共催で企画・開催し，地域課題等について意見交換を行った。意見交換では，学生から大分市の街づくりに対して積極的に意見や質問があったほか，留学生からも行政サービスに対しての意見・要望に関する発言があるなど自治体行政に対する理解を深めることができた。
- ・本学地域連携支援コーディネーターが自治体及び企業を訪問し，連携事業の推進に努めた。また，包括協力協定締結後の連携実績調査及び平成 22 年度からニーズが多くなった学生の連携事業参加・協力について，各自治体を対象にニーズ調査を行い，調査結果をまとめた。
- ・人材育成及び産学連携を促進するため，教職員，学生，県内自治体及び企業関係者を対象に大分市産学交流会（平成 23 年 10 月開催，参加者 56 名），宇佐市産学交流会（平成 23 年 12 月開催，参加者 60 名），大分技術交流会（平成 23 年 12 月開催，参加者 135 名），異業種交流会（平成 24 年 3 月開催，参加者 76 名）を開催した。交流会等の開催にあたっては，地域のニーズに合わせ震災後の経済・金融情勢，半導体関連分野，先進技術分野，医療関連分野及び電磁応用技術分野の講演や研究発表のほか，一層の交流促進を狙い参加者の情報交換の場を設けた。

2. 業務運営・財務内容等の状況

【男女共同参画社会の実現に向けた取組】

- ・啓発セミナー等について，平成 22 年度に設置した女性研究者サポート室を中心に，市民一般を対象とした公開講座 1 回（平成 24 年 1 月），役員及び管理職員を対象としたセミナー 2 回（平成 23 年 6 月，12 月），各学部教員を対象としたセミナー 7 回（平成 23 年 6 月～平成 24 年 1 月）を開催した。
- ・オープンキャンパスの開催に合わせ，「女性研究者と語ろう」「女性研究者の研究室を覗こう」といったイベントを開催し，参加した高校生に本学の取組についての理解を深めてもらった。また，企業や学外の研究の場で活躍する女性，本学女性研究者と大学院生や学部学生との交流会を 6 回実施した。

- ・進学を考える中学生・高校生だけでなく、広く大分県民に本学の男女共同参画推進の取組及び女性研究者の活躍等を周知するため、イメージキャラクター「FAB（ふぁぶ）子ちゃん」を創出し、地元民間テレビ会社2社を通じて広報CMを放映した。
- ・平成24年3月に、本学の男女共同参画を推進する「女性研究者サポート室」及び職員の休養室を備えた「男女共同参画推進本部棟」が竣工した。
- ・平成24年度予算から、各部局長に係る女性教員増加状況（毎年度5月1日現在）の把握を行い、部局長裁量経費に女性教員比率増加率の予算枠を設け、比率の増加が高い学部から順に予算の50%、35%、15%を配分することとした。併せて、女性教員採用に対する評価枠を設け、女性教員1人採用につき500千円を配分することとした。
- ・平成23年7月に、次世代育成支援対策推進法第13条に基づく基準適合一般事業主に認定され認定マーク（くるみん）を取得し、「子育てサポート企業」となった。
- ・平成23年10月に、本学初の女性副学長が誕生し、カリキュラム改革や組織改革等人材育成のために必要な教育改革の推進を担うことになった。

【年度計画の進捗管理】

平成23年度は全学的な進捗管理を12月末現在及び3月末現在(但し、3月末は実績報告書原案作成の中で行う)の2回実施した。また、進捗管理を実施する中で、各理事室から総務企画課へ提出された進捗状況報告、その後作成する業務実績報告書原案について、評価事務担当者及び評価を所掌する総務・企画部門会議による詳細な確認を行うことについて、作業が重複している等の問題点が明らかになった。これら課題の解決策として、平成23年10月に就任した新学長の意向・方針を踏まえ、さらに作業効率を上げる観点から、平成23年12月開催の総務・企画部門会議において進捗状況報告、その後作成する実績報告書原案については、各年度計画を所掌する担当理事及び理事室のもとで厳密に管理・作成する作業体制とすることを確認し、各担当理事の責任を一層明確なものとなるようにした。

【戦略的広報活動の展開】

- ・戦略的な広報活動を展開し大学ブランドを醸成することを目的に、平成23年6月に広報室を設置した。また、平成23年9月には、広告代理店に勤務経験のある広報室長を採用し、学長及び学生が出演するテレビCM放送、中学生・高校生・在学生をメインターゲットにした地元FMラジオ局のレギュラー番組放送、新聞でのシリーズ広告の掲載、facebook及びtwitterの公式アカウントを開設するなど多様なメディアを利用した広報を展開することで、情報発信力を強化し

- た。
- ・本学の志願者獲得を目指す初めての試みとして、平成23年10月に就任した新学長自らが大分市内の高等学校1校に出向き、高校生と対面による講演会を開催した。
- ・広報マインドを涵養するため本学教職員を対象に、平成24年3月に広報室長によるセミナー「大分大学ブランドカアップの方策について」を開催した。
- ・学章を基にしたロゴマークを制作したほか、学生も気軽に使用できるカジュアルロゴを制作し、統一的なブランド展開を推進した。

【学外委員等への意見対応】

経営協議会は平成23年度に14回開催(持ち回り開催5回を含む)した。学外委員の意見に対する取組として、以下が挙げられる。経営協議会の議事概要及び学外委員の意見に対する取組は、本学公開ホームページにも掲載している。

- ・学生のための新しい予算編成の意見への対応として、平成23年度予算の学長裁量経費に「学生の教育環境・生活環境充実」の重点化枠を設定するとともに、平成23年12月に策定した「平成24年度予算編成の基本方針」において、「学生への付加価値等支援」、「学生修学支援」のための経費を計上可能とすることを盛り込んだ。
- ・補正予算の審議に対する意見への対応として、迅速な意思決定と効率的な予算執行体制を構築するため、平成23年12月に策定した「平成24年度予算編成の基本方針」において、平成23年度予算で13あった予算区分を「人件費」、「大学運営費」、「病院運営費」、「戦略的経費等」の大きな区分にまとめ、予算の補正手続きを軽減し、弾力的に執行できる仕組みとした。
- ・大分県民に対する本学のPR及び戦略的な広報活動の意見への対応として、平成23年度広報事業予算及び学長裁量経費を活用して、全国紙に紙面広告を掲載し(一部はシリーズ化して広告掲載)大分県内外に本学の教育研究の取組や教職員についてアピールした。大学のブランディング化として、平成23年10月に就任した「新学長」を前面に出して、イメージ作りを各種メディアを通じて行い、広報活動を展開した。

【効率的なスペースマネジメント】

建物の新築や増築に係る経費について、国の財政状況を考慮すると、国立大学法人への十分な支援が得にくいことから、既存施設の有効利用を図ることとし、施設の有効利用調査を実施してきた。これまでは、主として、使用者、用途、使用面積等についての現状把握を行っていたが、平成22年度の施設の有効利用調査においては、効率的に共有スペースを確保する観点から、平均使用人数や平均利

用時間・共同利用の有無等を追加した上で全室（2,440室（87,079㎡））を対象に調査した。

この調査を基に平成23年度において、全室の利用状況等のデータを、「各室のデータベース」として学内ホームページに公開し「見える化」を図ることで、施設の有効利用を図っていくための環境を整えるとともに、調査データを分析した結果、利用計画がないと判断した部屋については、学長直轄管理スペースとして運用することが可能となった。（現在4室（60㎡））さらに、実験室等については1名の教員が複数の部屋を使用しているなど、教員使用面積のアンバランスな現状が明らかになった。

また、退職者等が使用していた部屋について、引継ぎのためのルールがなく、利用状況が不明であったため、同部屋の有効利用点検調査も実施した。その結果、退職者が使用した設備・備品が残置されているなどの状況とともに、当該設備・備品について他への転用が難しいなどの実態も明らかになった。

今後も、退職者への実態調査等を継続的に実施するとともに、「各室のデータベース」において利用状況等を具体的にした上で、教員使用面積のアンバランスを是正し、若手研究者の研究スペースの確保やオーバースペースへの課金化の導入などを含めたさらなる施設の有効利用方策を検討する環境が整った。

加えて、研究設備・備品の有効利用の観点から、「各室のデータベース」に本学の主要研究設備等の設置状況を登録することについても検討が可能な状況となった。

【平成22年度の評価結果に対する対応状況】

1. 削減目標値の設定

省エネルギー管理推進ワーキンググループでの検討を基に、一般的な事業所における節電のほか、学生への注意喚起、講義室の定時巡回や学生休業中のサーバ停止、実習室閉鎖など各部局において電気及びガス使用量の削減計画を策定した。特に冬季の削減対策として、平成23年12月以降については、部局毎の電力及びガス使用量の毎月の削減目標値を設定し、節減に取り組んだ結果、数値目標を達成した。

2. スーパークールビズ等の取組

- 平成23年6月から10月までの間、執務室等での服装について、クールビズ以上の軽装を推奨することにより、極力冷房運転を控えるとともに、クーラー使用時は室温28度を徹底した。
- 電力及びガスの使用量について、対前年度比の速報値をグラフ化したものを、学内ホームページで公表するとともに、省エネについての啓発活動を行

行った。

- 各部局の事務室、研究室等に温度計を設置し、室温管理を徹底した。
- 学内の電力監視を行うため、デマンド計を更新し、平成22年度同月の最大需要電力の95%を超えると予想される場合は、事前に学内連絡網で各部局に連絡し、エアコン等の電源を切るなどの対策を講じた。
- 暖房期間中には、エネルギー管理企画推進者（財務部長）の下に、財務部各課の事務職員による「室温見廻り隊」を組織し、週1回（全12回）2名体制で各部局の室を任意に巡回し、室の温度やエアコンの運転状況等を確認するとともに、教職員や学生に対し、省エネの啓発及び指導を行った。
- 「冬の省エネキャンペーン」と題しポスター掲示により、平成23年12月から平成24年3月までの暖房期間について、ウォームビズの推奨や室温19度の徹底などを学内に周知した。
- 暖房期間中には、ひざ掛け及び石油ストーブを活用し、電力の使用を極力抑える取組を行った。

以上の取組を実施した上で、建物の改修、教育研究活動の充実のための新規設備の導入及び気候などの特別な事由を除いた結果、平成22年度と比較して、電気2.55%、ガス12.46%、水道10.69%、重油8.73%をそれぞれ削減した。

平成23年度実績報告書

II 大学の教育研究等の質の向上の状況 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 (1) 教育に関する目標 ① 教育内容及び教育の成果等に関する目標
--

進捗状況の評価基準

- IV : 年度計画を上回って実施している III : 年度計画を十分に実施している
 II : 年度計画を十分には実施していない I : 年度計画を実施していない

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ アドミッション・ポリシーに応じた優れた学生を確保する。 ○ 「幅広い職業人養成」及び「高度の専門職業人養成」の機能向上を目指し、学生が確実に成長する学士課程教育、修士課程教育及び博士課程教育を行う。 ○ 学習への動機付けと意欲の向上に資する教育方法と研究指導を推進する。 ○ 学生の成長過程を検証し、教育成果を向上させる。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由 (計画の実施状況等)
【1】 高等学校の学習成果と学士課程教育に必要な能力・適性を適切に把握・評価する入学者選抜を行う。(学部)	【1】 アドミッション・ポリシーに示した「高等学校段階で習得しておくべき内容・水準」について、入学者へのアンケート調査と高大連携WGを通じて受験者側の意見を聴取し、その意見を踏まえ必要に応じて、各学部で検討し改善する。	III	【1】 各学部のアドミッション・ポリシーに示した「大学入学前までに身につけて欲しい教科・科目等」に関して、入学者へのアンケート調査の実施や高大連携WGなどを通じて受験者側の意見を聴取した。その意見を踏まえ、入試部門会議で検討を行い、アドミッション・ポリシーに変更を加えないこととした。
【2】 学士課程での学習成果、並びに高度専門職業人及び研究者に必要な能力・適性を適切に把握・評価する入学者選抜を行う。(大学院)	【2】 入学者選抜方法の改善策の検討を進めるとともに、改善可能なところから実施する。	III	【2】 《教育学研究科》 数年来、定員が充足できない状態が続いていたため、平成22年度までに明らかにされた問題点を検証した結果、改善可能な点として、入試日程と広報活動が挙げられた。 入試日程については、第1次募集、第2次募集、第3次募集の入試の時期を見直したところ、志願者が増加した。 広報活動については、雑誌に広告を3回掲載するとともに、雑誌「教職課程」に研究科長が研究科の概要の紹介を投稿した。また、大学院進学説明会を3回実施し、希望する研究テーマや大学院の授業内容などについて参加者に個別に対応すること

		<p>によって、入学後に高い専門性での学業が行えるような動機付けをさせた。その結果、説明会参加者のほとんどが事前に十分な準備を行って受験することにつながった。</p> <p>大学院生の成長過程を検証するとともに、大学院生を確保するための方策について意見を聴取するため、大学院生との懇談会を実施し、その内容を大学院進学説明会などに活かした。</p> <p>《経済学研究科》 博士前期課程では、入試科目について検討し、一部見直しを行なった。 博士後期課程では、秋季入学制度の導入について検討し、平成24年度から実施することを決定した。</p> <p>《医学系研究科》 平成23年度に博士課程秋季入学制度を新たに導入し、平成23年6月に、従前の4月入学と併記した学生募集要項を公表した。当該入試の状況について、平成24年1月開催の博士課程小委員会で検証し、志願者確保に向けて、平成24年度以降の学生募集要項は早めに公表することとした。また、海外からの志願者獲得に向けて、英語版の学生募集要項作成の準備作業を始めることとした。</p> <p>医学部国際交流委員会において、博士課程の多様なニーズに対応するため、交流協定校等からの学生募集及び奨学支援等について検討が行われてきたが、平成24年2月開催の研究科委員会において、留学生の受入れ事業としての助成公募要項が承認され、平成24年4月に入学する中国の協定校出身者、アジアの協定校出身者を原則とする外国人留学生について支援を行っていくこととなった。</p> <p>《工学研究科》 博士前期課程については、アドミッション・ポリシーの適合性に関しては、現状で問題なかったが、入学者選抜に関して入学者数の状況に鑑みて検討した結果、電気電子工学専攻(電子コース)と応用化学専攻については、工学研究科博士前期課程一般入試(口述型)の出願資格を変更することとし、平成26年度入試から変更を適用することとした。</p> <p>博士後期課程については、入学者数の状況と社会情勢の変化に鑑みて、平成24年度入学からの入学定員減を概算要求した結果、文部科学省から予算の内示を受け承認された。この結果に基づき、大学院学則及び工学研究科規程等の改正を行った。また、出願資格認定の判定に際し、審査委員会の出願資格認定結果報告書の提出に加え、研究指導委員会において指導予定教員の口頭説明を求めることとした。</p>
--	--	---

		<p>《福祉社会科学研究科》 高度専門職業人の養成に必要な能力・適性を適切に評価するため、推薦入試（学校推薦）の改善策を検討し、推薦基準の明確化を行い、平成 26 年度入試から実施することとした。</p>
<p>【3】 本学と高等学校との連携を通じて、高等学校教育と大学教育の接続方法等を充実させる。 (学部)</p>	<p>【3】 高等学校向けのキャンパス大使や出前授業を引き続き実施するとともに、高大連携協定等に基づく事業を実施する。</p>	<p>【3】 《学問探検ゼミを核とした高大接続教育事業》 以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「質の高い大学教育推進プログラム (GP)」として平成 20～22 年度に行った本事業に関して、日本学術振興会の大学教育等推進事業委員会による実地状況調査及び現地調査を受け、全国の 148 事業の中から「特に優れており波及効果が見込まれる取組」(全国で 17 件)の一つとして認定された。 ○ 後学期金曜 5 限に学問探検ゼミ(高等学校の教員と生徒、大学の教員と学生という 4 つの主体全てが参加する)を開講し、大分雄城台高等学校、大分南高等学校の各高校生計 5 名が参加した。 ○ 大学生が出身高等学校を訪問して学問について説明する「キャンパス大使」として 21 校に 41 名を派遣した。 ○ 高校生 2 名によるキャンパスレポーター(高校生などが、大学生や大学院生のサポートのもとに大学の研究室等を訪問し、学問の現場レポートを広報誌などに発表する事業)を実施した。 <p>Ⅲ</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高校生を対象に対面及び同時遠隔中継による文系チャレンジ講座(60 分間)を 8 回、理系チャレンジ講座(60 分間)を 7 回実施した。来学する高等学校は毎回異なる高等学校を受け入れるとともに、遠隔中継は、文系チャレンジ講座については大分雄城台高等学校、大分鶴崎高等学校、大分商業高等学校、日田高等学校、安心院高等学校の 5 校と接続し、理系チャレンジ講座については、大分雄城台高等学校、大分鶴崎高等学校、日田高等学校、安心院高等学校、中津南高等学校の 5 校と接続して実施した。来学 16 校 501 名、遠隔 6 校 761 名、計 22 校延べ 1,262 名が受講した。 ○ その他の事業として、ユニークなアイデアを高校生から募集する「高校生なるほどアイデアコンテスト」、A0・推薦入学合格者に入学前学修や入学後導入授業の受講を課す「高大接続学習」、「大分県高大連携シンポジウム」を実施した。 <p>《産業人材育成推進事業》 平成 22 年度まで 3 年間続いた大分県事業「高大連携モデル事業」の高評価により、大分県教育委員会主催で、平成 23 年度新たに今後 3 年間の事業として、本学経済学部・大分商業高等学校が連携する「産業人材育成推進事業」を開始した。地域での</p>

			<p>体験活動や成果報告会を行い、地元マスコミでも大きく紹介されるなど、課題探求型教育実践を含む高大接続教育を行った。</p> <p>《その他の取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高等学校への出前講義を延べ18校で実施した。 ○ 12の高等学校が大学訪問として本学を訪問し模擬授業等を体験した。 ○ 大分雄城台高等学校との高大連携協定に基づき後学期授業の一部を開放し、「中級演習」、「高大連携授業」の各授業を大分雄城台高等学校の生徒が通学して聴講した。
<p>【4】 導入・初年次教育を中心として、コミュニケーション能力等を含むアカデミックスキルの向上を図り、外国語能力の養成などの国際性の涵養を含む教育の改善・充実を進める。 (学部)</p>	<p>【4】 前年度に引き続き体験活動やボランティアを組み込んだ授業の充実により、コミュニケーション能力の向上を図るとともに、アカデミックスキル育成教育を検証する。また、外国語運用能力の向上を図るべく、TOEIC受験体制を充実させる。</p>	III	<p>【4】 「大分の水Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」では田植え、稲刈り、ビーチクリーン活動等の体験活動を、「里海と里山Ⅰ・Ⅱ」では合宿形式で水質調査、植物捕獲、地域体験実習等の体験活動を組み入れた授業を実施した。「学習ボランティア入門」の授業では、学習ボランティア活動を組み入れて実施した。また、平成24年3月の教務部門会議でアカデミックスキル育成教育科目の問題点を洗い出した。 TOEIC-IPテストを平成23年5月21日、7月2日、9月24日、11月12日、平成24年1月28日にそれぞれ実施した。</p>
<p>【5】 養成すべき人材像を踏まえ、全学共通教育とキャリア形成教育を体系的に関連付けた専門教育を充実させる。 (学部)</p>	<p>【5】 「持続的就業力を育む地域連携型キャリア教育」(大学生の就業力育成支援事業GP)を推進し、全学共通教育と専門教育におけるキャリア形成教育の体系的関連性の観点から教育課程を検証し問題点を洗い出す。</p>	III	<p>【5】 「持続的就業力を育む地域連携型キャリア教育」(大学生の就業力育成支援事業GP)の推進事業として「キャリアプロジェクト演習」を後学期授業として実施した。キャリア教育実施委員会で体系的、関連性の見直しについて検討した結果、「職業とキャリア開発」、「キャリアデザイン入門」及びその他の専門科目について、個々の科目の取扱いを含め体系立てた見直しの前提として、考え方の再構築が必要であることを確認し、副学長、高等教育開発センター、教育支援課及びキャリア開発課が協同で検討した上で、当委員会において平成24年7月中旬までに結論を出すこととした。</p>
<p>【6】 社会人・留学生などの多様な学習履歴を踏まえたコースワーク(専門的知識、関連領域及び研究技法に関する教育)と論文作成指導及び学位論文審査を体系化したカリキュラム編成を行う。(大学院)</p>	<p>【6】 前年度の点検の結果を踏まえて、カリキュラムまたは研究指導体制について可能などころから改善に着手する。</p>	III	<p>【6】 《教育学研究科》 複数教員指導体制のあり方や学位審査日程の見直しの検討に着手するとともに、カリキュラムを支える学習環境整備に取り組んだ。 複数教員指導体制のあり方については、実現可能な体制として、研究指導教員と就学指導教員からなる指導体制の原案の作成を行った。 学位審査日程について、過密スケジュールを改善する日程に変更することが研究科委員会で承認され、平成23年度より実施した。</p>

			<p>学習環境整備については、留学生用貸出パソコン(外国語 OS 対応)を整備した。また、大学院生との懇談会で出された学習環境整備に関する要望として、美術研究棟の施設・設備の改修を行った。</p> <p>《経済学研究科》 平成 22 年度に実施した自己評価を踏まえて、博士前期課程のアカウントティングコースを会計・法務コースとして再編成することとした。これにともない、マネジメントコースから一部の授業科目を会計・法務コースに移した。また、修士論文の指導体制の充実をはかるため、修士論文の中間報告を行なう 10 月段階で論文の副査を決定し、論文の中間報告会などを通じて指導することにした。</p> <p>《医学系研究科》 平成 22 年度に修士課程カリキュラムについて一部改正を実施した後、年度毎に検証を行っている。平成 24 年 1 月開催の看護学専攻部会及び同 2 月開催の修士課程小委員会において、改善について検討を行った結果、カリキュラムの一部見直しを行うと共に、関係規程(研究科規程)の一部改正を行った。</p> <p>《工学研究科》 博士前期課程のカリキュラム及び研究指導体制について現状では問題ない旨、教務委員会で確認した。なお、企画委員会において改組に関する検討を継続中である。改組案が具体化した後、新たな教育指導体制の組織化に関する検討を開始する予定である。 博士後期課程については、入学者数の状況と社会情勢の変化に鑑みて、平成 24 年度入学からの入学定員減を概算要求した結果、文部科学省から予算の内示を受け承認された。なお、教育研究指導体制については研究指導委員会で審議し従来からの複数教員指導体制を継続することとした。また、平成 24 年度入学生から適用するコースワーク科目を強化するため、国際実践演習及びプロジェクト演習を新設した。</p> <p>《福祉社会科学研究科》 今後のカリキュラムの整理及び検討について、教務委員会で取り組むこととし、運営委員会及び研究科委員会で作業方針や検討結果を報告することとした。学生及び修了生のアンケート結果についても、引き続き検討材料として用いることとした。</p>
<p>【7】 各研究科の定める教育目標に応じて、認定資格教育、研究企画・管理能力と</p>	<p>【7】 前年度の点検の結果を踏まえて、必要に応じて既存の教育プログ</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>【7】 《教育学研究科》 授業実践力向上のための取り組みとして、未開講科目「地域教育実践演習」の共通</p>

<p>教育力の育成等の教育プログラムを充実させる。(大学院)</p>	<p>ラムの改善を推進する。</p>	<p>シラバスの作成を行い、研究科委員会で承認された。平成 24 年度以降、実施方法・実施組織等を検討のうえ、適用の予定である。</p> <p>《医学系研究科》</p> <p>平成 22 年度に日本看護系大学協議会より認定された「がん看護専門看護師教育課程」の授業科目について、授業内容の見直しを行った。見直しの結果、平成 23 年 7 月に一部科目の単位数について再審査の申請を行い、平成 24 年 1 月に申請どおり認定され、平成 23 年度から適用となった。</p> <p>平成 19 年度文部科学省助成事業「がんプロフェッショナル養成プラン」において取り組んできた e-learning による教育システムのさらなる発展を目的に、平成 23 年 7 月開催の博士課程小委員会及び研究科委員会において検討を行い、全国 e-learning クラウド協定(筑波大学が総括)に参画した。当該協定の下での新たな教育システムは、同年 9 月から運用が開始されており、現在、参考視聴として導入している。また、平成 24 年度から始まる「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン」は、がん専門医療人養成のための拠点を構築し、優れたがん専門医療人を育成してこうとするもので、平成 23 年 12 月、本学を含む九州内 12 大学で共同申請を行い、採択された。</p> <p>《工学研究科》</p> <p>博士前期課程の教育プログラムについて現状では問題ない旨、教務委員会で確認した。なお、企画委員会において検討中の改組案が具体化した後、関係委員会で新たな組織における研究指導体制確立のための教育プログラムに関する検討を開始する予定である。</p> <p>博士後期課程については、入学者数の状況と社会情勢の変化に鑑みて、平成 24 年度入学からの入学定員減を概算要求した結果、文部科学省から予算の内示を受け承認された。なお、教育研究指導体制については研究指導委員会で審議し従来からの複数指導体制を継続することとした。また、管理能力と教育力の育成等プログラムとして、俯瞰力養成セミナー及びキャリアパス設計の科目を新設し、教育の充実を図った。</p> <p>《福祉社会科学研究科》</p> <p>「高度の専門職業人養成」の観点で、福祉社会科学研究科が設けている独自の教育プログラム(海外研修等)について、その成果及び課題を踏まえて、教務委員会で今後の継続や改善に関する検討を行うこととした。必要に応じて、運営委員会または福祉社会科学研究科委員会で報告または検討を行った。</p>
------------------------------------	--------------------	--

<p>【8】 学生が主体的に学習に参画する双方向的な教授方法（アクティブ・ラーニング）、学習への動機付けの深化を図る実社会体験学習等の教授方法の開発・導入を進める。（学部）</p>	<p>【8】 引き続き「水辺の地域体験活動による初年次教育の展開」（「大学教育・学生支援推進事業【テーマA】大学教育推進プログラム」選定）を推進する。また、学習の動機付けを深め、主体的学習の向上を図るために、アクティブ・ラーニングや実社会体験活動を取り込んだ授業を充実させる。</p>	III	<p>【8】 「水辺の地域体験活動による初年次教育の展開」事業として、「大分の水Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」「里海と里山Ⅰ・Ⅱ」を実施した。また、アクティブ・ラーニングや実社会体験活動を組み込んだ科目としては「学習ボランティア入門」「大分大学を探ろう」「自然体験活動の理論と実践」、「大分の水Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」,「里海と里山Ⅰ・Ⅱ」の授業を実施した。</p>
<p>【9】 多様なメディアを活用し、授業形態の多様化を図るとともに、自由な学習機会の拡充を進める。（学部）</p>	<p>【9】 「大分大学グローバルキャンパス」の充実を図るとともに、「ポートフォリオシステム」等を用いた多様なメディア活用型教育の実践を推進する。また、自由な学習環境を提供する取組として、スタディポッド等の整備計画を策定する。</p>	IV	<p>【9】 平成23年度221件の授業関連コンテンツを「大分大学グローバルキャンパス」に掲載した（前期11科目140件、後期11科目81件。平成22年度は計207件）。また、平成22年度に導入したWebClass、eポートフォリオを活用した授業を少なくとも6科目で実践した[前期：科学技術コミュニケーション入門、大分大学を探ろう、生涯学習論入門、基礎演習Ⅰ、後期：科学技術コミュニケーションのデザインと実践、プロジェクト型学習入門など]。同じく平成22年度に導入したクリッカー（講義の双方向化を促す教育支援機器）の活用について、平成23年前学期の教養教育棟での貸し出し数は17件であったが、後学期には52件に増加した。平成23年度は協働学習を支援する新システムをタブレット型端末40台と共に導入し、平成24年3月2日にその利用講習会を実施した（参加者27名）。 学生の自由な学習空間として、学内に23カ所のスタディポッドを整備した（教養教育棟5カ所、経済学部10カ所、教育福祉科学部4カ所、工学部3カ所、医学部1カ所）。 また、図書館（旦野原キャンパス）のラーニング・コモンズ用の机・イスを整備し、教養教育棟等の無線LANの増設を行った。</p>
<p>【10】 複数教員による研究指導、国内外の学会参加等の多様な指導方法を積極的に導入する。 （大学院）</p>	<p>【10】 前年度の点検の結果を踏まえて、研究指導体制について可能なところから改善に着手する。</p>	III	<p>【10】 《教育学研究科》 研究指導体制改善の一環として、学位審査日程の見直しと実現可能な複数教員指導体制のあり方の検討を行った。 学位審査日程について、過密スケジュールを改善する日程に変更することが研究科委員会で承認され、平成23年度から実施した。 複数教員指導体制のあり方については、実現可能な体制として、研究指導教員と就学指導教員からなる指導体制の原案の作成を行った。</p>

		<p>《経済学研究科》 平成 22 年度の自己評価結果を踏まえて、博士前期課程の論文審査委員を 10 月に決定し、指導教員とともに副査も中間報告会等で論文指導を行なうことができるようにし、論文審査の充実を図った。</p> <p>《医学系研究科》 平成 22 年度に整備した複数教員指導体制について、平成 24 年 1 月開催の博士課程小委員において検証を行った。検証の結果、特に現状では問題はなく運用していることを確認し、今後、引き続き検証を行っていくこととした。</p> <p>《工学研究科》 博士前期課程の研究指導体制について現状では問題ない旨、教務委員会で確認した。なお、企画委員会において検討中の改組案が具体化した時点で、関係委員会で新たな組織における研究指導体制の強化の検討を開始する予定である。 博士後期課程については、入学者数の状況と社会情勢の変化に鑑みて、平成 24 年度入学からの入学定員減を概算要求した結果、文部科学省から予算の内示を受け承認された。なお、教育研究指導体制については研究指導委員会で審議し従来からの複数指導体制を継続することとした。</p> <p>《福祉社会科学研究科》 研究指導体制について、複数教員による指導体制導入の効果や課題を踏まえ、教務委員会で検討し、報告を行った。具体的には、修士学位論文の中間発表会及び最終発表会、審査のあり方や進め方について、教務委員会で確認・検討を行い、研究科委員会で報告を行った。最終発表会から口頭試問、審査、修了判定に至る流れや意義・方針についても、研究科委員会であらためて確認及び報告を行った。</p>
<p>【11】 厳格な単位制度、授業の到達目標と評価基準の明示を一層徹底し、学習成果の達成度をより適正に把握する評価方法を策定する。（学部・大学院）</p>	<p>【11-1】 ポートフォリオシステム（動機づけと形成的評価を重視した学士課程教育開発：平成23 年度特別経費）を通じて、形成的評価を取り入れた授業実践と教育方法・内容の改善を推進する。また、高等教育開発センター作成の「大分大学版シラバスの書き方」を教員に</p>	<p>Ⅲ 【11-1】 平成 22 年度に導入した WebClass, e ポートフォリオ（形成的評価の支援機能が内蔵されている）を活用した授業実践を 6 科目以上で行った（平成 22 年度は 2 科目）。また、e ポートフォリオシステムを活用した教育実践の普及と改善検討のため、ポートフォリオ研究会を平成 23 年度は 10 回開催した。 本学教員のシラバス執筆時期に、高等教育開発センター作成の「大分大学版シラバスの書き方（2011 年改訂版）」を授業担当教員に配付した。また、平成 23 年 8 月 22 日に大学院・学部合同 FD 講演会「我々の授業は、学士を送り出すプログラムの 1 つです一質の保証はどのように考えるのか？」（参加者 41 名）、平成 24 年 1 月 23</p>

	周知するとともに、評価基準等の明示の徹底を一層推進する。		日にFD講演会「シラバスから始める授業改善」(参加者25名)を実施し、質保証の考え方や大学の評価・学習の達成度それに関わる授業設計の方法について徹底を推進した。
	<p>【11-2】 到達目標と評価基準の明示の内容や方法を検証し、問題点を洗い出す。(大学院)</p>	Ⅲ	<p>【11-2】</p> <p>《教育学研究科》 到達目標と評価基準の明示の内容や方法を検証するために、シラバスの分析を行った。その結果、評価基準の記載欄がないこと、到達目標が方向目標として記述されていること、評価の割合が適切に示されていない例があること、等の問題点が洗い出された。</p> <p>《経済学研究科》 到達目標、評価基準、学習成果の評価方法等について現状を把握し、課題について検証した。そして、今後、博士前期課程の研究を進めるで留意すべき点等を明示することとした。</p> <p>《医学系研究科》 授業科目における到達目標及び評価基準の明示内容等について、各担当教員に照会し、必要に応じ見直しを行った上で、シラバスに掲載した。 平成24年2月開催の博士課程小委員会において、博士課程2年次までの研究成果を発表する中間発表会の目的等について検討の結果、シラバスの記載内容を見直し、到達目標を明確にした。なお、評価方法については継続して検討していくこととした。</p> <p>《工学研究科》 博士前期課程における到達目標と評価基準の明示の内容や方法について、教務委員会で審議した結果、シラバスで明示した内容で特に問題はなかった。 博士後期課程では、平成23年9月の研究指導委員会で審議した結果、博士後期課程授業科目のシラバスの分析を授業科目担当教員へ依頼した。シラバスの分析結果については、平成24年度からのシラバスで到達目標と評価基準を明示することとした。</p> <p>《福祉社会科学研究科》 授業の到達目標と評価基準の明示の内容や方法について、教務委員会での検討を</p>

			踏まえて研究科委員会で報告及び確認を行った。成績評価の内容や方法に関する今後の課題について、教務委員会で洗い出すこととした。
<p>【12】 各研究科の教育目標に応じた学位取得プロセスを整備し、明示する。(大学院)</p>	<p>【12】 前年度の点検の結果を踏まえて、学位取得プロセスの整備・明示に改善が必要なところがあれば改善に着手する。</p>	<p>III</p>	<p>【12】 《教育学研究科》 学位取得プロセスの具体化に向けて検討を行い、複数教員指導体制を内容とするたたき台を作成した。</p> <p>《経済学研究科》 博士前期課程の修士論文の中間報告会において、十分な指導ができるよう、従来は論文の提出段階の1月に決定していた副査を中間報告会の開かれる10月までに決定することとした。</p> <p>《医学系研究科》 平成24年1月開催の博士課程小委員会において、学位申請にかかるプロセスについて検証を行った。早期修了者のインパクトファクターの算定期間及びコメディカルに係る学位論文の提出資格等について、問題点の洗い出しを行い検討を行った結果、学位申請の手引きを変更するなどプロセス明示の改善を行った。なお、論文の提出資格については、慎重に検討を継続することとした。</p> <p>《工学研究科》 博士前期課程の学位取得プロセスについて現状では問題ない旨、教務委員会で確認した。なお、企画委員会において検討中の改組案が具体化した時点で、関係委員会で新たな組織における学位取得プロセスの検討を開始する予定である。 博士後期課程は、研究指導委員会で社会情勢に対応した教育プログラムを策定し、平成24年度入学生から適用した。</p> <p>《福祉社会科学研究科》 学位取得プロセスの整備・明示について、これまで学位取得プロセスや審査基準の明示、修士論文発表会の公開、副査の増員等を行ってきた効果や課題を踏まえ、教務委員会で確認・検討を行った後、研究科委員会で報告を行った。修士学位論文の審査委員の意見や提案、学生及び修了生のアンケート結果についても、評価に関する検討材料として用いることとした。</p>

平成23年度実績報告書

II 大学の教育研究等の質の向上の状況
1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
(1) 教育に関する目標
②教育の実施体制等に関する目標

進捗状況の評価基準

- IV：年度計画を上回って実施している III：年度計画を十分に実施している
 II：年度計画を十分には実施していない I：年度計画を実施していない

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学生の成長を目指す教育実施体制を充実させる。 ○ 教員の教育力向上のために、効果的なFD等の組織的な取組を推進する。 ○ 教育目標に応じて、既存組織の改組を含む教育実施体制の再構築を推進する。 ○ 学術情報拠点を中心に、新しいサービスモデルを形成し学習・教育・研究を支援する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)
【13】 大学全体の教育力を生かして、全学共通教育の実施体制を一層充実させる。	【13】 全学教育機構と教務部門会議の機能分化を踏まえて、新たな体制の下での全学共通教育の実施状況を検証し問題点を洗い出す。	III	【13】 平成23年4月から全学教育機構と教務部門会議の役割を明確化して全学教育機構が実施面を担当し、教務部門会議が企画面を担当する体制となった。 平成24年3月全学教育機構運営会議において、全学共通教育の実施状況について問題点を洗い出した。
【14】 国内外の大学連携等を推進することにより、教育実施体制を充実させる。	【14】 引き続き県内国公立大学間の大学間連携として教育連携プログラムを実施する。	III	【14】 県内国公立大学間の大学間連携として、「とよのまなびコンソーシアムおおい」の主幹機関として県内8大学等と協同し、共通教育事業及び生涯学習支援事業(連携講座)を実施した。 共通教育事業として共通授業「大分の人と学問」を開設し、大分大学88名、立命館アジア太平洋大学20名、日本文理大学3名の計111名が受講した。 生涯学習支援事業として、「世界のコトバ、コトバの世界」、「大分地域再発見講座」「パワーポイント講座」、「パソコン実践力アップ講座」、「ツイッター入門講座」、「大分の里海と里山」、「多文化共生社会のために」、「『協育』アドバイザー講座」を連携講座として実施した。
【15】 全学教育機構を中心として、FD研修会等を定期的かつ継続的に企画・開催し、教材・学習指導法等の改善と充実を進める。	【15】 定期的かつ継続的にFD研修会を企画・開催するとともに、授業改善への効果の検討に着手する。また、組織的なFDへの取組を積極的に活用したモデル授業として、	III	【15】 定期的なFD研修会として、以下のワークショップ、研修会を開催した。 「大学院・学部合同FD講演会」として、平成23年8月22日に愛媛大学准教授佐藤浩章氏を講師に招き「我々の授業は学士を送り出すプログラムの1つです—質の保証はどのように考えるのか?—」を開催し、41名の参加があった。講演の質疑応答の他、講演会終了後に、講師を囲んで数名の有志により大学教育のあり方について

	<p>教育改善プログラムを開発する。</p>		<p>て密な意見交換を行った。</p> <p>学内合同研修会「きっちよむフォーラム 2011」を平成 23 年 12 月 7 日に実施した。</p> <p>第 1 部：学生教職員教育改善研修会では、学生からの 2 件の報告をもとに、学生が主体的に進める授業について議論を交わした。第 2 部：教育課題・教育実践検討会では、ポートフォリオ研究会による 3 件の報告をもとに、LMS を活用した授業実践について議論を深めた。教員 24 名、学生 25 名の参加があった。</p> <p>メンタルヘルス講演会として、平成 23 年 12 月 8 日に秋田大学教授保健管理センター所長 苗村育郎氏を講師に迎え、「大学メンタルヘルスの現状と課題～特に希死念慮と自殺について～」を開催した。教職員、学生 38 名の参加があった。</p> <p>大学院・学部合同 FD 講演会「シラバスからはじめる授業改善」を、愛媛大学准教授山田剛史氏を講師として平成 24 年 1 月 18 日に開催し、25 名の参加があった。講演会の後、講師を囲んで、シラバスの構築の仕方や授業改善の方策等について、教員間で意見交換した。</p> <p>授業公開・授業検討会ワークショップとして、平成 24 年 1 月 24 日～27 日の期間に 4 科目の授業「日本語はおもしろい（教養科目）」、「機械力学（専門科目）」、「原価計算論（専門科目）」、「理科教育学入門（専門科目）」を公開した。授業検討会は平成 24 年 1 月 27 日に開催し、5 名の参加者によって、授業改善のための具体例の紹介や、改善方法について検討が行われた。</p> <p>FD 講演会として、本学の学生有志を対象としたジェネリック・スキル測定テストの分析結果に基づく「PROG テスト結果報告会」を平成 24 年 3 月 7 日に開催し、本学学生の現状をもとに今後の教育指導の方向性について検討した。</p> <p>教育改善への効果を検討するために、上記の FD 研修会等において意見交換をするとともに、学内教員有志によるポートフォリオ研究会を組織し、10 回の実践報告会、研究会を開催した。</p> <p>組織的な FD の取組として、各学部の教員有志によりポートフォリオ研究会を構成し、クリッカー、WebClass、e ポートフォリオ等の教育支援システムを活用した授業を試行するとともに、ポートフォリオ研究会実践報告会及び学内合同研修会「きっちよむフォーラム 2011」を開催し情報共有をした。これらの報告会等の検討を踏まえ、教育改善プログラムの 1 例としてビデオ教材「シラバスから始める授業改善」を作成した。</p>
<p>【16】 時代と社会の要請、学問の発展に対応した人材育成を行うために、入学定員の見直しを含め既存組織の改組等、教育実施体制（教養教育実施組織、学</p>	<p>【16】 既存組織の改組等、教育実施体制について、前年度に決定した見直しの方向性に基づき可能なものから具体化を進める。</p>	<p>III</p>	<p>【16】 平成 22 年度に決定した「大分大学における組織見直しの方向性」に基づく検討の結果、今年度は大学院工学研究科博士後期課程において、講座名称の変更等カリキュラムの見直しを行うとともに、以下の研究科について入学定員削減の概算要求を行った。</p>

部・大学院・センター等)の再構築を行う。			(大学院医学系研究科修士課程看護学専攻) ○入学定員減：16名→10名(▲6) (大学院工学研究科博士後期課程) ○入学定員減：12名→8名(▲4)
【17】 学術情報拠点を中心に情報の利用環境を整備するとともに、情報の利活用を支援する体制を整備する。	【17-1】 旦野原図書館増改修後の資料・情報の利活用の支援体制について検討し計画案を策定する。	Ⅲ	【17-1】 図書館(旦野原キャンパス)における資料・情報の利活用の支援体制の中心となる計画案として、図書館(旦野原キャンパス)改修後設置予定のラーニング・コモンズ及び科目別学習支援ブースの運用マニュアル(案)を策定した。
	【17-2】 学術情報拠点(医学図書館)の資料・情報の利用環境の再整備について検討し、実施する。	Ⅲ	【17-2】 医学図書館(挾間キャンパス)の利用環境の再整備について、狭隘化が進んでいる一般開架図書の緩和と座席数の増加について検討した。 一般開架図書については、利用の少ない図書の整理や別置により書架の整理を行い利用改善を行った。 座席数については、不用となった雑誌架の整理及び3階の一部整理により空いたスペースに閲覧机8席を増設し、学習環境の改善を図った。
【18】 図書館と情報処理センターの機能を併せ持つ学術情報拠点の特色を生かした学習・研究支援環境を整備する。	【18】 平成23年4月にリプレースされる図書館システムによって導入される新たな機能の活用により、学習・研究支援環境を充実する。	Ⅲ	【18】 図書館システムのリプレースにより導入されたリンクリゾルバについて、利用パンフレットの作成等により利用促進を図り、利用者への情報提供サービスの省力化と的確化が実現できた。また、電子ジャーナルやデータベースのリモートアクセスサーバEZproxyを導入し、学外からの利用が容易となるなど、学習・研究支援環境を充実した。

II 大学の教育研究等の質の向上の状況 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 (1) 教育に関する目標 ③ 学生への支援に関する目標
--

進捗状況の評価基準

- IV : 年度計画を上回って実施している III : 年度計画を十分に実施している
 II : 年度計画を十分には実施していない I : 年度計画を実施していない

中期目標 ○ 豊かなキャンパスライフのための環境整備を行う。 ○ 学生生活支援を教育の一環と位置づけ、積極的かつ多面的に推進する。 ○ 組織的な学生相談体制を発展させる。 ○ 学生の共同参画を進め、正課外教育を充実させる。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由 (計画の実施状況等)
【19】 図書館、学生ラウンジ、情報ネットワーク等、自学自習のための環境整備を推進する。	【19】 学術情報拠点等と連携して、自学自習の新たな学習形態に対応した教育環境整備を推進する。	III	【19】 図書館（旦野原キャンパス）のラーニング・コモンズに設置する自学自習のための机・イスを整備した。運用方法については、図書館（旦野原キャンパス）と高等教育開発センターによる検討会を開催し方向性を検討した。 また、学生の自由な学習空間として、学内に23カ所のスタディポッドを整備（教養教育棟5カ所、経済学部10カ所、教育福祉科学部4カ所、工学部3カ所、医学部1カ所）し、教養教育棟等の無線LANの増設を行った。
【20】 食堂スペースの拡充、学生寮の充実等、キャンパス内生活環境を改善する。	【20-1】 食堂スペース拡充の原案を具体化し、関係部署と協議を行い、改修工事の計画案を作成する。	III	【20-1】 食堂拡充WGで業務計画書（案）を作成し、学生支援部門会議において、改修工事計画案の食堂座席数を確定し、拡充の規模（敷地面積及び厨房の動線等）及び今後のスケジュール等を決定した。
	【20-2】 学生寮の運営について、前年度のアンケート調査結果を基に点検・検討し、改善する。また、学生寮のあり方に関する基本方針を策定する。	III	【20-2】 学生ニーズに応じて、共用施設（多目的ルーム他）の貸出条件を緩和し、コミュニティの場を拡大したほか、居室内清掃のためのレンタル備品として掃除機を配置した。また、食堂フロアには節電を兼ねた大型扇風機を設置するとともに、樹木の剪定等による建物周辺の環境整備を図った。 学生寮管理運営WGで業務計画書（案）を作成し、学生支援部門会議において、「学生寮のあり方に関する基本方針」を策定した。

<p>【21】 大学独自の奨学金制度を設立するとともに、入学科・授業料免除制度を充実させる。</p>	<p>【21】 既存の奨学支援制度について、財源の範囲で実施できる奨学支援を開始する。また、前年度に検討した新たな奨学支援制度の概要や資金の拠出方法について、具体的に検討を行い、大学独自の奨学支援制度の概要等を策定する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>【21】 震災等により、家族等が被災し家計が急変したため、経済的に修学が困難になった学生に対して支援を行うために、「大分大学学生支援特別給付奨学金制度」を創設した。今回は、東日本大震災による災害救助法適用区域等で家族等が被災した本学の新入生及び在学生（休学者、科目等履修生及び研究生等を除く）を対象とした。 また、大学院医学系研究科入学試験に合格した外国人留学生に助成を行う制度「医学部国際学術交流に関する留学生の受入れ事業に対する助成」（対象者；中国の学術協定校出身者、アジア地域の学術協定校出身者を原則）を創設した。</p>
<p>【22】 障がいのある学生に対する支援体制の充実と環境整備を包括的に推進する。</p>	<p>【22】 障がいのある学生の支援のニーズの把握に努め、「身体に障がいのある学生の支援委員会」をはじめとする学内組織の連携による包括的支援体制を充実させる。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>【22】 平成 23 年 5 月 11 日及び 12 日にノートテイク養成講座を実施し、学生 22 名が参加した。また、平成 23 年 10 月 26 日及び 27 日にレベルアップ講座を実施した。 平成 24 年 1 月 20 日、23 日にパソコンテイク講座も実施した。 「身体等に障がいのある学生の支援委員会」で包括的支援体制について検討した結果、今後、発達障害学生についても支援対象にすること及び関係部局や関係委員会からの支援要請も可能にすることを盛り込み、同委員会規程を改正した。</p>
<p>【23】 外国人留学生に対して、学生の特性・個性に応じた就職支援等を行う。</p>	<p>【23】 関係機関との協力体制を基に、留学生が必要とする情報の把握・提供を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>【23】 正規課程在学中の留学生に対して、国際交流課とキャリア開発課が協力して就職関係アンケート調査を実施し、調査結果を共有した。 また、平成 23 年 6 月 8 日に留学生対象就職ガイダンスを開催し、参加した 12 名の留学生に対して、就職関係の指導及び情報提供を行った。</p>
<p>【24】 精神科医、臨床心理士、キャンパス・ソーシャルワーカー、産業カウンセラー等の専門家による組織的な学生相談体制を充実させる。</p>	<p>【24】 前年度の点検を踏まえて、学生相談体制の充実策を策定する。また、学生支援 GP 終了後のあり方について具体策を策定する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>【24】 学生相談体制及び学生支援 GP 終了後のびあ ROOM 業務・支援体制を決定し、「大分大学びあ ROOM 規程」を制定した。平成 24 年度から大学独自予算で運用を継続することを決定した。</p>
<p>【25】 就職・進路の個別指導と支援を学部等と全学的組織が協働して実施する。</p>	<p>【25】 検証の結果を踏まえて、各学部等の状況に応じ、全学的支援体制を検討し、実施計画案を作成する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>【25】 平成 23 年 5 月のキャリア開発部門会議で、全学的支援体制の問題点にかかる対応策を検討し、実施可能な対応策から行っていくこととした。 上記対応策を含めた実施計画案を作成し、平成 24 年 1 月のキャリア開発部門会議で審議し、決定した。</p>
<p>【26】 大学開放事業等の大学行事において、学生の参画を積極的に進める。</p>	<p>【26】 前年度の検証の結果を踏まえて、学生の更なる参画を進めるための基本的方針を策定する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>【26】 社会連携事業として、3 サークルの有志が、自治体主催の夏祭りに参加した。また、地域自治会との懇談会への参加や、卒業式・入学式のアトラクションを担当した。学生参画 WG で業務計画書（案）を作成し、学生支援部門会議において、「学生の参画を進める基本方針」を策定した。</p>

<p>【27】 課外活動施設・設備を充実させ、それを活用したサークル活動やボランティア活動及び学生による地域交流事業を活性化させる。</p>	<p>【27】 課外活動環境の改善に向けた整備計画に基づき、順次整備を行うとともに、整備計画を検証する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>【27】 整備計画に基づき、トレーニング機器の更新・修繕のほか、テニスコート（クレイ）の表面補修を施した。また、サークル共用施設や学生会館の床面・階段のシート張替え、サッシの改修等の整備を行った。 学生支援部門会議において、福利厚生施設整備計画 WG による現状視察を基に整備計画を検証し「福利厚生施設整備計画策定の方向性Ⅱ」を策定した。</p>
---	---	----------	---

平成23年度実績報告書

大分大学

II 大学の教育研究等の質の向上の状況
1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
(2) 研究に関する目標
① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

進捗状況の評価基準

- IV：年度計画を上回って実施している III：年度計画を十分に実施している
 II：年度計画を十分には実施していない I：年度計画を実施していない

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 持続性のある基盤研究を創出し、重点的に取り組む領域について、国際的視野での独創的・先導的な研究を推進する。 ○ 社会、とりわけ地域社会・国際社会と連携した研究を創出するための体制を整備する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）																
<p>【28】 全学研究推進機構を軸として、環境科学、福祉科学、生命科学及び複合新領域の学問分野における独創的・先導的研究を推進する。</p>	<p>【28】 全学研究推進機構を軸に、独創的先導的な研究を公募し、本学における重点4領域の学際的研究を推進する。</p>	III	<p>【28】 平成23年度学長裁量経費における全学研究推進機構の研究推進分として重点領域研究推進プログラム、研究推進拠点形成支援プログラム、若手研究者萌芽研究支援プログラムの各プログラムで計11件を採択して、平成23年6月7日に研究費を配分した。 領域名及び研究プログラム名は以下のとおりである。</p> <p>《重点領域研究推進（FR）》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>領域名</th> <th>プログラム名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福祉科学領域</td> <td>少子高齢化社会の家族変容と高齢者扶養に関する国際比較研究</td> </tr> <tr> <td>生命科学領域</td> <td>生理活性ガスを用いた心不全と糖尿病の新規治療法の開拓</td> </tr> <tr> <td>学際・複合・新領域</td> <td>スキルス型胃癌に対する標的分子の探索</td> </tr> <tr> <td>学際・複合・新領域</td> <td>炭素材料の生体材料への適用に関する研究－アフェレーシス等を含む医療新技術の開発－</td> </tr> <tr> <td>学際・複合・新領域</td> <td>NH₃を水素媒体とした高度エネルギー変換・利用プロセスの構築</td> </tr> </tbody> </table> <p>※上記「学際・複合・新領域」は、中期計画の変更（平成24年3月30日文科科学大臣認可）により、「複合新領域」となった。</p> <p>《研究推進拠点形成支援プログラム（FS）》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>領域名</th> <th>プログラム名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>	領域名	プログラム名	福祉科学領域	少子高齢化社会の家族変容と高齢者扶養に関する国際比較研究	生命科学領域	生理活性ガスを用いた心不全と糖尿病の新規治療法の開拓	学際・複合・新領域	スキルス型胃癌に対する標的分子の探索	学際・複合・新領域	炭素材料の生体材料への適用に関する研究－アフェレーシス等を含む医療新技術の開発－	学際・複合・新領域	NH ₃ を水素媒体とした高度エネルギー変換・利用プロセスの構築	領域名	プログラム名		
領域名	プログラム名																		
福祉科学領域	少子高齢化社会の家族変容と高齢者扶養に関する国際比較研究																		
生命科学領域	生理活性ガスを用いた心不全と糖尿病の新規治療法の開拓																		
学際・複合・新領域	スキルス型胃癌に対する標的分子の探索																		
学際・複合・新領域	炭素材料の生体材料への適用に関する研究－アフェレーシス等を含む医療新技術の開発－																		
学際・複合・新領域	NH ₃ を水素媒体とした高度エネルギー変換・利用プロセスの構築																		
領域名	プログラム名																		

			<table border="1" data-bbox="1137 153 2056 264"> <tr> <td>生命科学領域</td> <td>腎癌で異常発現する microRNA を標的とした癌治療法の研究</td> </tr> <tr> <td>人間環境科学領域</td> <td>アジア新興国に流行する原因不明中枢神経系感染症の原因特定と診断法の確立</td> </tr> </table> <p>※上記「人間環境科学領域」は、中期計画の変更（平成 24 年 3 月 30 日文科科学大臣認可）により、「環境科学領域」となった。</p> <p>《若手研究者萌芽研究支援プログラム（IS）》</p> <table border="1" data-bbox="1137 416 2056 676"> <thead> <tr> <th>領域名</th> <th>プログラム名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人間環境科学領域</td> <td>中九州地域活性化のための組織運営及び地域資源活用に関する経済・経営学的研究</td> </tr> <tr> <td>生命科学領域</td> <td>細胞質のシグナルを小胞体内に伝達する小胞体センサーの同定</td> </tr> <tr> <td>生命科学領域</td> <td>ピロリ菌感染後に生じる宿主染色体のエピジェネティック変化に関する研究</td> </tr> <tr> <td>生命科学領域</td> <td>不治の病「狂犬病」の治療法確立を目指した糖鎖ウイルス学的研究</td> </tr> </tbody> </table> <p>※上記「人間環境科学領域」は、中期計画の変更（平成 24 年 3 月 30 日文科科学大臣認可）により、「環境科学領域」となった。</p> <p>採択した研究プログラムについては、平成 24 年 4 月に研究成果報告会を兼ねた評価（ヒアリング）を行うこととしている。</p> <p>研究プログラムの推進により、上記 1 件は「公益信託 ENEOS 水素基金」2011 年度助成（1 千万円）の採択に繋がった。</p> <p>また、平成 22 年度に全学研究推進機構で採択された研究課題の 7 件については、平成 23 年 4 月 5 日に研究成果報告会を兼ねた評価（ヒアリング）を開催した。併せて、全学研究推進機構ホームページに研究成果報告書を掲載した。</p>	生命科学領域	腎癌で異常発現する microRNA を標的とした癌治療法の研究	人間環境科学領域	アジア新興国に流行する原因不明中枢神経系感染症の原因特定と診断法の確立	領域名	プログラム名	人間環境科学領域	中九州地域活性化のための組織運営及び地域資源活用に関する経済・経営学的研究	生命科学領域	細胞質のシグナルを小胞体内に伝達する小胞体センサーの同定	生命科学領域	ピロリ菌感染後に生じる宿主染色体のエピジェネティック変化に関する研究	生命科学領域	不治の病「狂犬病」の治療法確立を目指した糖鎖ウイルス学的研究
生命科学領域	腎癌で異常発現する microRNA を標的とした癌治療法の研究																
人間環境科学領域	アジア新興国に流行する原因不明中枢神経系感染症の原因特定と診断法の確立																
領域名	プログラム名																
人間環境科学領域	中九州地域活性化のための組織運営及び地域資源活用に関する経済・経営学的研究																
生命科学領域	細胞質のシグナルを小胞体内に伝達する小胞体センサーの同定																
生命科学領域	ピロリ菌感染後に生じる宿主染色体のエピジェネティック変化に関する研究																
生命科学領域	不治の病「狂犬病」の治療法確立を目指した糖鎖ウイルス学的研究																
<p>【29】 イノベーション機構を一層充実させるとともに、研究相談等の窓口機能を強化する。</p>	<p>【29】 産学官連携体制の充実を図るため、旧イノベーション機構を改組して新たに設置した、「産学官連携推進機構」における窓口機能について検証し、必要に応じて窓口機能を強化する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>【29】 産学官連携推進機構の窓口について、ニュースレターの発行（2 回）や各種イベントで当該機構パンフレットを配布することにより、継続して窓口紹介を行った。窓口機能について、問題点の指摘や学内外からの苦情はなく、また、各分野からの相談に対応できるようコーディネーターを 4 名配置し、窓口としての体制を確立したことで、外部からの問い合わせが窓口に一本化できていることを、コーディネーターの活動報告で確認した。</p>														

<p>【30】 研究成果を国内外に向けて積極的に情報発信するとともに、社会への研究成果の還元を推進する。</p>	<p>【30】 積極的な情報発信のため、評価の高い学術誌に掲載された論文の掲載実績の公表を推進する。また、社会への研究成果の還元のため、研究内容紹介のセミナー等の開催を推進する。</p>	<p>III</p>	<p>【30】 《教育福祉科学部》 評価の高い学術誌に掲載された論文の掲載情報の収集を行った。平成22年1月から12月に係る掲載実績と受賞業績を平成24年1月に学部のホームページに掲載した。若手研究者の研究内容紹介のための研究者交流会を平成23年12月21日に開催し、3名の研究者が発表を行った。</p> <p>《経済学部》 平成23年度は、経済学部講演会を4回、現代経済学研究会を5回、高大接続教育研究会を1回、地域経済研究センターセミナーを3回、地域経済研究センターワークショップを1回開催した。また、平成23年10月に大分市内にあるコンパルホールにて公開講座を開催した。さらに、平成24年1月22日に地域経済研究センターシンポジウム、平成24年2月20日に第4回大分県高大連携シンポジウムを開催した。詳細は『大分大学経済論集』平成23年度最終号巻末に掲載した。 なお、「評価の高い学術誌」への論文掲載実績は以下の通りである（学科順、氏名は50音順）。</p> <table border="1" data-bbox="1137 742 2116 1391"> <thead> <tr> <th rowspan="2">氏名</th> <th colspan="3">論文名</th> </tr> <tr> <th>掲載紙</th> <th>掲載年月</th> <th>掲載頁</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">木村雄一</td> <td colspan="3">'Knowledge Diffusion and Modernization of Rural Industrial Clusters: A Paper-manufacturing Village in Northern Vietnam'</td> </tr> <tr> <td><i>World Development</i>, Volume 39, Issue 12</td> <td>December 2011</td> <td>Pages 2105-2118.</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">村山悠</td> <td colspan="3">'Education Cost, Intergenerational Mobility, and Income Inequality' (with Tamotsu Nakamura)</td> </tr> <tr> <td><i>Economics Letters</i>, v. 112, iss. 3</td> <td>September 2011</td> <td>pp. 266-69.</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">大井尚司</td> <td colspan="3">「乗合バスの事業運営規模に関する定量的考察」</td> </tr> <tr> <td>『交通学研究 2011年研究年報』日本交通学会</td> <td>2012. 3</td> <td>pp. 233-242.</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">大呂興平</td> <td colspan="3">'The evolution of global value chains: An explanation of the displacement of captive upstream investment in the Australia-Japan beef trade' (with Bill Pritchard)</td> </tr> <tr> <td><i>Journal of Economic Geography</i>, 11(4)</td> <td>2011. 7</td> <td>pp. 709-729.</td> </tr> <tr> <td>大呂興平</td> <td colspan="3">「豪州の農業研究開発過程における主体間相互作用と研究資金配</td> </tr> </tbody> </table>	氏名	論文名			掲載紙	掲載年月	掲載頁	木村雄一	'Knowledge Diffusion and Modernization of Rural Industrial Clusters: A Paper-manufacturing Village in Northern Vietnam'			<i>World Development</i> , Volume 39, Issue 12	December 2011	Pages 2105-2118.	村山悠	'Education Cost, Intergenerational Mobility, and Income Inequality' (with Tamotsu Nakamura)			<i>Economics Letters</i> , v. 112, iss. 3	September 2011	pp. 266-69.	大井尚司	「乗合バスの事業運営規模に関する定量的考察」			『交通学研究 2011年研究年報』日本交通学会	2012. 3	pp. 233-242.	大呂興平	'The evolution of global value chains: An explanation of the displacement of captive upstream investment in the Australia-Japan beef trade' (with Bill Pritchard)			<i>Journal of Economic Geography</i> , 11(4)	2011. 7	pp. 709-729.	大呂興平	「豪州の農業研究開発過程における主体間相互作用と研究資金配		
氏名	論文名																																									
	掲載紙	掲載年月	掲載頁																																							
木村雄一	'Knowledge Diffusion and Modernization of Rural Industrial Clusters: A Paper-manufacturing Village in Northern Vietnam'																																									
	<i>World Development</i> , Volume 39, Issue 12	December 2011	Pages 2105-2118.																																							
村山悠	'Education Cost, Intergenerational Mobility, and Income Inequality' (with Tamotsu Nakamura)																																									
	<i>Economics Letters</i> , v. 112, iss. 3	September 2011	pp. 266-69.																																							
大井尚司	「乗合バスの事業運営規模に関する定量的考察」																																									
	『交通学研究 2011年研究年報』日本交通学会	2012. 3	pp. 233-242.																																							
大呂興平	'The evolution of global value chains: An explanation of the displacement of captive upstream investment in the Australia-Japan beef trade' (with Bill Pritchard)																																									
	<i>Journal of Economic Geography</i> , 11(4)	2011. 7	pp. 709-729.																																							
大呂興平	「豪州の農業研究開発過程における主体間相互作用と研究資金配																																									

	分機関の役割		
	『農業経済研究』83(2)	2011.9	pp. 71-83.
柿原武史	「マイノリティ言語話者にとって「複言語」教育とは何か——スペイン・ガリシア自治州で進む言語教育改革が抱える問題点を探る」		
	『ことばと社会』編集委員会 『ことばと社会』13号	2011.10	pp. 81-102.

《医学部》

質の高い論文を顕彰する目的で設けた医学部中塚医学賞について、平成23年11月26日に開催された「大分大学と同窓会との交流会2011」で第1回中塚医学賞受賞者のセミナーを実施し、研究内容を公開した。

《工学部》

平成22年度に発表した論文・著書・工業所有権・受賞等を収録した工学部研究報告(CD)を平成24年3月発行した。また、応用電磁気現象に関する日韓共同シンポジウム(平成24年2月9日～11日)や日本音響学会九州支部学生のための研究発表会(平成23年11月26日)等、内外に向け積極的に情報発信を行った。さらに、学会等からの受賞状況を調査しホームページへ掲載した。

《福祉社会科学研究科》

平成23年9月に第4回福祉社会科学講座の実行委員会を福祉関係の職能団体の代表を含めて設置し、日程やテーマ等について検討を進めた結果、平成23年度は平成24年1月28日に「無縁社会から福祉社会へ」というテーマで同講座を開催することとし、講師、パネリスト等を決定した。また、ポスター、チラシ、ホームページ等で広報に努めた。平成23年12月にパネルディスカッションの事前打ち合わせを行ったうえで、平成24年1月に福祉社会科学講座を開催し、約150名の参加を得た。その後、同講座の報告書を発行した。

《全学》

平成23年11月25日に、日本学術会議九州・沖縄地区会議と共催で地域社会の学術振興を目的とした講演会を開催し、多くの市民が参加した。

平成23年度実績報告書

II 大学の教育研究等の質の向上の状況
1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
(2) 研究に関する目標
② 研究実施体制等に関する目標

進捗状況の評価基準

- IV : 年度計画を上回って実施している III : 年度計画を十分に実施している
 II : 年度計画を十分には実施していない I : 年度計画を実施していない

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 競争的環境に対応できる研究実施体制の強化のため、若手研究者等の人材育成の目的を含めた研究支援方法などを確立し、研究の質の向上に取り組む。 ○ 学術研究の動向等に応じて、先進的研究推進のための環境を整備する。 ○ 研究成果を還元するため、効率的・効果的な実施体制の見直しにより、具体化を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由 (計画の実施状況等)
<p>【31】 学部・研究科の枠を超えたプロジェクト研究を推進できる研究実施体制を整備し、迅速で効果的な研究成果を得るため、学内外の若手研究者等の研究員を活用するとともに、必要な環境整備及び研究費獲得のための支援を推進する。</p>	<p>【31】 プロジェクト研究の推進を図るため、全学研究推進機構の研究プロジェクト経費を充実させる。さらに、若手研究者の各種研究資金への応募を推進する。また、女性研究者支援を目的として、女性研究者サポート室を中心に、女性研究者の活躍しやすい研究環境の整備と研究活動に必要な助成を推進する。</p>	<p>III</p>	<p>【31】 《教育福祉科学部》 教育福祉科学部短期プロジェクトに若手研究者対象の種目があることを周知することにより、平成23年度は6名の応募があり、若手研究者の研究費獲得の支援を行うことができた。(平成22年度実績：応募者2名)</p> <p>《経済学部》 平成23年5月締め切りの平成23年度科学研究費補助金「研究活動スタート支援」に向けて、新任教員に対して経済学部科研費戦略プロジェクト委員会委員による説明を行い、申請(書類作成)の支援を行った。</p> <p>《医学部》 質の高い論文を顕彰する目的で設けた医学部中塚医学賞の受賞者に、副賞として研究資金10万円を授与した。</p> <p>《工学部》 研究委員会で情報収集と環境整備の進め方について協議し、情報収集を行った。</p> <p>《全学研究推進機構》 平成23年度学長裁量経費における全学研究推進機構の研究推進分として重点領域研究推進プログラム、研究推進拠点形成支援プログラム、若手研究者萌芽研究支援プログラムの各プログラムで計11件を採択して、平成23年6月7日に研究費を配分した。採択した重点領域研究推進プログラム、研究推進拠点形成支援プログラムについては、</p>

		<p>平成 23 年 11 月末現在で研究推進の中間報告書を取りまとめた。平成 24 年 4 月には研究成果報告会を兼ねた評価（ヒアリング）を行うこととしている。</p> <p>また、平成 22 年度に全学研究推進機構で採択された研究課題の 7 件について、平成 23 年 4 月 5 日に研究成果報告会を兼ねた評価（ヒアリング）を開催した。併せて、全学研究推進機構ホームページに研究成果報告書を掲載した。</p> <p>平成 23 年 12 月 14 日に、且野原キャンパスにおいて他大学の若手研究者を招き全学研究推進機構セミナーを開催し、大学院生を含む多数の参加があった。</p> <p>研究推進を図るため、全学研究推進機構及びバイオラボセンターの研究環境の整備を行った。</p> <p>平成 23 年度科学技術人材育成費補助金（テニユアトラック普及・定着事業）の採択を受け、全学研究推進機構に助教を採用するとともに、同事業の推進を図るため全学研究推進機構動物実験部門の整備を行った。</p> <p>《女性研究者サポート室》</p> <p>①女性研究者の研究活動を支援するために、「研究奨励賞」及び「学会派遣支援」を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「研究奨励賞」については、新たに「大学院生部門」を設け、「女性研究者部門」とあわせ、平成 23 年 7 月 1 日から 7 月 25 日まで募集した。推進委員会委員による審査の結果、「女性研究者部門」では、最優秀賞 2 名（各 50 万円）、優秀賞 2 名（各 20 万円）、「大学院生部門」では、最優秀賞 1 名（30 万円）、優秀賞 1 名（10 万円）を決定し、9 月 20 日に授賞式を行った。 ○ 「学会派遣支援」についても、奨励賞と同様に大学院生に申請資格を与えると同時に、新たに国際学会を対象に加え、春季と秋季の 2 回に分けて募集した。国際学会には研究者 5 名と大学院生 1 名、国内学会には研究者 6 名と大学院生 3 名の計 15 名に支援を行った。 <p>②研究者のワークライフバランスを支援するために、研究補助員を配置する「研究サポーター事業」を創設した。</p> <p>複数回の推進委員会での協議を経て、本学独自に「研究サポーター事業に関する手引き」を策定するとともに、研究サポーターとなることを希望する人材を登録するための「人材バンク利用の手引き」を策定した。</p> <p>女性研究者のみならず男性研究者も対象とし、また、育児だけでなく、介護も支援の理由に加えた。さらに、育児は小学校 6 年生の子どもまで対象年齢を拡大して実施し</p>
--	--	---

			<p>た。なお、人材バンクへの登録者は学内だけでなく学外からも希望者を募ることとし、同窓会組織等に広報しており、平成 24 年 3 月現在 8 名が登録している。</p> <p>研究サポーターの配置を希望する研究者については、平成 23 年 11 月から募集を始め、平成 23 年度は 4 名の女性研究者に研究サポーターを配置した。</p>													
<p>【32】 部局の基盤研究を連携・融合し、全学研究推進機構での研究実施体制を強化する。</p>	<p>【32】 先進的研究推進を図るため、全学研究推進機構での研究プロジェクトを充実する。</p>	<p>III</p>	<p>【32】 平成 22 年度は全学研究推進機構として研究プロジェクトの公募を実施したが、平成 23 年度は学長裁量経費（重点領域研究推進プログラム）として公募し、研究経費の充実に図り 11 件を採択して、平成 23 年 6 月 7 日に研究費を配分した。採択した重点領域研究推進プログラム、研究推進拠点形成支援プログラムについては、平成 23 年 11 月末現在で研究推進の中間報告書を取りまとめた。平成 24 年 4 月には研究成果報告会を兼ねた評価（ヒアリング）を行うこととしている。</p> <p>また、平成 22 年度に全学研究推進機構で採択された研究課題の 7 件について、平成 23 年 4 月 5 日に研究成果報告会を兼ねた評価（ヒアリング）を開催した。併せて、全学研究推進機構ホームページに研究成果報告書を掲載した。</p> <p>平成 23 年 12 月 14 日に全学研究推進機構セミナーを開催し、大学院生を含む多数の参加があった。</p> <p>全学研究推進機構と医学部が共同で設置したバイオラボセンターについて、データベース及び検索機能の充実に図り、全学研究推進機構のホームページや学内ホームページに公開するなど研究実施体制の強化を図った。さらに、全学研究推進機構のホームページを全面的に見直し、より一層の情報発信ができる体制を整えた。</p> <p>平成 23 年度の全学研究推進機構各部門におけるセミナー開催及びセミナー参加状況は以下のとおりである。（※印：他機関主催行事）</p> <p>《実験実習機器部門》</p> <table border="1" data-bbox="1102 1109 2056 1348"> <tr> <td colspan="2">※医学生物学電子顕微鏡技術学会に参加</td> <td>(平成 23 年 5 月・徳島県)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">※医学生物学電子顕微鏡技術学会シンポジウムに参加</td> <td>(平成 23 年 11 月・静岡県)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">ン 挾 パ 間 ス キ ヤ</td> <td>次世代ゲノムシーケンサーセミナー</td> <td>(平成 23 年 5 月・由布市)</td> </tr> <tr> <td>次世代シーケンス解析セミナー</td> <td>(平成 23 年 6 月・由布市)</td> </tr> <tr> <td>BioPlex セミナー</td> <td>(平成 23 年 6 月・由布市)</td> </tr> </table>	※医学生物学電子顕微鏡技術学会に参加		(平成 23 年 5 月・徳島県)	※医学生物学電子顕微鏡技術学会シンポジウムに参加		(平成 23 年 11 月・静岡県)	ン 挾 パ 間 ス キ ヤ	次世代ゲノムシーケンサーセミナー	(平成 23 年 5 月・由布市)	次世代シーケンス解析セミナー	(平成 23 年 6 月・由布市)	BioPlex セミナー	(平成 23 年 6 月・由布市)
※医学生物学電子顕微鏡技術学会に参加		(平成 23 年 5 月・徳島県)														
※医学生物学電子顕微鏡技術学会シンポジウムに参加		(平成 23 年 11 月・静岡県)														
ン 挾 パ 間 ス キ ヤ	次世代ゲノムシーケンサーセミナー	(平成 23 年 5 月・由布市)														
	次世代シーケンス解析セミナー	(平成 23 年 6 月・由布市)														
	BioPlex セミナー	(平成 23 年 6 月・由布市)														

挟間 キャン パス 開催	共焦点レーザー顕微鏡 LSM-710 操作説明会 (平成 23 年 7 月・由布市)
	糖鎖解析セミナー (平成 23 年 8 月・由布市)
	リアルタイム細胞解析装置 (xCELLigence) 説明会 (平成 23 年 8 月・由布市)
	ルミノ・イメージアナライザー (imageQuantLAS4000mini) 操作説明会 (平成 23 年 8 月・由布市)
	画像解析ソフト (imageQuantTL) 説明会 (平成 23 年 11 月・由布市)
	Ion PGM 最新情報セミナー (平成 24 年 1 月・由布市)
	遺伝子導入装置説明会 (平成 24 年 1 月・由布市)
	技術セミナー (平成 24 年 2 月・由布市)
	メルク・ミリポア出張ミリスクール (平成 24 年 3 月・由布市)
《動物実験部門》	
※日本実験動物技術者協会九州支部総会参加。 (平成 23 年 4 月・福岡県)	
※国立大学法人動物実験施設協議会参加。 (平成 23 年 5 月・石川県)	
動物実験教育訓練を実施 (平成 23 年 4, 5, 6, 8, 9, 10, 11, 12 月・由布市)	
初任者登録講習会を実施 (平成 23 年 4, 5, 6, 7, 8, 10, 11, 12 月・由布市)	
※日本実験動物技術者協会全国総会参加 (平成 23 年 9 月・岩手県)	
※日本実験動物技術者協会九州支部研究発表会参加 (平成 23 年 11 月・鹿児島県)	
《RI 実験部門》	
放射線業務従事者教育訓練講習会 (平成 23 年 4, 5, 6, 7 月・由布市)	
※日本結合組織学会学術大会参加 (平成 23 年 6 月・別府市)	
※アイソトープ・放射線研究発表会参加 (平成 23 年 7 月・東京都)	
※放射線施設協議会総会 参加 (平成 23 年 8 月・東京大学)	
※放射線施設教職員研修参加 (平成 23 年 10 月・名古屋市)	
※放射線取扱主任者年次大会参加 (平成 23 年 11 月・山形県)	
※放射線安全管理講習会参加 (平成 23 年 12 月・福岡県)	

			<table border="1"> <tr> <td>※Jr, サイエンス事業を開催 (平成 23 年 10 月, 12 月・附属小学校・附属中学校)</td> </tr> <tr> <td>※日本分子生物学会年会参加 (平成 23 年 12 月・横浜市)</td> </tr> <tr> <td>《学術映像部門》</td> </tr> <tr> <td>※日本医学写真学会参加 (平成 23 年 6 月・下関済生会病院)</td> </tr> <tr> <td>大学院生・医学生へ光学知識及びプレゼンテーション技術向上のための教育支援(平成 23 年 6 月・由布市)</td> </tr> <tr> <td>※九州放送機器展セミナー参加 (平成 23 年 7 月・福岡県)</td> </tr> <tr> <td>※3D 撮影の研修参加 (平成 23 年 8 月・東海大学)</td> </tr> <tr> <td>医学部 2 年生へ対象の医用工学イントロ II において医学写真知識及びプレゼンテーション法の講義 (平成 23 年 10 月・由布市)</td> </tr> <tr> <td>※国際放送医療機器展及び放送機器報告会において研修参加(平成 23 年 11 月・千葉県)</td> </tr> <tr> <td>※日本学術振興会会議シンポジウムの映像撮影支援を行った。(平成 23 年 11 月・全日空ホテル)</td> </tr> </table>	※Jr, サイエンス事業を開催 (平成 23 年 10 月, 12 月・附属小学校・附属中学校)	※日本分子生物学会年会参加 (平成 23 年 12 月・横浜市)	《学術映像部門》	※日本医学写真学会参加 (平成 23 年 6 月・下関済生会病院)	大学院生・医学生へ光学知識及びプレゼンテーション技術向上のための教育支援(平成 23 年 6 月・由布市)	※九州放送機器展セミナー参加 (平成 23 年 7 月・福岡県)	※3D 撮影の研修参加 (平成 23 年 8 月・東海大学)	医学部 2 年生へ対象の医用工学イントロ II において医学写真知識及びプレゼンテーション法の講義 (平成 23 年 10 月・由布市)	※国際放送医療機器展及び放送機器報告会において研修参加(平成 23 年 11 月・千葉県)	※日本学術振興会会議シンポジウムの映像撮影支援を行った。(平成 23 年 11 月・全日空ホテル)
※Jr, サイエンス事業を開催 (平成 23 年 10 月, 12 月・附属小学校・附属中学校)													
※日本分子生物学会年会参加 (平成 23 年 12 月・横浜市)													
《学術映像部門》													
※日本医学写真学会参加 (平成 23 年 6 月・下関済生会病院)													
大学院生・医学生へ光学知識及びプレゼンテーション技術向上のための教育支援(平成 23 年 6 月・由布市)													
※九州放送機器展セミナー参加 (平成 23 年 7 月・福岡県)													
※3D 撮影の研修参加 (平成 23 年 8 月・東海大学)													
医学部 2 年生へ対象の医用工学イントロ II において医学写真知識及びプレゼンテーション法の講義 (平成 23 年 10 月・由布市)													
※国際放送医療機器展及び放送機器報告会において研修参加(平成 23 年 11 月・千葉県)													
※日本学術振興会会議シンポジウムの映像撮影支援を行った。(平成 23 年 11 月・全日空ホテル)													
<p>【33】 大学の技術シーズと産業界ニーズのマッチングを促進するための情報提供, 教員と企業等との共同研究や受託研究のコーディネート活動, 企業等に対するコンサルティング活動を通して, 知的財産の創出・権利化を進めるとともに, 知的財産に対する意識を更に高める取組を組織的に推進する。</p>	<p>【33】 イノベーション機構の改組を受け知的財産に関する基準等の見直しを行う。また, コーディネーション活動やイベント活動を通じて, 大学技術シーズ及び産業界ニーズのマッチング効率を高めるとともに, 知的財産に関する意識向上の取組として, 教職員及び学生等に対し, セミナー等を開催する。</p>	<p>III</p>	<p>【33】</p> <p>1. 知的財産の質の向上及び実用化を促進するために, 「特許権に係る権利承継の判断基準」を平成 23 年 6 月 16 日付で改正し, 知的財産の産業化に視点を置いた権利継承基準を制定した。 また, 発明委員会の改組にあたっては, 機動性を重視するために, これまで 17 名で構成していた発明委員会を廃止し, 実務者を主体とする 12 名で構成する「発明審査委員会」に改組した。 さらに, 発明委員会の下に設置していた 3 つの小委員会を廃止した。当該小委員会の機能は「発明審査委員会」に一元化し, 機能強化を図るとともに効率的な審議体制を構築した。</p> <p>2. 大学技術シーズ及び産業界ニーズのマッチング効率を高めるために以下の取組を行った。</p> <p>(1) 研究室訪問 産学官連携部門: 140 回 知的財産部門: 34 回 合計 174 回</p> <p>(2) 新技術説明会の開催 本学が当番校となり, 長崎県, 佐賀県, 熊本県の各大学等と「4 県合同新技術説明会」を平成 23 年 7 月 21 日及び 22 日に JST ホール (東京都) にて開催した。本学からは 4 名の教員が発表を行い, 2 日間で 457 名の参加があった。</p>										

		<p>(3) 各種イベントへの出展</p> <table border="1"> <tr> <td>イノベーションジャパン 2011：1件出展</td> <td>(平成23年9月21日～22日)</td> </tr> <tr> <td>エコテクノ 2011 (エコ・ベンチャー・メッセ 2011)：2件出展</td> <td>(平成23年10月12日～14日)</td> </tr> <tr> <td>企業とNPO等とおおいた協働ひろば：成果品の紹介等</td> <td>(平成24年1月26日)</td> </tr> </table> <p>3. 知的財産に関する意識向上の取組として以下のセミナー等を開催した。</p> <table border="1"> <tr> <td>知的財産セミナー (研究室単位) 参加者数：30名</td> <td>(平成23年5月18日)</td> </tr> <tr> <td>利益相反セミナー (旦野原キャンパス) 参加者数：22名</td> <td>(平成23年5月31日)</td> </tr> <tr> <td>利益相反セミナー (挾間キャンパス) 参加者数：29名</td> <td>(平成23年6月22日)</td> </tr> <tr> <td>公開授業 (MOT 特論Ⅲ：企業の知的財産戦略) 参加者数：38名</td> <td>(平成23年11月4日)</td> </tr> <tr> <td>公開授業 (MOT 特論Ⅲ：著作権法) 参加者数：41名</td> <td>(平成23年12月7日)</td> </tr> <tr> <td>公開授業 (MOT 特論Ⅲ：企業の知的財産戦略) 参加者数：35名</td> <td>(平成24年1月18日)</td> </tr> </table>	イノベーションジャパン 2011：1件出展	(平成23年9月21日～22日)	エコテクノ 2011 (エコ・ベンチャー・メッセ 2011)：2件出展	(平成23年10月12日～14日)	企業とNPO等とおおいた協働ひろば：成果品の紹介等	(平成24年1月26日)	知的財産セミナー (研究室単位) 参加者数：30名	(平成23年5月18日)	利益相反セミナー (旦野原キャンパス) 参加者数：22名	(平成23年5月31日)	利益相反セミナー (挾間キャンパス) 参加者数：29名	(平成23年6月22日)	公開授業 (MOT 特論Ⅲ：企業の知的財産戦略) 参加者数：38名	(平成23年11月4日)	公開授業 (MOT 特論Ⅲ：著作権法) 参加者数：41名	(平成23年12月7日)	公開授業 (MOT 特論Ⅲ：企業の知的財産戦略) 参加者数：35名	(平成24年1月18日)
イノベーションジャパン 2011：1件出展	(平成23年9月21日～22日)																			
エコテクノ 2011 (エコ・ベンチャー・メッセ 2011)：2件出展	(平成23年10月12日～14日)																			
企業とNPO等とおおいた協働ひろば：成果品の紹介等	(平成24年1月26日)																			
知的財産セミナー (研究室単位) 参加者数：30名	(平成23年5月18日)																			
利益相反セミナー (旦野原キャンパス) 参加者数：22名	(平成23年5月31日)																			
利益相反セミナー (挾間キャンパス) 参加者数：29名	(平成23年6月22日)																			
公開授業 (MOT 特論Ⅲ：企業の知的財産戦略) 参加者数：38名	(平成23年11月4日)																			
公開授業 (MOT 特論Ⅲ：著作権法) 参加者数：41名	(平成23年12月7日)																			
公開授業 (MOT 特論Ⅲ：企業の知的財産戦略) 参加者数：35名	(平成24年1月18日)																			
<p>【34】 ベンチャービジネスの新たな展開となる独創的研究と教育を推進する。</p>	<p>【34】 学生の起業家精神の涵養と産業界で活躍できる人材育成を行う。</p>	<p>【34】</p> <p>III</p> <p>1. 学生によるアイデアの発掘・育成，創造能力とチャレンジ精神を養うこと，また，自ら考え解決していく能力とプレゼンテーション能力を養成することを目的とした「ベンチャー・ビジネスプランコンテスト」を開催した。平成23年9月23日に公開プレゼンテーション審査を行い，最優秀賞及び優秀賞の2名は，11月に福岡県で開催された「第11回大学発ベンチャー・ビジネスプランコンテスト」に出場した。</p> <p>2. 「ものづくりとは何か」を知的財産権（特許）の基礎知識から取得・活用についてまで講義する創造力養成講座を7回シリーズで開催した。学部生・大学院生（留学生を含む）を対象とし，大学で通常用いるプレゼンテーション手法に加え，ビジネスシーンを考慮したプレゼンテーション技術について解説するブラッシュアップセミナーを開催した。</p> <p>3. 子供向け起業家精神教育プログラムである「第10回アントレプレナーシップセミナーFor Kids」を平成24年3月31日に開催した。参加者：35名（小学校4年生～中学校2年生）</p>																		

平成23年度実績報告書

大分大学

II 大学の教育研究等の質の向上の状況 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 (3) その他の目標 ① 社会との連携や社会貢献に関する目標

進捗状況の評価基準

- IV : 年度計画を上回って実施している III : 年度計画を十分に実施している
 II : 年度計画を十分には実施していない I : 年度計画を実施していない

中期目標 ○ 地域における学術情報の拠点として、地域社会に貢献できる情報発信サービスを提供する。 ○ 地域社会及び国際社会に開かれた大学として、地域社会、産業界、地方自治体及び国内外の大学との多様な連携・協力・支援関係を強化し、社会貢献を充実させるための体制を整備する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由 (計画の実施状況等)
【35】 学術情報拠点を通して、本学が生産または所有する学術情報を地域や社会に積極的に提供する。	【35】 大分大学学術情報リポジトリの登録内容を充実するとともに、大分県地域共同リポジトリの構築について検討し、検討結果を大分県大学図書館協議会総会に報告する。	III	【35】 大分大学教員の掲載論文リストを電子ジャーナルサイト等から抽出・作成し、可能なものについて大分大学学術情報リポジトリに登録するなど、登録内容を充実した。リストに基づく登録作業は、引き続き進める。 共同リポジトリを巡る他大学や国立情報学研究所等の状況及び登録コンテンツについて調査・討議し、大分県地域共同リポジトリの構築については今後さらに引き続き検討していくこととし、大分県大学図書館協議会総会に報告した。
【36】 大学開放事業などを継続的に進め、また、各種の事業において、学生との協力関係を構築するとともに、各部局や全学で実施する県民対象事業等の大学開放事業を推進する。	【36】 引き続き大学開放イベントやJrサイエンス事業等への学生参加を促すとともに、自治体との連携により、県民を対象とした大学開放事業を推進する。	III	【36】 1. 平成23年11月6日に開催した大学開放イベントについては、部局企画で毎年度多くの学生が企画運営補助者として参加しているが、平成23年度も各部局実施責任者や教員の協力を得るとともに、学生及び自治体関係者など多くの協力を得た。 2. Jrサイエンス事業は、学生参加を促進するための学生参加型プログラムであることを申請条件として募集し、以下9件の事業を採択・実施した。 また、大学広報誌にもJrサイエンス事業の特集記事を掲載し、事業趣旨及び学生の参画依頼を広報した。 ① もりづくり探検隊 ② ものづくり体験教室～切ってけずって昔風の竹細工遊び～ ③ 親子の大学キャンパス自然観察会 ④ 夏休み子ども造形美術教室 ⑤ 自作のガリレオ望遠鏡で天体を観察しよう ⑥ 夏休み子供サイエンス2011 ⑦ 第1回スターリングエンジン競技会発表会関連事業

		<p>⑧「おもしろ科学実験教室」「ものづくり教室」 ⑨放射線をみてみよう。きいてみよう。</p> <p>3. 本学学生の企画・運営能力の向上をめざし、その結果を大学や地域社会の活性化に結び付けることを目的とした「大分大学生き2プロジェクト“分大 Switch On”」を実施した。平成23年7月に企画を募集し、公募部門で3件、自由部門で3件、一般公募部門「地域ニーズ」については、防災に関連したテーマ1件のプロジェクトを採択・実施した。</p>
<p>【37】 全学教育機構を中心として、公開講座・公開授業等の大学開放事業に総合的に取り組む体制を整備する。</p>	<p>【37】 学習機会提供と学習成果活用の接続、地域における接続ネットワークの形成に重点的に取り組む大学開放事業を企画し、事業の方向性の検討と研究開発を行う。</p>	<p>【37】 高等教育開発センターが開催している「『協育』アドバイザー養成講座」の修了生で組織する「大分県『協育』アドバイザーネット」が、NPO 法人として活動を始めた。さらに、このNPO 法人が事務局を務め県内30の企業、団体、機関等で組織する「大分県『協育』ネットワーク協議会」を設立し、現在拡大中である。これらの組織は、地域において取り組みを接続する有効なネットワークであるとともに、学習機会を利用した学習者が学習成果を活用して取り組みを行うことを支援するシステムでもある。また、こうした組織の協働・共催による、環境活動や青少年対象のモデル的な事業等の研究開発を実施し取り組みの方向性を検討してきた。今後、このネットワークを活用した大学開放事業の企画・実施やモデル的な事業のスタンダード化、現在の公開講座・公開授業の普及・拡大等の基盤づくりを一層推進する。</p> <p>《具体的な実績》</p> <p>1. 公開講座：21 講座，受講者：786 名 公開授業：前期 53 科目，受講者：48 名 後期 51 科目，受講者：39 名</p> <p>2. 学長裁量経費 (大分大学を拠点とした「教育の協働」推進ネットワーク構築事業) 申請時の計画に関する評価は次のとおりである。</p> <p>(1) 「協育」アドバイザー養成講座の修了生の大分県「協育」アドバイザーネットへの加入者数を平成23年度末に50名にする。(平成22年度末35名) ○実績：56名(平成23年度末)</p> <p>(2) 大分県「協育」アドバイザーネットの会員が参画する、平成23年度の実践事例数を30事業とする。 ○実績：事例集掲載数33事例</p> <p>(3) 「教育の協働」に関するモデル的な実践事業に関わった地域住民等の肯定的評価の数値目標を75%以上とする。 (例) モデル事業：「子どもふるさと体験学 in くにさき」参加児童生徒の肯定率</p> <p>①学習への興味関心・満足度 100% ②小・中・高・大学生がいたこと 100% ③2泊3日という日程について 86.1%</p>

			<p>④元気よくあいさつができました 97.3%</p> <p>⑤生活の決まりを守れました 91.5%</p> <p>(4) 大分県「協育」アドバイザーネットワークが自主運営できる組織としてのNPO法人の資格認定を受けることを将来の目標とする。 ○当初目標に比べて1年早く、平成23年12月7日にNPO法人格を取得できた。</p> <p>(5) 大分大学高等教育開発センターと「大分県『協育』アドバイザーネットワーク」が連携して、教育の協働に関する活動・取り組みを行う機関・組織等による「大分県『協育』ネットワーク協議会」を設立する。 ○平成23年12月18日に設立し、平成24年3月末現在で33団体が参加。</p> <p>(6) その他の実績</p> <p>1) モデル的实践事業</p> <p>①幼稚園教育支援事業</p> <p>②地域協育振興事業</p> <p>2) 生涯学習見本市</p> <p>①地域の実践を交流する「地域発『活力・発展・安心』デザイン実践交流会」</p> <p>②地域教育資源と学習ニーズのマッチングを行う「協育見本市」</p> <p>3. 「教育の協働」実践事例集の作成 上記1を中心とした内容について、事例集：教育の創造＝地域「協育」のススメ（第1巻）を作成し、詳細に報告している。</p> <p>4. 各種ホームページの開設</p> <p>(1) NPO法人大分県『協育』アドバイザーネットワーク http://www.kyouiku-adviser.net/</p> <p>(2) 大分県『協育』ネットワーク協議会 http://kyouikunet.sakura.ne.jp/kyougikai/</p> <p>(3) 大分県「協育」ポータル（建設中） https://www.kyouiku-portal.net/</p>
<p>【38】 地域社会との交流を促進し、大分県及び県内全ての地方自治体との協力協定を実質的に推進することによって地域の活性化に寄与する。</p>	<p>【38】 県内の自治体との連携事業をさらに推進し、地域のニーズに対応した交流を促進する。また、関係情報の発信を強化し、情報の共有化に取り組む。</p>	<p>IV</p>	<p>【38】</p> <p>1. 大分県内すべての自治体と協力協定を結んでいるが、協定に基づく連携が進まない状況を解消するための方策として、大分県内16市町村が参加のもと、第1回目となる「平成23年度包括協力協定締結自治体との意見交換会」を平成23年11月10日に開催し、自治体等との情報の共有化や協力協定の実質化に向けた意見交換を行った。</p> <p>2. 大分市長ならびに大分市議会議員と本学学生との懇談会を開催し、地域課題等についての意見交換を行った。過去に大分市長と本学学生との懇談会は行っているが、平成23年度は大分市長と本学留学生、大分市議会議員と本学学生との懇談会を大分市と共催で企画、実施した。 これにより、大分市の街づくりに対する若者の意見の反映、自治体行政に対する理解を</p>

		<p>深めるなどの成果があった。</p> <table border="1" data-bbox="1048 188 2123 335"> <tr> <td>大分市議会議員と学生の懇談会（参加者：議員 6 名，学生 21 名）</td> <td>（平成 23 年 10 月 26 日）</td> </tr> <tr> <td>大分市長と学生の懇談会（参加者：学生 15 名）</td> <td>（平成 24 年 1 月 17 日）</td> </tr> <tr> <td>大分市長と留学生の懇談会（参加者：留学生 16 名，日本人学生 2 名）</td> <td>（平成 24 年 1 月 26 日）</td> </tr> </table> <p>3. これまで構成機関のみの会議体であった地域連携研究コンソーシアム大分運営委員会に、平成 23 年 6 月 21 日開催の会議から、大分県庁で高等教育を所管する大分県政策企画部企画振興課企画調整班の課長補佐及び副主幹がオブザーバーとして参加することになり、自治体との情報共有を促進することで、地域課題解決の共同研究の基となる課題を模索した。</p> <p>4. 地域連携支援コーディネーターが自治体、企業を訪問し、連携事業の推進に努めた。また、包括協力協定締結後の連携実績調査及び平成 22 年度からニーズが多くなった学生の連携事業参加・協力についてニーズ調査を行い、調査結果をまとめた。</p> <p>5. 自治体、企業関係者を対象として次の交流会を開催した。また、震災後の経済・金融情勢、半導体関連分野、先進技術分野、医療関連分野及び電磁応用技術分野など地域のニーズに対応した講演会や研究発表等のほか、一層の交流の促進を狙い参加者間の意見・情報交換の場も設けた。</p> <table border="1" data-bbox="1048 823 1845 1018"> <tr> <td>大分市産学交流会</td> <td>参加者： 56 名</td> <td>（平成 23 年 10 月 21 日）</td> </tr> <tr> <td>宇佐市産学交流会</td> <td>参加者： 60 名</td> <td>（平成 23 年 12 月 6 日）</td> </tr> <tr> <td>大分技術交流会</td> <td>参加者： 135 名</td> <td>（平成 23 年 12 月 15 日）</td> </tr> <tr> <td>異業種交流会</td> <td>参加者： 76 名</td> <td>（平成 24 年 3 月 13 日）</td> </tr> </table>	大分市議会議員と学生の懇談会（参加者：議員 6 名，学生 21 名）	（平成 23 年 10 月 26 日）	大分市長と学生の懇談会（参加者：学生 15 名）	（平成 24 年 1 月 17 日）	大分市長と留学生の懇談会（参加者：留学生 16 名，日本人学生 2 名）	（平成 24 年 1 月 26 日）	大分市産学交流会	参加者： 56 名	（平成 23 年 10 月 21 日）	宇佐市産学交流会	参加者： 60 名	（平成 23 年 12 月 6 日）	大分技術交流会	参加者： 135 名	（平成 23 年 12 月 15 日）	異業種交流会	参加者： 76 名	（平成 24 年 3 月 13 日）
大分市議会議員と学生の懇談会（参加者：議員 6 名，学生 21 名）	（平成 23 年 10 月 26 日）																			
大分市長と学生の懇談会（参加者：学生 15 名）	（平成 24 年 1 月 17 日）																			
大分市長と留学生の懇談会（参加者：留学生 16 名，日本人学生 2 名）	（平成 24 年 1 月 26 日）																			
大分市産学交流会	参加者： 56 名	（平成 23 年 10 月 21 日）																		
宇佐市産学交流会	参加者： 60 名	（平成 23 年 12 月 6 日）																		
大分技術交流会	参加者： 135 名	（平成 23 年 12 月 15 日）																		
異業種交流会	参加者： 76 名	（平成 24 年 3 月 13 日）																		
<p>【39】 産学連携活動によって、地域社会を担う中核的人材の育成を促進する。</p>	<p>【39】 人材育成及び産学連携を促進するためのセミナーや地域企業のニーズに合わせた講演会を開催する。</p>	<p>【39】 各種セミナー・講演会等を下記のとおり開催し、産学連携に関わる教職員・学生・社会人の人材育成に取り組んだ。講演会等の開催にあたっては、地域企業のニーズに合わせ、震災後の経済・金融情勢、半導体関連分野、先進技術分野、医療関連分野及び電磁応用技術分野での講演等を実施した。</p> <p>1. 産学交流会等</p> <table border="1" data-bbox="1048 1270 1845 1361"> <tr> <td>大分市産学交流会</td> <td>参加者： 56 名</td> <td>（平成 23 年 10 月 21 日）</td> </tr> <tr> <td>宇佐市産学交流会</td> <td>参加者： 60 名</td> <td>（平成 23 年 12 月 6 日）</td> </tr> </table>	大分市産学交流会	参加者： 56 名	（平成 23 年 10 月 21 日）	宇佐市産学交流会	参加者： 60 名	（平成 23 年 12 月 6 日）												
大分市産学交流会	参加者： 56 名	（平成 23 年 10 月 21 日）																		
宇佐市産学交流会	参加者： 60 名	（平成 23 年 12 月 6 日）																		

		<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">大分技術交流会</td> <td style="width: 50%;">参加者：135名（平成23年12月15日）</td> </tr> <tr> <td>異業種交流会</td> <td>参加者：76名（平成24年3月13日）</td> </tr> </table> <p>2. セミナー・講演会等</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>知的財産セミナー（研究室単位）</td> <td>参加者数：30名</td> <td>（平成23年5月18日）</td> </tr> <tr> <td>利益相反セミナー（旦野原キャンパス）</td> <td>参加者数：22名</td> <td>（平成23年5月31日）</td> </tr> <tr> <td>利益相反セミナー（挾間キャンパス）</td> <td>参加者数：29名</td> <td>（平成23年6月22日）</td> </tr> <tr> <td>起業家精神教育支援事業ブラッシュアップセミナー</td> <td>参加者数：29名</td> <td>（平成23年7月20日）</td> </tr> <tr> <td>公開授業（MOT 特論Ⅲ：企業の知的財産戦略）</td> <td>参加者数：38名</td> <td>（平成23年11月4日）</td> </tr> <tr> <td>技術セミナー</td> <td>参加者数：40名</td> <td>（平成23年11月29日）</td> </tr> <tr> <td>公開授業（MOT 特論Ⅲ：著作権法）</td> <td>参加者数：41名</td> <td>（平成23年12月7日）</td> </tr> <tr> <td>公開授業（MOT 特論Ⅲ：企業の知的財産戦略）</td> <td>参加者数：35名</td> <td>（平成24年1月18日）</td> </tr> <tr> <td>安全保障輸出管理勉強会</td> <td>参加者数：27名</td> <td>（平成24年2月29日）</td> </tr> </table> <p>3. 各種人材育成講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ○MOT 講座 参加者数：183名 ○中小企業支援講座 参加者数：22名 ○創造力養成講座 参加者数：41名 （平成23年10月6日～平成23年12月22日，計7回） ○中小企業のためのイノベーション・マネジメント実践講座 参加者数：160名（13回） <p>4. 技術相談会</p> <ul style="list-style-type: none"> ○豊和銀行との共催による技術相談会 相談件数：3件 ○コーディネーターの技術相談 相談件数：80件 	大分技術交流会	参加者：135名（平成23年12月15日）	異業種交流会	参加者：76名（平成24年3月13日）	知的財産セミナー（研究室単位）	参加者数：30名	（平成23年5月18日）	利益相反セミナー（旦野原キャンパス）	参加者数：22名	（平成23年5月31日）	利益相反セミナー（挾間キャンパス）	参加者数：29名	（平成23年6月22日）	起業家精神教育支援事業ブラッシュアップセミナー	参加者数：29名	（平成23年7月20日）	公開授業（MOT 特論Ⅲ：企業の知的財産戦略）	参加者数：38名	（平成23年11月4日）	技術セミナー	参加者数：40名	（平成23年11月29日）	公開授業（MOT 特論Ⅲ：著作権法）	参加者数：41名	（平成23年12月7日）	公開授業（MOT 特論Ⅲ：企業の知的財産戦略）	参加者数：35名	（平成24年1月18日）	安全保障輸出管理勉強会	参加者数：27名	（平成24年2月29日）
大分技術交流会	参加者：135名（平成23年12月15日）																																
異業種交流会	参加者：76名（平成24年3月13日）																																
知的財産セミナー（研究室単位）	参加者数：30名	（平成23年5月18日）																															
利益相反セミナー（旦野原キャンパス）	参加者数：22名	（平成23年5月31日）																															
利益相反セミナー（挾間キャンパス）	参加者数：29名	（平成23年6月22日）																															
起業家精神教育支援事業ブラッシュアップセミナー	参加者数：29名	（平成23年7月20日）																															
公開授業（MOT 特論Ⅲ：企業の知的財産戦略）	参加者数：38名	（平成23年11月4日）																															
技術セミナー	参加者数：40名	（平成23年11月29日）																															
公開授業（MOT 特論Ⅲ：著作権法）	参加者数：41名	（平成23年12月7日）																															
公開授業（MOT 特論Ⅲ：企業の知的財産戦略）	参加者数：35名	（平成24年1月18日）																															
安全保障輸出管理勉強会	参加者数：27名	（平成24年2月29日）																															
<p>【40】 地域の公私立大学等との研究上の連携を深め，中核大学としての役割を果たす。</p>	<p>【40】 引き続き「地域連携研究コンソーシアム大分」における大学間の共同研究を推進する。</p>	<p>【40】</p> <p>III</p> <p>1. 地域連携研究コンソーシアム大分において，「地域課題解決に向けた学学連携共同研究課題」2件を本年度新たに設定した。当該コンソーシアムでは合計17件の共同研究課題を進捗管理しており，そのうち4件の研究課題において6,630千円（本学は1,560千円）の外部資金を獲得した。</p> <p>2. 地域連携研究コンソーシアム大分ホームページの「研究者インタビュー」サイトを随時更</p>																															

			<p>新した。また、自治体と連携した合同研究成果発表会を4回開催（延べ160名の参加）し、研究成果を広く企業等へ紹介した。</p> <p>3. これまで構成機関のみの会議体であった地域連携研究コンソーシアム大分運営委員会に、平成23年6月21日開催の会議から、大分県庁で高等教育を所管する大分県政策企画部企画振興課企画調整班の課長補佐及び副主幹がオブザーバーとして参加することになり、自治体との情報共有を促進することで、地域課題解決の共同研究の基となる課題を模索した。</p>
<p>【41】 福祉に関して、地域並びに国内外、特にアジア諸国の教育・研究機関との連携を強化する。</p>	<p>【41-1】 引き続き「福祉のまちおこし研究事業」を通じて大分市等の地域並びに国内外の教育・研究機関との連携を強化する。</p>	III	<p>【41-1】</p> <p>1. 平成24年2月23日に大分市と「福祉のまちおこし研究事業」の意見交換会を行った後、平成24年3月5日に大分市長、大分市副市長へ報告、意見交換を行った。 大分市の松が丘団地においては、平成23年6月13日に松が丘公民館にて「松が丘耐震診断報告会」を開催した。また、平成23年11月から12月にかけて「平成23年度 松が丘団地コミュニティ基礎調査」を行い、平成24年2月18日に松が丘公民館にて報告及び意見交換を行った。 平成23年11月から12月にかけて別府市及び別府中心市街地活性化協議会と協力して地域の変化の評価のための商店主及び入込客の調査を行い、その報告書を作成した。</p> <p>2. 平成23年5月19日～5月26日、オックスフォード大学のテレザ・スミス前教授とイギリス、ブライトンのアートによる地域再生について共同研究を行い、報告書を作成した。福祉のまちおこし研究事業の報告を兼ねて、大分県、ブリティッシュ・カウンシルなどの後援を得て、大分大学福祉のまちおこしフォーラム「地域でのつながりの再構築をめざして～コミュニティ、アート、インクルージョン～」を平成24年3月18日、東京のアルカディア市ヶ谷にて開催した。 フォーラムは、スミス前教授による英国の事例報告をはじめ、本学福祉科学研究センター教授による別府のコミュニティカフェの調査結果報告、別府でのアートによる地域再生や被災地を含めた多様な取り組みの実践報告、そして、新たな連携による地域での取り組みの広がりについてのディスカッションを行った。フォーラムの参加者は、コミュニティカフェ関係者やアート・デザイン関係者、行政関係者等約100名であった。フォーラム後の交流会において、参加者40名による情報交換を行い、ネットワークづくりの場となった。</p> <p>3. 平成23年4月18日～5月3日、韓国の江原発展研究院と共同で江原道春川市の北山面、南面で調査を行い、その調査結果をもとに日韓の農山村地域の比較調査報告書を作成した。</p>

	<p>【41-2】 引き続き大分県等と連携・協力してフォーラムや講演会を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>【41-2】</p> <p>1. 平成 24 年 3 月 3 日に「福祉施設と地域のかかわりを考える」をテーマに「第 15 回大分大学福祉フォーラム」を大分県及び大分県社会福祉協議会と共催で開催した。 フォーラムは、北海道浦河町べてるの家理事の向谷地氏をはじめメンバーからの報告、続いて福島県泉崎村のこころん施設長の熊田氏からの報告があった。また、「福祉のまちおこし調査研究結果」について本学福祉科学研究センター教授から報告があった。続いて「福祉施設と地域のかかわり」についてディスカッションを行った。フォーラムの参加者は、福祉施設職員、行政関係者、家族会、一般市民等約 350 名であった。</p> <p>2. 平成 23 年 7 月 22 日に、井野 秀一氏（(独)産業技術総合研究所ヒューマンライフテクノロジー研究部門身体適応支援工学グループ研究グループ長）を講師として、第 1 回講演会「健康と福祉を支える多様なヒューマンテクノロジーの世界」を、産学官連携推進機構セミナー室で開催した。医工学や福祉の現場との係わりも含め、多角的に福祉と健康を支える研究開発について講演があり、医療、福祉関係者にとって、とても興味深い内容だった。参加者は、工学部及び医学部の学生、医療福祉関係者約 95 名であった。 また、「障がい児の地域療育ネットワークづくり」をテーマに、平成 23 年 7 月から 11 月にかけて 5 回の連続講演会を大分大学旦野原キャンパスにて開催した。第 2 回講演会から終了後にグループワークを開催するとともに、みやた保育園の協力により全講座について託児を行った。講演会参加者は、保育士、保健師、臨床心理士、幼稚園教諭、小学校教諭、保護者、学生、一般市民等延べ 935 名、実人員 540 名。全講座参加者 32 名。グループワーク参加者は、保育士・保健師・幼稚園、小学校教諭・保護者等延べ 112 名、実人員 70 名であった。大分市障害者自立支援協議会子ども部会、大分県、大分県教育委員会等と連携し、開催したことで多職種の参加があり、今後のネットワークづくりの場となった。また、報告書を作成し関係機関等に配布した。</p>
--	--	------------	---

平成23年度実績報告書

大分大学

II 大学の教育研究等の質の向上の状況 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 (3) その他の目標 ②国際化に関する目標
--

進捗状況の評価基準

- IV : 年度計画を上回って実施している III : 年度計画を十分に実施している
 II : 年度計画を十分には実施していない I : 年度計画を実施していない

中期目標	○ 国際社会に開かれた大学として、海外の大学等との多様な連携・協力・支援関係を強化し、国際交流を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由 (計画の実施状況等)
【42】 アジア諸国をはじめとする国・地域などに留意しつつ、優秀な留学生の戦略的な受入れを推進し、卒業後のフォローアップについても強化を図るなど体系的な留学生受入れ体制を確保するとともに、学生の海外留学を積極的に推進し、国際教育を向上させる。	【42-1】 留学情報をさらに充実させ、交流協定校等からの受入推進を図るとともに、新たな方式による受入れを推進する。	IV	【42-1】 国際教育研究センター及び国際交流課のホームページを再構築し、最新の情報提供を行った。 平成23年8月に日韓プログラム推進フェア、9月に韓国、10月にベトナムの日本留学フェア、さらに10月の日中大学フェア、平成24年1月のタイの国際留学フェア、3月のウクライナ日本留学フェアに参加し、正規生等を獲得するため、本学の情報を積極的に発信した。 平成23年9月に大分大学と江漢大学との「3+1プログラム」に関する合意書を取り交わし、10月から5名の留学生を受入れた。 平成23年1月に中国武漢市で研究計画等に関する面接を実施し、5名の応募があり、4名を合格とし、10月に2名が入学した。また、平成24年度の選考にあたり、平成24年3月に中国武漢市で研究計画等に関する面接を実施した。
	【42-2】 卒業後のフォローアップを図るため、海外同窓会との連携を図り、ネットワークを充実させる。	III	【42-2】 英文の大学概要、広報誌 (BUNDAI Oita) を中国同窓会事務局に送付し、最新の情報を提供した。 留学生の帰国前オリエンテーション (平成23年7月) において、大分県が開設し、「留学生キャリアサポートセンター大分」が管理するソーシャル・ネットワーキング・サービス (SNS) の登録について説明を行った。また、同システムにより、留学生の現状について海外への情報発信を行っている。

	<p>【42-3】 短期交換プログラムによる学生の海外派遣を促進するとともに、海外留学推進のための新たなアジア諸国への派遣先を開拓する。</p>	III	<p>【42-3】 平成 23 年 5 月及び 6 月に派遣留学生のための学習会、6 月に危機管理セミナーを実施した。また、平成 24 年度に派遣留学を希望する学生を対象に 10 月に全体・地域別の説明会、12 月には派遣留学生選考試験（面接）を実施し、平成 24 年 2 月には海外留学準備セミナーを実施した。 日本学生支援機構が募集した留学生交流支援制度（ショートビジット）に応募し、採択されたことで学生の経済的負担を減らすことができ、海外派遣をより一層推進した。 平成 23 年 8 月に日韓プログラム推進フェア、9 月に韓国、10 月にベトナムの日本留学フェア更に 10 月の日中大学フェア、平成 24 年 1 月のタイの国際留学フェア、3 月のウクライナ日本留学フェアに参加し、正規生等を獲得するため、本学の情報を積極的に発信した。</p>
<p>【43】 教員等の研究者の海外派遣をより一層推進するとともに、海外の大学等からの研究者を積極的に受入れ、海外の大学との研究上の交流を強化する。</p>	<p>【43】 教員等特に若手研究者の海外派遣を推進し、海外の大学等との研究上の交流を強化する。</p>	III	<p>【43】 「組織的な若手研究者等海外派遣プログラム」及び「頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム」の計画に沿って若手研究者を海外へ派遣するとともに、国際共同研究の充実を図った。 平成 23 年 5 月に日本学術振興会の担当者を招き、国際的視野での独創的・先進的な研究を推進し、海外大学等との多様な国際交流を推進するための外部資金獲得に資することを目的に、国際事業に関する講演会を実施した。</p>
<p>【44】 アジア諸国をはじめとする途上国の人材育成支援、開発協力などによる国際的貢献活動に積極的に参加する。</p>	<p>【44】 アジアの協定校との学術交流を推進するとともに、国際的医療協力について、専門家の受入・派遣等を促進する。</p>	III	<p>【44】 平成 23 年 9 月にマラナタ・クリスチャン大学（インドネシア）と学術交流・学生交流協定を締結した。また、医学部では、協定校のアイランガ大学と原虫についての共同研究を実施した。 ベトナムの協定校とは、同学部にて科学技術振興調整費及び組織的な若手研究者等海外派遣プログラムの採択を得て、共同研究を実施した。 セルビア国乳がん早期発見機材整備計画に係る調査団を平成 23 年 11 月 7 日～20 日の間派遣した。 また、同国よりセルビア国乳がん早期発見集団検診に係る研修員を平成 23 年 11 月 28 日～12 月 9 日の間受入れた。 外国人客員研究員を医学部で 14 名、工学部で 4 名受入れた。 国際医療活動（ベトナム社会主義共和国ベンチェ省での口唇口蓋裂無償手術活動）を平成 23 年 12 月 23 日～31 日の間実施した。</p>

平成23年度実績報告書

II 大学の教育研究等の質の向上の状況
 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 (3) その他の目標
 ③ 附属病院に関する目標

進捗状況の評価基準

IV : 年度計画を上回って実施している III : 年度計画を十分に実施している
 II : 年度計画を十分には実施していない I : 年度計画を実施していない

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の中核病院としての機能を充実させ、地域医療・福祉の向上に貢献する。 ○ 医療安全への取組を強化し、医療の質を向上させる。 ○ 倫理観豊かな質の高い医療人を育成する。 ○ 臨床研究を推進し、先進的な医療技術を開発する。 ○ 経営改善に基づき、効率的な病院経営を行う。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由 (計画の実施状況等)
<p>【45】 患者プライバシーの確保とアメニティの向上を実現させるとともに、臨床現場として教育・研究機能を充実させるため、国の財政措置の状況を踏まえ、附属病院再整備計画を推進する。</p>	<p>【45】 救命救急センター棟を着工する。また、附属病院再整備を円滑に推進し、引き続き移転計画を策定する。</p>	III	<p>【45】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 大分県地域医療再生基金を活用した「救命救急センター棟新営工事」を、平成23年8月18日に着工した。 ○ 既に進行中の附属病院再整備に関し、財務部と連携を図りながら再整備計画を検証し、既存病棟の改修順序や平面図等、再整備計画の見直し及び修正を行い、平成23年6月に既存病棟改修順序変更の手続きを行った。これに伴い、平成24年3月に附属病院再整備計画を修正した。 ○ 平成23年5月及び平成24年1月に、先行して移転した大学病院の移転方法の調査を行い、平成24年3月に、移転スケジュールならびに患者搬送の概要案を作成した。
<p>【46】 診療機能を充実・レベル向上させるため、先進的な診断機器や治療機器の導入等の計画的設備更新を行う。</p>	<p>【46】 引き続き先進的な医療機器等の導入・更新を推進する。</p>	III	<p>【46】 以下の設備機器について導入・更新した。 《主な設備機器》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 周術期循環補助システム <ul style="list-style-type: none"> ・人工心肺装置システム：平成23年6月9日契約、9月15日納入済 ・補助人工心臓駆動装置：平成23年6月9日契約、7月14日納入済 ○ 光トポグラフィ装置 ：平成23年6月24日契約、8月31日納入済 ○ 手術用顕微鏡 ：平成24年1月20日契約、3月16日納入済 ○ 全自動免疫測定装置 ：平成23年2月21日契約、7月28日納入済 ○ 電動油圧手術台 ：平成24年1月17日契約、3月12日納入済 ○ 眼科手術用顕微鏡及び広角眼底観察システム：平成24年1月16日契約、3月30日納入済

<p>【47】 地域住民が安心できる医療を提供するため、都道府県がん診療連携拠点病院・救命救急センター機能、及びその他の政策医療・地域医療への貢献策を策定し、実行する。</p>	<p>【47-1】 大分県の地域医療再生計画の方策に基づき、救命救急センターの機能を充実させる。</p>	<p>III</p>	<p>【47-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ドクターヘリ基地病院として平成 24 年 9 月の運航開始に向け、運航業務の仕様を策定し、平成 23 年 9 月 30 日にドクターヘリ運航業務契約を締結した。 ○ 救命救急センター棟に導入する医療機器等設備の購入計画及び仕様を策定した。 <p>《主な導入機器設備等》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生体情報管理システム ・大動脈バルーンポンプ ・LED 無影灯 ・高気圧酸素治療装置 ・超音波診断装置 等
	<p>【47-2】 大分県がん診療連携拠点病院として、県や医師会と連携して、がん医療水準の向上に取り組む。</p>	<p>III</p>	<p>【47-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域のがん診療に携わっている医療従事者を対象とした各種研修会を腫瘍センター運営会議で計画し、平成 23 年 5 月 14 日、15 日に県内の医師を対象とした緩和ケア研修会を実施した他、がん登録や化学療法、相談支援、放射線治療などに関する研修会を実施した。 ○ 5 大がん地域連携クリティカルパス、医療連携ノート、啓発用リーフレットを作成・運用し、がん医療水準の向上を図った。また、平成 23 年 9 月 25 日に「知って得するがんの地域医療連携」と題した市民公開講座及び大分県がん診療連携協議会クリティカルパス専門部会講演会を開催し、ポスター、リーフレットを配布した。 ○ がん診療地域連携統括コーディネーターが中心となり、がん診療に関する施設情報、診療の情報、介護サービス情報等を収集・管理し患者及び医療機関へ技術支援を行うことを目的に、平成 23 年 5 月から地域連携クリティカルパスの登録医療機関等 78 施設への施設訪問を実施した。訪問時には、施設長や担当医師、事務系職員、看護師と面談し、「医療機関チェックリスト」を用いて施設情報や応対できる疾患・症状、処置などの情報収集を行った。 ○ 大分県地域がん登録事業へ、本院のがん診療データ（平成 21 年 1 月～平成 23 年 2 月分 計 3,305 件）を提出し、大分県のがん予防対策・がん医療の推進に貢献した。
<p>【48】 マグネット病院としての機能を強化し、地域中核病院及び地域の医療機関とのネットワークを構築する。</p>	<p>【48-1】 関係医療機関との連携強化に取り組む。</p>	<p>III</p>	<p>【48-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 5 大がん地域連携クリティカルパスの運用を平成 23 年 9 月より開始した他、医療連携ノートの運用を平成 23 年 9 月に開始し、関係医療機関との連携強化を図った。

			<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 23 年 5 月 24 日及び平成 23 年 10 月 26 日に「大分脳卒中クリニカルパス情報交換会」を開催し、脳卒中ノートや脳卒中パスについて意見交換し、情報の共有を図った。今年度は 1 件の新規参入施設があり、ネットワークを拡充した。 ○ 5 大がん地域連携クリティカルパスやがん診療相談支援に関し、平成 23 年 9 月 25 日に一般市民及び県内医療関係者を対象とした市民公開講座及び大分県がん診療連携協議会クリティカルパス専門部会講演会を開催し、意見交換及び情報の共有を図った。脳卒中クリニカルパスに関しては、平成 23 年 9 月 4 日に開催した「日本脳卒中協会大分県支部市民講演会」において、市民及び地域医療関係者に対し「脳卒中ノート」の紹介を行い、啓発活動を行った。
	【48-2】 返書管理のシステム化に取り組む。	Ⅲ	【48-2】 紹介元医療機関に対して、患者の診療状況を報告する業務を地域医療連携センターで一括して行う、いわゆる返書管理システムの構築に向け、平成 23 年 11 月に全国の大学病院を対象とした返書管理業務の状況調査を行った。
	【48-3】 前方支援及び後方支援を充実させ、地域医療機関との連携を強化する。	Ⅲ	【48-3】 ○ 平成 22 年度に引き続き、ソーシャルワーカーの活動紹介リーフレットの運用を推進し、これに基づく支援活動の更なる充実を図るため、退院後初回受診時の患者満足度調査を実施し、平成 24 年 2 月に調査結果を集計した。 ○ 検査外来の充実を図るため、平成 23 年 12 月 14 日に県内医療施設 3 施設を訪問し、検査外来を紹介すると共に検査項目の追加について説明を行った。
【49】 医療安全に関する体制の構築及び具体的取組を計画的に検証し、改善を行う。	【49-1】 検証の結果を踏まえて、医療安全に関する職員の自学自習体制を構築する。	Ⅲ	【49-1】 平成 24 年 3 月に病院情報管理システム（BUNGO）の研修システムを活用した医療安全管理部 e-learning の運用を開始した。e-learning では、平成 23 年度に実施した医療安全管理部セミナー及び医療安全に関する問題集（医療安全の基本的事項、薬剤や ME 機器の取扱い）を掲載している。対象者は本システムへのアクセス権限を有する病院職員で、休憩時間等の業務の合間や空き時間を利用して、セミナーの視聴や問題を解くことができ、医療安全に関する知識の習得や確認等に役立たせることができるようになった。
	【49-2】 患者参加型医療安全の取組を評価する。	Ⅲ	【49-2】 入院患者（アンケート調査実施期間中に退院した患者）を対象に、「入院患者向け医療安全リーフレット」配布の効果についてのアンケート調査を平成 23 年 11 月に実施した。得られたアンケート結果の検証を行い、本リーフレットの配布が患者の医療安全への意識付けに有効に機能していることが確認できた。
【50】 質の高い専門医・専門薬剤師・専門看護師を育成する教育等を充実させる。	【50-1】 専門医養成コース在籍者の教育研修講演会への参加及び発表状	Ⅲ	【50-1】 各診療科の専門医養成コースに在籍する後期研修医（関連病院含む）が所属する学会の教育研修講演会への参加及び発表状況について継続的に調査を行うことと

	況を把握するためのシステムを構築する。		し、平成 23 年度は平成 23 年 12 月に調査を実施した。調査結果は各診療科へフィードバックし、後期研修医の指導並びにキャリア支援に活用することとした。
	【50-2】 専門薬剤師の育成に関する研修会を計画し、実施する。	Ⅲ	【50-2】 ○ 薬剤部において、大分県病院薬剤師会との共催により、平成 23 年 10 月 13 日に薬剤師向けのがん化学療法に関する研修会を開催した。 ○ 本院の「がん専門薬剤師」取得希望者に対し、OJT (On-the-Job Training) により薬剤管理指導方法の指導を行った。 《主な指導内容》 ・がん患者への薬剤管理指導に必要な予備知識の習得と指導ツールの作成方法 ・外来化学療法実施患者を対象とした薬剤管理指導方法 ・薬学的管理を実施した患者の症例報告書の作成方法 等
	【50-3】 看護部における専門看護師の位置付けと役割について検討し基準を作成するとともに、専門看護師・認定看護師の待遇について検討する。	Ⅲ	【50-3】 ○ 看護部運営会議において、他の国立大学病院から情報提供された専門看護師の位置づけや役割に関する資料を参考として、本院における専門看護師の位置づけと役割を検討し、平成 23 年 11 月に「大分大学医学部附属病院における専門看護師の位置づけと役割」として明文化した。 ○ 看護部において、国立大学病院看護部長会議の資料および大分県内医療機関から専門看護師又は認定看護師の待遇に関する情報収集を行った。その結果を基に、本院で対応可能な待遇改善策を検討し、認定看護師に専門分野に関する院外研修参加のための旅費を助成した。平成 24 年度も待遇改善策について継続して検討することとした。
【51】 社会の要望に応える医療人を養成し、臨床研修医の安定的確保のため、臨床研修カリキュラム・専門医養成コースを作成する。	【51】 診療科にまたがる複合的な専門医養成コースの作成のために情報収集し、コース作成を目指す。	Ⅲ	【51】 卒後臨床研修センターにおいて、診療科にまたがる複合的な養成コースの新設について検討し、高齢化、医療の進歩に伴いリハビリテーションの果たす役割は大きく受け入れる疾患も多様であることから、平成 24 年 2 月に、整形外科、内科、脳神経外科などの複数診療科を研修するリハビリテーション専門医養成コースを作成した。
【52】 治験中核病院としての活動を推進し、新薬の開発を進める。	【52-1】 引き続きクリニカルトライアルユニットで臨床薬理試験などの早期臨床試験を推進する。	Ⅲ	【52-1】 ○ PET を利用した臨床研究の実施体制を整備するため、「医学部 PET-GMP 薬剤委員会」を平成 23 年 9 月 1 日付で設置し、PET 治験薬製造のための手順書の作成を行った。また、臨床研究で用いる PET 薬剤の合成 (2 種類) も可能であることを確認し、実施体制を構築した。 ○ 韓国ソウル国立大学と共同で国際共同早期臨床試験を実施することとし、実施体制を構築した。平成 24 年 1 月から臨床試験を開始し、平成 24 年 5 月までの計

			画である。
	<p>【52-2】 引き続き病院内の臨床試験の支援体制を充実させる。</p>	IV	<p>【52-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 総合臨床研究センターにおいて、治験や臨床試験に関するスタッフ教育を行う目的で、学内研究者及び研究支援者を対象に、臨床研究推進公開セミナーを2回（平成23年7月19日、12月12日）開催した。また、総合臨床研究センターCRC部門において、本院のCRC（Clinical Research Coordinator：治験コーディネーター）を対象に、20回（平成23年6月～8月）の研修会を実施した。 ○ 総合臨床研究センターにおいて、実施中を含めて3件の臨床研究のプロトコル作成支援及び5件のデータマネジメントを行った。 ○ 本院に在籍する日本臨床薬理学会認定CRCを平成23年度当初の2名から4名に増員する計画であったが、平成23年度の日本臨床薬理学会認定CRC試験において本院の職員3名が合格し、さらに平成24年2月に新たに認定CRC1名を雇用し計6名となった。当初計画を大幅に超えた認定CRCの増員を達成した。
<p>【53】 疾病構造の変化に対応した高度医療・先進医療を実現する臨床研究を行う。</p>	<p>【53】 疾病構造の大きな変化が予測される診療科ごとに、先進医療を開発するための臨床研究を推進する。</p>	III	<p>【53】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 内分泌・糖尿病内科及び消化器外科において、内科的治療とあわせて先進医療である腹腔鏡下スリーブ状胃切除術を併用した内科・外科的治療コンビネーション治療を総計20例に施行した。今後さらに症例の増加と併せて有用性の解析に取り組む予定である。 ○ 循環器内科において、「大分県急性心筋梗塞症例登録研究事業」として以下の取組を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年7月 学内倫理委員会審査 ・平成23年7～8月 平成23年県内心臓カテーテル検査施設への登録事業参加に関するアンケート実施 ・平成23年9月28日 第1回大分急性心筋梗塞研究会開催（オープン参加） <ul style="list-style-type: none"> ▶特別講演 ▶急性心筋梗塞症例登録会議（研究事業計画内容の説明、対象：参加予定施設） ・平成23年11月29日 第1回大分AMIセミナー開催（セミクローズ参加） <ul style="list-style-type: none"> ▶一般演題（1題） ▶急性心筋梗塞症例登録会議 ▶実施計画説明 ▶倫理ビデオセミナー開催（第1回）

		<ul style="list-style-type: none"> ▶倫理セミナー受講証明書発行 ・平成 23 年 12 月 1 日 <ul style="list-style-type: none"> 第 2 回大分 AMI セミナー開催（セミクローズ参加） ▶一般演題（1 題） ▶急性心筋梗塞症例登録会議 <ul style="list-style-type: none"> 実施計画説明 倫理ビデオセミナー開催（第 2 回） 倫理セミナー受講証明書発行 ・平成 23 年 12 月 17 日 <ul style="list-style-type: none"> ▶web 登録システム構築の打ち合わせ ・平成 24 年 1 月～2 月 <ul style="list-style-type: none"> ▶Web システム構築，ホームページ作成 ・平成 24 年 3 月 1 日 <ul style="list-style-type: none"> 第 2 回大分急性心筋梗塞研究会開催 ▶Web 登録システム操作説明会 ▶話題提供「大分急性心筋梗塞症例登録研究への取り組み」 ・平成 24 年 3 月 15 日 <ul style="list-style-type: none"> ▶共同研究施設倫理審査委員会 ○ 形成外科及び血液内科における「末梢動脈閉塞症に伴う難治性潰瘍患者に対する幹細胞移植」について，透析患者にもその適応を拡大し，バイパス術や IVR などによる治療が困難な下肢虚血患者に対しても本治療を開始することとした。平成 24 年 3 月に，2 症例目を施行した。術後，大きな合併症を認めず，下肢血流の改善も認めた。 ○ 肝細胞癌を対象にした VEGF および PDGF の新規阻害剤の臨床試験は順調に進行し，平成 23 年 7 月に登録を修了した。現在，経過観察中である。 胃がんを対象にした新規 VEGF 阻害剤の国際臨床試験を平成 23 年 5 月より開始した。 進行再発がんを対象に PI3K および mTOR 阻害剤である新規分子標的薬の Phase I Study を平成 22 年 8 月より開始しており，順調に進行している。 進行再発がんを対象にした新規 MEK 阻害剤の Phase I study を平成 23 年 10 月より開始した。（以上，腫瘍内科において行っている。） 同時に，がん患者のゲノム異常の網羅的解析より，胃癌の新しいがん抑制遺伝子候補として miR-375 を同定し，現在その機能解析を行っている。（以上，分子病理学講座と腫瘍内科にて行っている。） ○ 消化器外科において，体表に創を作らない新低侵襲治療手術の NOTES（経管腔的内視鏡手術）の臨床研究の一環として，本法の有有用性の評価に向けて，引き続き
--	--	--

- 症例を集積している。本年度は2例に施行し、有用性の解析を行っている。
- 心臓血管外科において、大動脈瘤に対する新規低侵襲治療法の有用性の検討の一環として、平成23年3月までに分枝閉塞を伴い頸部分枝、腹部分枝をバイパスしたハイブリッド治療を12例実施し、周術期の問題点を解析している。
また、これまで4年間のハイブリッド治療症例のフォローアップを例外なく行い、予後調査を継続して行っている。
未認可ステントグラフトを用いた治療については、臨床研究審査委員会を通し、現在先進医療（第三項）として平成23年9月に厚生労働省へ申請し、平成24年2月に訂正再提出を行い、現在承認を待っている状況である。それまでのパイロットスタディとして2例の症例で治療を行い、非常に良好な結果を得ている。
 - 放射線科において、320列検出器CTを用い、脳・頭蓋頸椎移行部造影CT撮像と頭蓋内・頭蓋頸椎移行部動静脈系に異常を認めない症例の抽出を開始し、平成22年度実施報告を基に、得られた問題点をフィードバックして、新たな撮像プロトコルを作成し、頭蓋内血管の評価を開始した。これまでに、それらの臨床データの蓄積とワークステーションでの解析を行った。
今後、蓄積されたデータを元に、頭蓋底静脈系の正常解剖と変異例、さらには病的血行動態における描出能の検討を開始する予定である。
 - 放射線科において、胸部・腹部大動脈疾患のステントグラフト留置後の大動脈リモデリングの検討の一環として、既存データの収集およびワークステーションでの解析と臨床データの蓄積を開始した。
現在50例の6ヶ月以上経過観察可能であった症例のデータ蓄積が終了し、大動脈瘤の容積変化についての検討が終了した。
今後ランディング部の形態変化や動脈瘤長測定を定量的に測定が可能となるよう、現在ソフトウェアを開発中である。また、胸部大動脈瘤のステントグラフト留置後症例に関してもデータの蓄積を行う予定である。
 - 総合診療部において、*H. pylori*（ピロリ菌）陰性化時代での機能性ディスぺプシア患者の病態解明と有用な治療法の検討の一環として、ディスぺプシア症状を有する患者の*H. pylori*感染の有無と上部内視鏡所見の関係の検討を開始するとともに、*H. pylori*陽性の患者で除菌治療の効果検討を開始した。
*H. pylori*感染群と非感染群では酸逆流症状、腹痛症状、消化不良症状を有する割合に差を認めなかった。内視鏡所見が症状に影響している可能性を除外するために、有意な内視鏡所見を除外した群で検討を行った場合も*H. pylori*感染と症状に差を認めず、年齢・性別で補正した後でも差を認めなかった($p > 0.05$)。次に症状を認める症例の中で、その症状の程度に差があるかを検討したが、*H. pylori*感染群と非感染群で差を認めなかった($p > 0.05$)。最後に、*H. pylori*感染群と、除菌成功群で症状を有する割合に差があるかを検討した結果、いずれの症状も除

			<p>菌群で低い傾向であったが有意差は認めなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 総合診療部において、認知症と生活習慣病－ Alzheimer 型認知症と動脈硬化の関係についての研究の一環として、3群を対象として、ABI/PWV の測定を実施し、各々のパラメータに統計解析を行うなどデータ分析を進めた。 平成 22 年度実施報告を踏まえ、Alzheimer 型認知症 (AD) と高血圧、糖尿病、脂質異常症などの生活習慣病との関連、さらに ABI/PWV による動脈硬化との関連のデータを解析中であるが、最近、骨粗しょう症と Alzheimer 型認知症や生活習慣病との関連性が言われているので、AD 患者で骨代謝マーカーである非カルボキシル化オステオカルシンを測定し、AD と骨代謝について解析中である。 ○ 総合診療部において、カプセル内視鏡を用い、長期低容量アスピリン内服患者での小腸粘膜病変解明とその予防開発の研究の一環として、健常人ボランティアを用いた低用量アスピリン小腸粘膜傷害についての臨床試験を完了した。論文投稿を行い受託され、平成 23 年 12 月に掲載された。また低用量アスピリン内服と消化器症状の関連についても検討し、その予防開発についての検討が終了し、平成 23 年 11 月、日本潰瘍学会で発表した。
<p>【54】 附属病院のガバナンスを明確化する体制を整備する。</p>	<p>【54】 検証の結果を踏まえて、ガバナンスのあり方について検討する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>【54】 附属病院のガバナンスを検討するワーキンググループにおいて、他の国立大学病院におけるガバナンスに関するアンケートを作成し、平成 24 年 2 月に実施した。 平成 24 年 3 月 28 日にワーキンググループを開催し、アンケート結果を踏まえ、検討を行った。</p>
<p>【55】 社会環境の変化に柔軟に対応できる戦略的病院経営を行う。</p>	<p>【55】 経営基盤の安定を図るため、引き続き増収又は経費削減策を立案し実行する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>【55】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 医薬品及び医療材料について、同規模・同等の病院の購入実績(ベンチマーク)を医療材料採用承認の基準として値引交渉を行い、経費の削減を図った。 《平成 23 年度削減額実績》 <ul style="list-style-type: none"> ・ 医薬品…96,549,千円 ・ 診療材料…19,303,千円 ・ 検査薬品…3,195,千円 ○ リハビリテーション部に理学療法士及び作業療法士等を増員し、増収を図ることとし、平成 23 年 4 月 1 日より理学療法士、言語聴覚士各 1 名を増員した結果、対前年度比では月 100 万円以上の増収となった。 さらに、患者数の増加が著しいことから、平成 24 年 4 月より理学療法士 1 名、作業療法士 2 名を増員することとした。

II 大学の教育研究等の質の向上の状況 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 (3) その他の目標 ④ 附属学校に関する目標
--

進捗状況の評価基準

IV : 年度計画を上回って実施している
 II : 年度計画を十分には実施していない

III : 年度計画を十分に実施している
 I : 年度計画を実施していない

中期目標	○ 附属学校園の組織・業務運営の改善を図り、大学・学部と附属学校園との教育研究上の連携を強化する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由 (計画の実施状況等)
【56】 附属学校園の学内マネジメント体制及び地域に開かれた運営体制の整備を図り、公立学校との人事交流・地域貢献等に関する基本方針を策定して実施する。	【56】 学内マネジメント体制の確立に関する素案に基づいて、「附属学校園運営会議」(仮称)と「学部・附属学校園連携強化委員会」(仮称)を設置して、人事交流・地域貢献等に関する基本方針の策定に着手する。	III	【56】 「附属学校園運営会議」(仮称)を「附属学校園連絡会議」として位置付け、その組織等を見直し、設置した。また、「学部・附属学校連携強化委員会」(仮称)については、「学部・附属学校連携委員会」として設置し、人事交流・地域貢献等に関する基本方針の作成に着手した。
【57】 大学・学部と附属学校園が連携し、園児児童生徒一人一人の教育的ニーズ(理数教育、国際理解教育、ICT能力育成、異学校種間の接続教育及び特別支援教育など)を踏まえた教育課程及び指導方法についての先導的・実験的な調査研究を行うとともに、地域の教育課題に対応した調査研究を推進する。	【57】 「附属学校園の活用方策に関する報告書(案)」(仮称)を完成させ、そこでの提言に基づいて、附属学校園の園児児童生徒の教育的ニーズや地域の教育課題等に対応する調査研究を推進する組織を構築する。	III	【57】 附属学校園の園児児童生徒の教育的ニーズや地域の教育課題等に対応する調査研究推進組織として、「共同教育研究推進委員会」を設置した。

○項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ①組織運営の改善に関する目標

進捗状況の評価基準

IV：年度計画を上回って実施している III：年度計画を十分に実施している
 II：年度計画を十分には実施していない I：年度計画を実施していない

中期目標
 ○ 社会環境の変化や社会のニーズに対応するため、柔軟かつ機動的な教育研究組織の整備及び安定的・効率的な大学経営を実現するための学内資源配分など、戦略的マネジメント改革を推進する。
 ○ 学長がリーダーシップを発揮しつつ、PDCAサイクルを活用した運営体制において、激変する環境の変化に適切に対応し、全学的な視点に立った機動的な大学運営を遂行する。
 ○ 公平性及び客観性を確保しながら、柔軟で多様な人事システムを構築するとともに、優秀な人材の確保を行う。また、中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【58】 教育及び研究の実施体制の充実・改革に向けて、教育研究組織の弾力化を推進する。</p>	<p>【58】 大学院博士課程・大学院修士課程及び教育福祉科学部の入学定員を含めた組織の見直しを検証し、早期に概算要求に向け準備を促進する。</p>	III	<p>【58】 平成22年度に決定した「大分大学における組織見直しの方向性」に基づく検討の結果、今年度は大学院工学研究科博士後期課程において、講座名称の変更等カリキュラムの見直しを行うとともに、以下の研究科について入学定員削減の概算要求を行った。</p> <p>(大学院医学系研究科修士課程看護学専攻) ○入学定員減：16名→10名 (▲6) (大学院工学研究科博士後期課程) ○入学定員減：12名→8名 (▲4)</p> <p>また、教育福祉科学部の入学定員については、平成24年度以降引き続き、見直しの検討を行うこととした。</p>
<p>【59】 学長のリーダーシップの下、社会情勢を見据えた戦略的経営を実行するための具体策を策定し実行する。</p>	<p>【59】 戦略的経営を実行するため、将来計画会議において前年度に報告された戦略会議等の審議内容を踏まえて、将来計画会議の下にWGを設置して検討を進める。</p>	III	<p>【59】 平成23年7月、将来計画会議の下に「将来計画検討WG」を設置した。平成23年9月及び11月にWGを開催し、「戦略会議における新たな教育組織に関する審議の中間取りまとめ」を踏まえた検討を行った。</p> <p>また、平成23年10月からの新学長のリーダーシップの下、新たな体制（新委員）による戦略会議での議論等も踏まえ、学長が「新たな学部構想について」として今</p>

			後の方向性を示し、平成24年2月開催の将来計画会議に提案した。今後は、この方向性を基に、将来計画検討WGでさらなる検討を進める予定である。
<p>【60】 予算配分については、一定の枠を留保し、教育研究環境整備や教育研究の活性化につながる戦略的経費への重点化を行う。</p>	<p>【60】 本学の総予算から一定枠を留保し、本学の重点研究領域に基づいた大型プロジェクトを支援するための経費を確保する。併せて、今年度の重点項目として、平成22年10月25日に策定した「大分大学男女共同参画行動計画」を支援するための経費、図書館の改修経費及び環境負荷の少ないキャンパス構築のための省エネ関係経費を確保し、教職員の資質向上のための研修経費の拡充を図り、引き続き中期目標の達成に向けた戦略的経費を確保する。</p>	III	<p>【60】 大型プロジェクトを支援するため、学長裁量経費において「GP等事業期間終了後の継続支援」など一定の予算枠を確保した。 さらに、平成23年度の重点項目を支援するため、学長裁量経費において「男女共同参画推進体制の充実」及び「教職員の資質向上に係る研修経費の充実」に係る経費、「図書館（旦野原キャンパス）の改修」に係る経費並びに教育研究環境整備費において「環境負荷の少ないキャンパスの構築」に係る経費の予算枠を確保した。 また、平成23年度当初予算において「中期目標達成のための積立金」として予算化し、一定の財源を確保した。</p>
<p>【61】 全学及び部局における運営体制の問題点等について、機動的・戦略的な運営の観点から点検を定期的に行い、その点検結果に基づき必要な改善策を講じる。</p>	<p>【61】 全学及び部局における運営体制の問題点等について、機動的・戦略的な運営の観点から点検を行い、その点検結果を踏まえて必要な改善策を講じる。</p>	III	<p>【61】 平成22年度に実施した「法人化に関する検討結果」の検証により課題として抽出された「運営体制の変更に柔軟に対応できる機能を持つ事務組織の構築」を推進するため、以下のとおり改善した。 ○ 医学部の学務関係の意思決定ラインを明確にするため、平成24年4月から学生支援部学務課を医学・病院事務部学務課へ配置替えすることとした。 ○ 財務部資金管理課と財務部調達室を、平成24年4月から財務部経理課として組織改編することとした。 ○ 全学的課題として喫緊に取り組むべき教育改革の推進を支援するため、平成24年3月から総務企画課に教育改革支援係を設置した。 また、機動的・戦略的な運営の観点から、意思決定の迅速化を推進するため、以下のとおり改善した。 ○ 発明委員会と知的財産本部知的財産管理活用部門を統合し、産学官連携推進機構発明審査委員会を設置した。 ○ 産学官連携推進部門会議と大学開放推進部門会議を統合し、社会連携推進部門会議を設置した。 ○ 環境マネジメント対策推進会議の審議を、役員会が兼ねるように変更した。</p>

<p>【62】 教員については、教員評価システムの運用により、評価委員会で教育活動を適切に評価し、優れた教員に対する支援方策を実施するための合理的な教員評価システムを段階的に整備する。また、教職員の処遇に本人の業績が適切に反映されるシステムを構築する。</p>	<p>【62-1】 前年度に実施した大学教員評価システムの検証の結果を踏まえて、教員評価システムを見直し、問題点の改善策を策定する。</p>	III	<p>【62-1】 平成 22 年度に実施した大学教員評価結果の検証から、教員業績データ登録システムと教員評価調書の項目の整合性が取れていないため、評価作業が煩雑となり、また実施率も上がらないといった問題が把握できた。このことを踏まえ、平成 24 年 2 月に開催した職員評価部門会議において、教員業績データ登録システムの収集項目と教員評価調書の項目を一致させることによって、改善を図ることを決定し、平成 24 年 3 月に各学部において項目の見直し作業に着手した。</p>
	<p>【62-2】 教職員の処遇に本人の業績が適切に反映されるシステム素案について、引き続き関係会議で検討を行い、システム案を作成する。</p>	III	<p>【62-2】 総務・企画部門会議において、「教員の教育研究能力等の向上支援制度（仮称）検討ワーキング」を設置し、現行のサバティカル研修制度、内地研究員制度及び海外留学制度を一つの制度として整理する検討を行った。その結果、大学教員評価を運用した内地研究員や在外研究員も含めたサバティカル（研究専念期間）に係る規程（案）を作成した。</p>
<p>【63】 大学運営上重点的な分野及び戦略的に取り組む分野に対応できる人事システムを構築する。</p>	<p>【63】 検証の結果を踏まえて、重点的及び戦略的に取り組む分野に関し、対応可能な就業規則、任免規程、及び教職員の選考等に係る人事システムの検討を開始する。</p>	III	<p>【63】 重点的及び戦略的に取り組む分野に関し、次のとおり体制を整備した。</p> <p>○国策医療、政策医療への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 23 年 8 月に開催された人事政策会議において、「新生児担当医手当」を創設し、平成 23 年 4 月に遡及して支給することを決定した。 ・「特別業務手当」の創設、「非常勤職員の通勤手当額特例可能措置」を決定し、それぞれ平成 23 年 11 月から支給・実施した。 ・平成 23 年 11 月に開催された人事政策会議において、「看護系技術職員特例手当」を創設し、平成 24 年 4 月から支給することを決定した。 <p>○人材配置のための制度拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年 1 月に開催された人事政策会議において、「特任教員の予算適用範囲」の拡大について、平成 24 年 4 月から実施することを決定した。
<p>【64】 男女共同参画を推進しつつ、実践的経験や識見を有する学外者等、国内外の優秀な人材の積極的登用を実施する。</p>	<p>【64】 男女共同参画を推進するため、多様な啓発活動を展開するとともに、関係団体との意見交換等により女子学生、結婚などにより離職した女性医師等、研究継続に関心を持つ潜在的な女性研究者の発掘を行う。</p>	IV	<p>【64】 男女共同参画を推進するため、以下の活動を展開した。</p> <p>1 学内外での意識啓発活動</p> <p>①市民一般を対象としたセミナー</p> <p>○平成 24 年 1 月 19 日 大分大学男女共同参画公開講座（於：全日空ホテル） 「女性研究者の活躍とワークライフバランス」 （内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学取組の紹介及び本学女性研究者 2 名による研究発表

- ・特別講演「幸せはワークライフバランスから」（講師：蟹瀬誠一氏）
- ・大分県，大分市及び地元マスコミ 5 社が後援
- ・参加者 90 名（半数以上が学外者）
- ・子供連れの参加者のために託児を実施（利用者 1 名）

②管理職員を対象としたセミナー

○平成 23 年 6 月 8 日

「熊本大学の男女共同参画推進の取組」

講師：森光昭熊本大学名誉教授（前男女共同参画等担当理事）

参加者：学長，全理事，各部課長等約 40 名

○平成 23 年 12 月 6 日

「男女共同参画のすすめ～推進する力と立ちはだかる壁～」

講師：大井久美子長崎大学副学長・男女共同参画推進センター長

参加者：総務担当理事，各学部長及び各部課長等約 40 名

③学部ごとのセミナー

《教育福祉科学部》

○平成 24 年 1 月 18 日

「女性研究者に関する支援セミナー」

講師：本学女性研究者サポート室長

参加者：学部教員約 50 名

《経済学部》

○平成 23 年 7 月 13 日

「本学の女性研究者支援事業について」

講師：本学女性研究者サポート室長

参加者：教授会出席者約 60 名

○平成 24 年 1 月 11 日

「ポジティブ・アクションのすすめ」

講師：松永涼子大分労働局雇用均等室長

参加者：教授会出席者約 60 名

《医学部》

○平成 23 年 7 月 15 日

「女性医療人のキャリア継続のために」

講師：樗木晶子九州大学大学院医学研究院教授

参加者：医学部教職員，学生（大学院生を含む）約 40 名

○平成 23 年 10 月 8 日

「医師として成功する秘訣教えます！コツはたったの3つ」

講師：泉美貴東京医科大学教授

参加者：学生，高校生，一般の方約 50 名

《工学部》

○平成 23 年 6 月 8 日

「女性教員を増やす方策」

講師：森光昭熊本大学名誉教授（前男女共同参画等担当理事）

参加者：教授会出席者約 70 名

○平成 23 年 7 月 1 日

「第 1 回 F A B キャリア交流会」

講師：(株) 白石中央研究所 当真瑞代氏

参加者：本学研究者及び大学院生約 30 名

④学生への広報活動

○オープンキャンパスの開催に合わせて、「女性研究者と語ろう」や「女性研究者の研究室を覗こう」を開催し、参加した高校生に大分大学の取組について理解を深めてもらった。

○F A B 交流会等の実施

学外で仕事を続ける女性や本学女性研究者を囲んで、女性が仕事を続けることについての理解や共感を深めるために、大学院生や学部学生との交流会を 6 回実施した。

⑤イメージキャラクターによる広報展開

本学の女性研究者支援，さらには男女共同参画推進の取組を広く県民(学生を含む)に周知させるために，親しみやすいキャラクター“FAB（ふぁぶ）子ちゃん”を創出し，地元の民間テレビ会社「テレビ大分」と「大分朝日放送」を介して広報 CM を 1 か月間放映した。

⑥ロールモデル誌の発行

若者に研究者についての理解を深めてもらうため，本学の女性研究者 19 名の協力を得て，研究者になったきっかけや後輩に対する応援メッセージなどを掲載したロールモデル誌を発行し，県内の全高校等に配布した。

⑦意識調査の実施

平成 22 年度に，本学女性研究者を対象とした「男女共同参画に対する意識調査」を実施しているが，今年度は平成 23 年 10 月に，本学女性研究者以外の職員を対

象とした意識調査を実施し、「平成 22 年度研究者の意識調査報告書 別冊」として取りまとめた。

⑧教員公募要領への男女共同参画推進の文言掲載

平成 24 年 2 月 15 日開催の教育研究評議会において、「国立大学法人大分大学における教員選考の基本方針」の一部改正を承認し、教員公募を行う際は、「大分大学は、男女共同参画を推進しています。本学は「男女共同参画社会基本法」の趣旨に則り、業績評価等の審査結果について同等と認められた場合には、女性を優先的に採用します。」の一文を募集要項に掲載することとした。

⑨男女共同参画推進本部棟の竣工

平成 24 年 3 月に、男女共同参画推進本部棟が竣工した。この建物には、本学の男女共同参画を推進する「女性研究者サポート室」のほか、職員の休養室も設置されている。

2 育児・介護に携わる研究者への支援、潜在的な女性研究者の発掘

育児(妊娠中を含む)・介護に携わる本学研究者を対象に、研究・実験補助業務に従事する「研究サポーター」を配置することで、研究者のワーク・ライフ・バランスを支援し、研究活動の活性化を促進することを目的に「研究サポーター事業」を開始した。この事業は、女性研究者に限らず育児・介護に携わる男性研究者も対象としている。女性研究者サポート室に「人材バンク」を新設して、平成 23 年 8 月 29 日に「人材バンク利用の手引き」を策定し、女性研究者サポート室ホームページ等で広報活動を行い、平成 23 年 11 月 1 日から本格的に稼働を始めた。また、医学部同窓会の玉樹会及び桜樹会を通じ、パンフレットを配布し周知した。「人材バンク」は、女子学生や育児で現役を退いていた研究者等で職務復帰を望む者が登録するシステムとなっており、理工医学系出身者だけでなく経済学部出身者からの問い合わせもある。平成 24 年 3 月現在 8 名の登録があり、そのうち 4 名を医学部女性研究者の研究サポーターとして雇用した。

このように、女性研究者サポート室の活動や取組は、育児・介護に携わる研究者(特に女性研究者)の今後のキャリアアップ及び学内外に存在する潜在的な女性研究者の発掘に貢献している。

3 女性教員比率向上のためのインセンティブ付与

平成 24 年度予算から、部局長裁量経費に女性教員比率対応分の予算枠を設け、①女性教員比率増加枠では、比率の増加が高い学部から順に予算の 50%、35%、15%を配分、②女性教員採用枠では、女性教員 1 人採用につき 500 千円を配分すること

			<p>とした。</p> <p>4 その他</p> <p>平成 23 年 7 月に、次世代育成支援対策推進法第 13 条に基づく基準適合一般事業主の認定を受け、九州の国立大学法人では鹿児島大学に次いで 2 校目となる「子育てサポート企業」となった。</p> <p>また、平成 23 年 10 月に、本学初の女性副学長が誕生し、カリキュラム改革や組織改革等人材育成のために必要な教育改革の推進を担うことになった。</p>
<p>【65】</p> <p>全学的な視点から、全体の教職員に係る人件費管理を一体的に行い、適正かつ効率的な人事管理を実施する。</p>	<p>【65】</p> <p>全体の教職員に係る人件費管理を一体的に行い、適正かつ効率的な人事管理を可能とする視点から、人件費シミュレーションを実施し、それに基づく人事政策等を策定し、可能なところから実施する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>【65】</p> <p>平成 23 年 11 月に開催した人事政策会議において、人件費シミュレーション（採用予定等を反映した実績に近い全人件費の所要見込額）を示し、平成 24 年度以降の人件費管理の基本的考え方を以下のとおり提示し、当分の間、同基本的考え方に基づく人件費管理を行うことについて、確認した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 当面、教員については部局ごと、その他の職種については職種ごとの管理とするが、中長期的には、大学全体の戦略に根ざした人件費管理を行うことを視野に入れ、人件費改革に取り組む。 2. 部局ごとの管理を行いつつ、各学部、各研究科の「設置基準」と「認証評価に関する改善事項」を遵守することを最優先課題とする。 3. 学部改組等を構想しているため、今後の教員人事については、学長と協議する。

平成23年度実績報告書

大分大学

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ②事務等の効率化・合理化に関する目標

進捗状況の評価基準

- IV : 年度計画を上回って実施している III : 年度計画を十分に実施している
 II : 年度計画を十分には実施していない I : 年度計画を実施していない

中期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事務処理の効率化・合理化を目指した業務改革を実行する。 ○ 運営体制の変更に柔軟に対応できる機能を持つ事務組織を構築する。
--------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由 (計画の実施状況等)
<p>【66】 事務改革会議において、現行業務の検証を行い、これを踏まえた、効率的・合理的業務への改善を実行する。</p>	<p>【66】 事務改革会議において、業務の効率化、減量化を図るため、廃止すべき業務の洗い出しを行い、業務量の削減を推進させる。</p>	III	<p>【66】 平成23年7月26日開催の事務改革会議において、「廃止・見直しを行うべき業務」について審議し、平成23年11月1日開催の運営会議へ提案した結果、「業務改善提案公募」「メールマガジン」「学長への提案制度」「部局サポーター制度」の4事業を廃止した。</p>
<p>【67】 学長・理事等の支援を行うとともに、教学組織と密接に関わるなど、大学運営の専門職能集団としての機能を発揮できる事務組織を構築する。</p>	<p>【67】 事務組織の見直しに関するアンケートの検証結果を踏まえて、教学組織の現場で能力を発揮する事務職員を養成する体制の構築を推進する。</p>	III	<p>【67】 事務組織の見直しに関するアンケートでは、①学長直轄の事務組織の設置、②法務担当職員の資質向上の提案があった。 この提案を踏まえ、平成23年度に以下の体制を構築した。 ①機動的かつ戦略的な広報活動を展開するため、平成23年6月1日に、学長直轄の広報室を設置し、平成23年9月に広報室長として広告代理店勤務経験者を採用した。平成24年3月に、各部局の広報担当者の広報マインド高揚を図ることを目的に、広報セミナーを開催した。 ②法規事務担当者の法令に関する専門的能力を向上させるため、本学内部規則の体系や文書管理事務等について、監事による法令研修を平成23年度中に11回実施した。 また、全学的課題として喫緊に取り組むべき教育改革の推進を支援するため、平成24年3月から総務企画課に教育改革支援係を設置した。</p>

平成23年度実績報告書

大分大学

(2) 財務内容の改善に関する目標
 ①外部研究資金， 寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

進捗状況の評価基準

- IV：年度計画を上回って実施している
 III：年度計画を十分に実施している
 II：年度計画を十分には実施していない
 I：年度計画を実施していない

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 科学研究費補助金などの外部研究資金及び寄附金の拡充並びにその他の自己収入の確保に向け全学的に取り組む。 ○ 附属病院においては，国立大学の附属病院としての使命を踏まえた機能強化を行い，財政基盤を確立する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【68】 科学研究費補助金，受託研究費及び寄附金等の外部研究資金を積極的に獲得するとともに，戦略的に自己収入の確保を行う。</p>	<p>【68-1】 科学研究費補助金申請支援のための支援組織を活用し，採択率向上のため，申請書の書き方・採択に向けての資料を収集し，閲覧できるようにするとともに，外部研究資金の獲得についても申請書の書き方などの情報交換会を実施する。</p>	III	<p>【68-1】 科学研究費補助金の採択率向上に向けて，各学部において科学研究費補助金の申請に係る説明会（医学部：平成23年9月28日，工学部：平成23年9月29日，教育福祉科学部：平成23年9月30日，経済学部：平成23年10月5日）の開催や資料閲覧を実施した。また，平成23年10月12日及び13日には（独）日本学術振興会の職員を講師に迎え，「科学研究費助成事業-科研費-制度の最近の動向」と題し，講演会を実施した。</p> <p>さらに，外部資金獲得のため，平成23年5月25日に（独）日本学術振興会の職員を講師に迎え，「日本学術振興会の国際事業について」と題し，講演会を開催した。</p> <p>《教育福祉科学部》 申請書の書き方・採択に向けての資料として，採択された5名についての研究計画調書を教育研究所において閲覧可能とした。また，平成23年9月30日に平成24年度科学研究費補助金申請及び獲得に係る学部説明会を実施した。</p> <p>《経済学部》 平成23年10月5日に経済学部科研費戦略プロジェクト委員会による平成24年度科学研究費補助金申請に係る学部説明会を実施した。</p> <p>《医学部》 平成23年9月28日に平成24年度科学研究費補助金申請に係る学部説明会を開催するとともに，科学研究費補助金申請書の書き方について，科研費戦略プロジェクトメンバーによる個別指導を実施した。</p>

		<p>《工学部》 平成 23 年 9 月 29 日に平成 24 年度科学研究費補助金申請に係る学部説明会を実施するとともに、科研費プロジェクト委員による申請書の事前チェックを実施した。</p>
	<p>【68-2】 前年度に策定した外部資金の新たな獲得方策を実行する。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>【68-2】 外部資金のうち、科学研究費補助金、受託研究費、共同研究経費、受託事業経費及び寄附金について、契約件数及び契約金額の増加並びに受入件数及び受入金額の増加を図るため、平成 22 年度に策定した外部資金の新たな獲得方策を次のとおり実行した。</p> <p>1 科学研究費補助金について 科学研究費補助金の採択率向上に向けて、学内で次のとおり科学研究費補助金説明会等を開催するとともに、資料閲覧を実施した。 《平成 24 年度科学研究費助成事業-科研費-申請に係る学部説明会》 ○平成 23 年 9 月 28 日（医学部） ○平成 23 年 9 月 29 日（工学部） ○平成 23 年 9 月 30 日（教育福祉科学部） ○平成 23 年 10 月 5 日（経済学部） 《学内講演会》 ○平成 23 年 10 月 12 日、13 日（（独）日本学術振興会） 「科学研究費助成事業-科研費-制度の最近の動向」</p> <p>また、外部資金獲得のため、平成 23 年 5 月 25 日に「日本学術振興会の国際事業について」と題し、学内で（独）日本学術振興会による講演会を開催した。</p> <p>2 共同研究、受託研究及び受託事業について 共同研究費、受託研究経費、受託事業経費の契約件数及び契約金額の増加を図るため、(1)から(5)の方策を実施した。また、治験（受託研究）及び死後画像診断検査（受託事業）については、(6)及び(7)のとおりである。 (1)研究情報提供方法の工夫 ① 産学官連携推進機構ホームページにおける、本学シーズ検索機能のグレードアップ及び大学シーズ集の編集を行い、本学研究情報の発信を強化した。 ② 地域連携研究コンソーシアム大分ホームページに設置した「研究者インタビュー」サイトを随時更新、地域連携研究コンソーシアム大分と自治体が連携した合同研究成果発表会を 4 回開催（延べ 160 名の参加）、また、産学交</p>

流会・技術交流会等を4回開催し、地域の研究者情報の発信を強化した。

(2) 大学シーズの発掘促進

コーディネーターによる研究室訪問等を実施し、大学シーズの発掘及び共同研究創出活動を行った。

○研究室訪問：140回、企業訪問状況：180回、技術相談回数：25回

(3) 地域課題の抽出等

① 地域連携支援コーディネーターが県内自治体等を訪問し、地域のニーズ調査を実施、また、自治体との連携事業を推進した。

○自治体からの受託事業数：7件 5,442千円

② 自治体、企業関係者を対象とした下記の交流会を開催し、震災後の経済・金融情勢、半導体関連分野、先進技術分野、医療関連分野及び電磁応用技術分野など地域のニーズに対応した講演会や研究発表等のほか、一層の交流の促進を狙い、参加者間の意見・情報交換の場も設けた。

大分市産学交流会	参加者：56名	(平成23年10月21日)
平成23年度包括協力協定締結自治体との意見交換会	参加者：38名	(平成23年11月10日)
宇佐市産学交流会	参加者：60名	(平成23年12月6日)
大分技術交流会	参加者：135名	(平成23年12月15日)
異業種交流会	参加者：76名	(平成24年3月13日)

(4) 共同研究課題の設定

地域連携研究コンソーシアム大分において、「地域課題解決に向けた学学連携共同研究課題」2件を平成23年度新たに設定した。当該コンソーシアムでは合計18件の共同研究課題を進捗管理しており、そのうち4件の研究課題において6,630千円(本学は1,560千円)の外部資金を獲得した。

(5) 研究者のサポート

知的財産部門スタッフによる研究室訪問等により、共同研究の実施及び発明創出のサポートを行った。

○研究室訪問：34回、企業訪問状況：15回、特許相談回数：54回

(6) 受託研究(治験)について

治験の受託から終了に至るまで、依頼者(企業)・医師・被験者のコーディネートを一貫して支援する体制により、平成23年度に10件の新たな治験契約を締結し、治験獲得を推進した。

(7) 受託事業（死後画像診断検査）について

医学部基礎医学画像センターの CT 装置を用いた死後画像診断検査の実施体制により，大分県警察本部（臼杵警察署，別府警察署）からの依頼を受け，死後画像検査 2 件を実施し，検査料を徴収した。

3 寄附金について

外部資金獲得方策の一環として，インターネット等を活用した情報発信機能強化のため，本学公開ホームページに「寄附金制度のご案内」を平成 24 年 1 月に掲載し，広く周知を図った。

(参考)

事項		採択件数	採択金額
科学研究費補助金	平成 22 年度申請 (平成 23 年度分)	219 件	302,180 千円
	平成 23 年度申請 (平成 24 年度分)	238 件	318,300 千円

事項		受入件数	受入金額
受託研究費 (治験を含む)	平成 22 年度	247 件	322,383 千円
	平成 23 年度	253 件	280,158 千円
共同研究経費	平成 22 年度	100 件	70,048 千円
	平成 23 年度	94 件	59,083 千円
受託事業経費 (死後画像診断検査料 を含む)	平成 22 年度	12 件	107,040 千円
	平成 23 年度	14 件	127,208 千円
寄附金	平成 22 年度	1,035 件	578,384 千円
	平成 23 年度	1,008 件	575,325 千円

【69】
本学の知的財産を活用し積極的に
公募事業に申請する。

【69】
公募事業等外部資金獲得やロイヤ
リティー等の収入を獲得するため
に，産学官連携推進機構が中心と
なって技術移転活動を積極的に行
う。

Ⅲ

【69】
産学官連携推進機構知的財産部門では，技術移転活動の円滑化及びフィールド拡
大のために以下のとおり取り組んだ。

1. JST（（独）科学技術振興機構，以下同じ。）知財活用促進ハイウェイ・特許化
支援事業に応募し 1 件が採択され，製品化に取り組んでいる。

		<p>2. 知的財産情報提供システムである JST の科学技術コモンズ及び(独)工業所有権情報・研修館の開放特許情報データベースに参加した。科学技術コモンズには、24 件の知的財産情報を登録し、技術移転活動のフィールドを拡大した。</p> <p>3. JST と特許相談業務支援契約を行ない、JST からの特許調査員の派遣・技術調査等の協力を得ることを可能とした。</p> <p>4. 膨張化炭素繊維関連特許について、11 社の企業とコンタクトをとりその内 4 社と面談を行い、サンプル提供や共同研究・ライセンス契約について検討した。</p> <p>5. コンバータ関連特許について、20 社の企業とコンタクトをとりその内 12 社に評価用特許資料を送付した。</p> <p>6. 企業訪問数 産学官連携部門：180 回 知的財産部門：15 回 合計 195 回</p> <p>7. 特許相談回数 知的財産部門：54 回</p> <p>8. 技術相談回数 産学官連携部門：25 回</p> <p>(平成 23 年度ライセンス契約等の状況)</p> <table border="1" data-bbox="1144 916 1789 1169"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>件 数</th> <th>収入額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>秘密保持契約</td> <td>14 件</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>有体物提供契約</td> <td>2 件</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>学章使用許諾契約</td> <td>3 件</td> <td>200 千円</td> </tr> <tr> <td>ライセンス契約</td> <td>1 件</td> <td>201 千円</td> </tr> <tr> <td>ランニングロイヤリティ</td> <td>1 件</td> <td>40 千円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>21 件</td> <td>441 千円</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	件 数	収入額	秘密保持契約	14 件	—	有体物提供契約	2 件	—	学章使用許諾契約	3 件	200 千円	ライセンス契約	1 件	201 千円	ランニングロイヤリティ	1 件	40 千円	合 計	21 件	441 千円
事 項	件 数	収入額																					
秘密保持契約	14 件	—																					
有体物提供契約	2 件	—																					
学章使用許諾契約	3 件	200 千円																					
ライセンス契約	1 件	201 千円																					
ランニングロイヤリティ	1 件	40 千円																					
合 計	21 件	441 千円																					
<p>【70】 外部研究資金を確保するために、研究シーズ等のデータベースを充実させるとともに学外への積極的な公表を行う。</p>	<p>【70】 企業ニーズに対応した研究シーズの発掘を行う。また、研究シーズ等のデータベースについて、情報の充実及び学外者の利便性を向上するための改善策を講じる。</p>	<p>【70】 大分県内事業者、行政関係者、学校関係者を対象とし、医療機器開発への知見を深めてもらうことを目的とした「大分大学技術セミナー(医療関連技術)」を平成 23 年 11 月 29 日に開催した(参加者 40 名)。本セミナーでは、医学部の研究成果発表、関連施設の見学会、大分県とともに推進している東九州メディカルバレー構想に関わる企業の講演及び具体的な意見交換による企業ニーズの把握を行った。これによ</p>																					

			<p>り、潜在的な研究シーズの発掘を進めている。</p> <p>また、商工会・工業連合会などの企業会との連携によって、企業の技術課題について調査し、本学教員との共同研究開拓を行った。その結果、10件の共同研究契約（契約検討中の2件を含む。）を締結した。</p> <p>また、データベースの検索機能については、トップ画面での一括検索機能を持たせ、また、データベースを充実させるためにデータ更新を行った。</p>
<p>【71】</p> <p>附属病院においては、地域医療の中核病院としての役割と責任を果たすため、計画的な機能強化を行い、毎年度病院収入等の目標額を設定し、安定した財政基盤を確立する。</p>	<p>【71】</p> <p>引き続き病院経営企画部門会議において機能強化策を計画するとともに、病院収入等の目標額を設定する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>【71】</p> <p>① 平成22年度実績並びに診療科の現況調査等に基づき、病院収入等の目標額を平成23年5月24日開催の病院経営企画部門会議において設定した。</p> <p>② 附属病院各部署からの提案及びヒアリング等に基づき病院経営企画部門会議において機能強化策を検討・計画し、平成23年度においては、文書料の料金改定、視能訓練士の増員、リハビリテーション部技師の増員等を決定した。</p>

平成23年度実績報告書

大分大学

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ②経費の抑制に関する目標

進捗状況の評価基準

IV：年度計画を上回って実施している III：年度計画を十分に実施している
 II：年度計画を十分には実施していない I：年度計画を実施していない

中期目標 (1) 人件費の削減
 ○ 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。
 (2) 人件費以外の経費の削減
 ○ 経費抑制に対する点検・見直しを行うとともに、教職員の意識改革を進めることにより、更に経費の抑制を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)
<p>【72】 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p>	<p>【72】 前年度に引き続き人件費改革に取り組む。</p>	III	<p>【72】 平成23年度目標である平成18年度から△5%以上の人件費削減については、達成できた。</p>
<p>【73】 経費抑制に対する点検・見直しを行うとともに、光熱水量の使用実績及びゴミの排出量を公表することなど、教職員の意識改革を進め、更にインセンティブを与えるような予算配分などを行うことにより、光熱水量及びゴミの排出量等について、毎年度抑制目標を定めて、計画的に削減する。</p>	<p>【73】 光熱水量及びゴミの排出量について、特殊要因を除き、前年度使用実績を下回ることを目標に、削減に取り組む。</p>	III	<p>【73】 光熱水量及びゴミの排出量について、対前年度使用実績を下回ることを目標に次の取組を行った。 1. 削減目標値の設定 省エネルギー管理推進ワーキンググループでの検討を基に、一般的な事業所における節電のほか、学生への注意喚起、講義室の定時巡回や学生休業中のサーバ停止、実習室閉鎖など各部局において電気及びガス使用量の削減計画を策定した。特に冬季の削減対策として、平成23年12月以降については、部局毎の電力及びガス使用量の毎月の削減目標値を設定し、節減に取り組んだ結果、数値目標を達成した。</p>

		<p>2. スーパークールビズ等の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 23 年 6 月から 10 月までの間、執務室等での服装について、クールビズ以上の軽装を推奨することにより、極力冷房運転を控えるとともに、クーラー使用時は室温 28 度を徹底した。 ・電力及びガスの使用量について、対前年度比の速報値をグラフ化したものを、学内ホームページで公表するとともに、省エネについての啓発活動を行った。 ・各部局の事務室、研究室等に温度計を設置し、室温管理を徹底した。 ・学内の電力監視を行うため、デマンド計を更新し、平成 22 年度同月の最大需要電力の 95%を超えると予想される場合は、事前に学内連絡網で各部局に連絡し、エアコン等の電源を切るなどの対策を講じた。 ・暖房期間中には、エネルギー管理企画推進者（財務部長）の下に、財務部各課の事務職員による「室温見廻り隊」を組織し、週 1 回（全 12 回）2 名体制で各部局の室を任意に巡回し、室の温度やエアコンの運転状況等を確認するとともに、教職員や学生に対し、省エネの啓発及び指導を行った。 ・「冬の省エネキャンペーン」と題しポスター掲示により、平成 23 年 12 月から平成 24 年 3 月までの暖房期間について、ウォームビズの推奨や室温 19 度の徹底などを学内に周知した。 ・暖房期間中には、ひざ掛け及び石油ストーブを活用し、電力の使用を極力抑える取組を行った。 <p>以上の取組を実施した上で、建物の改修，教育研究活動の充実のための新規設備の導入及び気候などの特別な事由を除いた結果，平成 22 年度と比較して，電気 2.55%，ガス 12.46%，水道 10.69%，重油 8.73%をそれぞれ削減した。</p> <p>ゴミの排出量については，平成 22 年度を下回ることを目標に，教職員への意識改革を促すため，ゴミの排出状況をグラフ化したものを学内ホームページで公表するとともにゴミの分別や処理方法について，再度，学内に周知した。</p> <p>さらに，旦野原キャンパスでは，ゴミの分別が不適切な部署については，個別指導を行った。</p> <p>以上の取組を実施した上で，建物改修等の特別な事由を除いた結果，平成 22 年度と比較して，0.72%を削減した。</p>
--	--	--

平成23年度実績報告書

大分大学

I 業務運営・財務内容等の状況

- (2) 財務内容の改善に関する目標
- ③資産の運用管理の改善に関する目標

進捗状況の評価基準

- IV：年度計画を上回って実施している
- III：年度計画を十分に実施している
- II：年度計画を十分には実施していない
- I：年度計画を実施していない

中期目標 ○ 戦略的な施設等の整備・維持管理及び保有資産の見直しを行い、効率的・効果的な資産の運用を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【74】 「第2期中期施設整備計画」及び「第2期中期施設マネジメント計画」に基づき、戦略的な施設等の整備・維持管理及び保有資産の見直しを行い、資産の効率的・効果的運用を行う。	【74-1】 鶴見臨海研修所及び中津江研修所の処分について、地方公共団体から利用計画はない旨の回答があったため、一般競争入札を実施する。	III	【74-1】 鶴見臨海研修所及び中津江研修所処分のため、平成24年1月に一般競争入札を実施した。
	【74-2】 引き続き前年度に実施した施設の有効利用調査を基に全キャンパスの基礎データを作成する。	IV	【74-2】 建物の新築や増築等に係る経費について、国の財政状況を考慮すると、国立大学法人への十分な支援が得にくいことから、既存施設の有効利用を図ることとし、施設の有効利用調査を実施してきた。これまでは、主として、使用者、用途、使用面積等についての現状把握を行っていたが、平成22年度の施設の有効利用調査においては、効率的に共有スペースを確保する観点から、平均使用人数や平均利用時間・共同利用の有無等を追加した上で全室（2,440室（87,079㎡））を対象に調査した。 この調査を基に平成23年度において、全室の利用状況等のデータを、「各室のデータベース」として学内ホームページに公開し「見える化」を図ることで、施設の有効利用を図っていくための環境を整えるとともに、調査データを分析した結果、利用計画がないと判断した部屋については、学長直轄管理スペースとして運用することが可能となった。（現在4室（60㎡））さらに、実験室等については1名の教員が複数の部屋を使用しているなど、教員使用面積のアンバランスな現状が明らかになった。 また、退職者等が使用していた部屋について、引継ぎのためのルールがなく、利用状況が不明であったため、同部屋の有効利用点検調査も実施した。その結果、退職者が使用した設備・備品が残置されているなどの状況とともに、当該設備・備品

		<p>について他への転用が難しいなどの実態も明らかになった。</p> <p>今後も、退職者への実態調査等を継続的に実施するとともに、「各室のデータベース」において利用状況等を具体にした上で、教員使用面積のアンバランスを是正し、若手研究者の研究スペースの確保やオーバースペースへの課金化の導入などを含めたさらなる施設の有効利用方策を検討する環境が整った。</p> <p>加えて、研究設備・備品の有効利用の観点から、「各室のデータベース」に本学の主要研究設備等の設置状況を登録することについても検討が可能な状況となった。</p>
--	--	--

平成23年度実績報告書

大分大学

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ①評価の充実に関する目標

進捗状況の評価基準

IV：年度計画を上回って実施している III：年度計画を十分に実施している
 II：年度計画を十分には実施していない I：年度計画を実施していない

中期目標 ○ 各種評価の検証・改善を行い、効率的かつ適切な評価を実施する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由 (計画の実施状況等)
<p>【75】 評価委員会で各種評価システム等の検証・改善を行うとともに、ICTを活用して情報の体系的な収集・共有化を図り、評価作業の効率化と負担の軽減を推進する。</p>	<p>【75-1】 評価委員会で各種評価システムの問題点を検証する。</p>	<p>III</p>	<p>【75-1】 《自己評価》 業務の負担軽減を目的に、平成23年度に作成する平成22年度評価から中期目標期間における各年度終了時評価のため、文部科学省国立大学法人評価委員会に提出する「事業年度に係る業務の実績に関する報告書」(実績報告書)に、判断理由(計画の実施状況等)を追記して、各年度計画の進捗状況について自己評価したものを自己評価書(=実績報告書(学内様式))とする新たな自己評価方法に変更し、実施した。なお、平成22年度実績報告書(学内様式)は学外者には必ずしも判りやすい記述としていなかったため、計画実施担当部署である各理事室と文言修正のやり取りを再三行うなど、非効率的な作業となり、公表時期も11月と遅くなる等の問題点が明らかになった。そこで、総務・企画部門会議及び評価委員会において、平成23年度からの自己評価書は公表を前提に、判りやすく正確な記述に留意し作成することを決定した。 また、「平成22年度自己評価書概要」は、実績報告書の大学の基本的な目標等を踏まえ、学長のリーダーシップの下、実現に向けた取組や成果を学長が総括して記載した「全体的な状況」及び重点的に取り組んだ事項や特記すべき事項を記載した「特記事項」等を活用して作成し公表した。</p> <p>《機関別認証評価》 前回(平成21年度)、本学は(独)大学評価・学位授与機構(以下、機構という。)による評価を受審したが、第2サイクルといわれる平成22年度から平成28年度までの間に、文部科学省が認証した評価機関(機構、大学基準協会、日本高等教育評価機構)による2回目の評価を受審する必要がある。「受審機関」「受審時期」を早</p>

		<p>めに決定し、その評価基準に基づく体制を整備するため、平成 24 年 3 月開催の認証評価専門委員会で議論を開始した。その中で、評価対象は主として教育であることから各理事室だけでなく、学部・研究科を主力とした体制を整備すること、文部科学省が平成 28 年 6 月に実施する第 2 期中期目標期間評価との兼ね合いを考慮する必要があることなどの課題を整理した。これらの課題に対応するためには、評価担当の学長補佐等の配置も視野に入れた全学的な体制の検討が必要である旨確認した。</p> <p>《法人評価》</p> <p>平成 22 年度は年 3 回実施していた「年度計画達成に向けての具体的な取組（アクションプラン）の進捗状況管理」について、業務の効率性の観点から、平成 23 年度は全学的な管理を 12 月末現在及び 3 月末現在（但し、3 月末は実績報告書原案作成の中で行う）の 2 回実施とした。また、各理事室から総務企画課へ提出された進捗状況報告、その後作成する業務実績報告書原案について、評価事務担当者及び評価を所掌する総務・企画部門会議による詳細な確認を行うなど、作業が重複していた等の問題点が明らかになった。これら課題について、平成 23 年 10 月に就任した新学長の意向・方針を踏まえ、さらに作業効率を上げる観点から、平成 23 年 12 月開催の総務・企画部門会議において進捗状況報告、その後作成する実績報告書原案については、各年度計画を所掌する担当理事及び理事室のもとで厳密に管理・作成する作業体制とすることを確認し、各担当理事の責任を一層明確なものとなるようにした。</p>
	<p>【75-2】 大学情報データベースを活用した学内の各種評価基礎データの収集方法について、評価作業の効率化及び負担軽減の効果について検証する。</p>	<p>【75-2】</p> <p>《教員業績登録システム》</p> <p>教務情報システムから抽出した各教員の授業担当実績データ及び各担当課から収集した学内委員会の開催・出席状況のデータを、予め教員業績登録システムに評価事務担当者が一括登録したことにより、各教員の入力負担を軽減した。</p> <p>さらに、1,000 を超える入力項目が教員の業務を圧迫していることから、年度計画【62-1】と関連して、職員評価部門会議が行う教員評価項目の整理に合わせて、入力データ項目を厳選することとした。</p> <p>《評価基礎データ登録システム》</p> <p>教育活動及び研究活動等を中心としたデータを収集する目的で本システムを構築し、平成 23 年 5 月 26 日及び 27 日に各部局事務担当者説明会を行い、収集を開始した。しかしながら、医学部及び附属病院の在る挟間キャンパスにおいて、本システムに接続できない技術的な不具合が生じたため、一旦収集を停止していたが、そ</p>

		<p>の後解消し平成 24 年 3 月から運用を再開した。</p> <p>また、(独) 大学評価・学位授与機構の「大学情報データベース」との連携を可能にするため、既に登録されたデータに加え幾つかのデータを別途収集し、「大学情報データベース」に登録するための csv ファイルを作成し、データを登録した。</p> <p>一方、収集によるファイリング作業を軽減し評価作業の効率化を図ることを目的に、平成 23 年度から年度計画達成を確認するためのエビデンス、法人評価における「H22～24 年度共通の観点」に関するエビデンス、法人評価における「附属学校及び附属病院」の共通の観点」に関するエビデンスの収集のため、本システムの利用を開始した。</p> <p>《中期目標・中期計画進捗管理システム》</p> <p>本学では、年度計画の下に年度計画を達成するためのアクションプランを策定し、このアクションプランに基づき進捗管理を行っている。そのため、年度計画単位で進捗管理を行う仕様となっている本システムを用いた進捗管理は困難であったため、平成 22 年度分の自己評価データ、及び平成 23 年度計画データをシステムに登録し、学内で各部局事務担当者が閲覧可能な状態にして、さらなる利用方法の検討を行ってきた。しかしながら、年度計画【75-1】《法人評価》に記載のとおり、アクションプランの進捗管理方法を変更したため、新たな検討を開始した。</p>
--	--	---

平成23年度実績報告書

大分大学

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ②情報公開や情報発信等の推進に関する目標

進捗状況の評価基準

IV：年度計画を上回って実施している III：年度計画を十分に実施している
 II：年度計画を十分には実施していない I：年度計画を実施していない

中期目標 ○ 「開かれた大学」づくりの一環として、広報体制を一層充実させるとともに、情報公開を更に推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由 (計画の実施状況等)
<p>【76】 広報を効果的に推進するために、事務体制、広報誌の編集局などを常に見直しながら時代の要請に対応できる広報体制を構築し維持する。</p>	<p>【76】 広報室を中心とした広報体制の下で、より戦略的な広報活動を展開する。</p>	<p>III</p>	<p>【76】 広報室を中心とした広報体制の下で、以下のとおり戦略的な広報活動を展開した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 平成23年6月広報室設置、9月には広告代理店に勤務経験のある広報室長を採用し、大学ブランド醸成のため平成24年3月までに下記取組を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ○テレビCMの放送 ○FMラジオレギュラー番組開始 ○新聞でのシリーズ広告の掲載、新聞への15段広告の掲載 ○webでの学長インタビュー公開等の媒体を利用した広報に加え、本学では初めて、新学長自ら高等学校に出向き大学説明会を開催(12月15日、岩田高等学校) ○ミネラルウォーターのラベルデザインに、大分大学の名前を使った「BUNDAIの水」を製作 報道各社と本学役職員等との連携を密にすることを目的に、平成23年8月に懇談会を開催した。 平成23年10月の学長交代後も学長定例記者会見を継続した。 学内構成員に対して、広報室長から広報マインドを涵養するためのセミナーを平成24年3月に開催し、学内の約30名が参加した。 在学生、高校生、社会一般へ時代に即した情報発信を行うため、facebookページ、twitterの公式アカウントを開設した。 本学のロゴマークを新たに制作し、統一的なブランド展開を推進した。これらの一連の活動により、時代の要請に対応できる広報体制を構築することができた。 また、広報誌へ学生の意見を反映させる方策については、平成24年3月の広報推

			進部門会議において、学内においてフリーペーパーを発行している学生団体との連携をおこなうことを報告するとともに、よりターゲット層に訴求力のある紙面づくりを目指し、外注の方法及び発行回数について見直しを行った。
【77】 情報公開の状況を検証し、その結果を定期的に公表する。	【77】 本学のブランドカアップへの取組の足がかりとして、各学部のホームページ、印刷物等の状況を検証し改善を推進する。	Ⅲ	<p>【77】</p> <p>平成 23 年 12 月に、平成 17 年に制定された公開ホームページ運用指針を時代に即したものに改訂するとともに、各学部・研究科のホームページについて見直しを行い、トップページユーザビリティについてターゲットリンク（主として受験生、在学生、卒業生）及び主要コンテンツ（入試情報、学部等の概要）へのリンク等の判りやすさを検証し、改善を指摘された各学部・研究科において対応した。</p> <p>また、平成 24 年 2 月開催の広報推進部門会議では、英語版ホームページの充実に向け、①英語版ホームページのリニューアルを行い、月に数回、特に留学生、国際交流関連のトピックス行事予定等を外国語でリアルタイムに掲載できるシステムを構築、②英語版に加え、新たに中国語版、韓国語版を開設するといった方策の提案をし、平成 24 年度に実施することとした。</p> <p>さらに、各種印刷物等において学章が正しく使用されていない状況を受け、本学のブランドカアップを推進する中で、外部に向け作成される印刷物の「学章の統一」を行うことが第一と捉え、学章デザインをパターン化、学章を基にしたロゴマークを制作したほか、学生も気軽に使用できるカジュアルロゴを制作した。制作した学章データ等については、CD-ROM で各部局に提供し、利用について学内掲示板で周知した。</p> <p>これらは、本学のブランドカアップへの取組の足がかりとなった。</p>

平成23年度実績報告書

I 業務運営・財務内容等の状況 (4) その他業務運営に関する重要目標 ①施設設備の整備・活用等に関する目標
--

進捗状況の評価基準

- IV：年度計画を上回って実施している III：年度計画を十分に実施している
 II：年度計画を十分には実施していない I：年度計画を実施していない

中期目標 ○ 施設の整備・活用にあたっては、環境と安全に配慮したキャンパスづくりを推進する。 ○ CIOのもとに学術情報基盤コンソーシアムによる学内情報システムの全体的最適化を考慮したICT環境の整備を進める。 ○ 情報管理の徹底を図り、情報セキュリティを向上させる。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由 (計画の実施状況等)
【78】 「第2期中期施設整備計画」及び「第2期中期施設マネジメント計画」に基づき、施設設備の整備・活用を行う。	【78-1】 引き続き「第2期中期施設整備計画」及び「大分大学医学部附属病院再整備計画」に基づき、施設・設備の老朽化、機能劣化及び狭隘解消のため、病棟及び救命救急センターの整備を行う。 また、老朽化した施設について順次、機能改善及び安全確保の整備を行う。	III	【78-1】 大分大学医学部附属病院再整備計画に基づき、高度医療の実践等のため病棟の新営工事（工事進捗率 51%：平成 24 年 3 月末現在）及び救命救急センター（工事進捗率 46%：平成 24 年 3 月末現在）の整備を行っている。 また、老朽化した図書館（旦野原キャンパス）について、耐震改修及び全面改修・増築工事を行っており（工事進捗率 84%：平成 24 年 3 月末現在）、図書館（旦野原キャンパス）改修後に予定していた留学生寄宿舎の改修にも着手した。
	【78-2】 「第2期中期施設マネジメント計画」に基づき、クオリティマネジメントの観点から施設パトロールを実施し予算確保することにより危険箇所を計画的に改善する。	III	【78-2】 施設パトロールを実施し、緊急性の高い修繕箇所も含めた修繕計画を策定し、防水補修、壁ひび割れ補修、屋外排水改修、共同溝換気口補修等を行った。
【79】 本学の環境方針に基づき、省エネルギー・温室効果ガスの削減・3R（リデュース（廃棄物の発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用））の推進により環境負荷の	【79】 引き続き本学の環境方針を踏まえ、省エネ型空調機器・照明等を導入することにより、省エネルギー・温室効果ガスの削減に向けた取組を行う。また、施設整備につ	III	【79】 挾間キャンパスの管理棟等空調設備改修工事において、省エネ型空調機器を導入し、従来の設備と比較して、エネルギー使用量を 56.0%削減、温室効果ガスを 77.3%削減した。王子キャンパスの附属幼稚園空調設備改修工事においては、省エネ機器を導入し、従来の蒸気暖房設備と比較して、エネルギー使用量を 48.8%削減、温室効果ガスを 42.1%削減した。また、図書館（旦野原キャンパス）改修工事において

少ない施設等整備を行う。	いては3Rを踏まえ環境負荷に配慮した工事を行う。		も、省エネ型空調機器に更新するとともに、太陽光発電設備を設置した。 電力等削減のため、且野原キャンパスに電力監視装置を設置するとともに、デマンド計及び電力・ガスメータを更新し、学内LANを利用した電力使用量の見える化を実施した。また、環境負荷に配慮するため、救命救急センター新営工事及び図書館（且野原キャンパス）改修工事において、再生資材である再生クラッシュランや、グリーン購入法に基づく資材である床シート、タイル、照明設備、便器等を採用した。
【80】 全学的なICT戦略を企画・立案し、ICTコンプライアンスを推進する。	【80】 ICTコンプライアンスを推進するため、CIOのもとで情報システムのネットワーク接続方法を検討し、試験稼働する。	Ⅲ	【80】 許可したパソコンのみを接続できるようにMACアドレス認証をするとともにDHCP機能を採用して、情報基盤センターの一部、実習工場でネットワークの接続方法を試験的に変更した。パソコンやネットワークプリンタだけでなく、タブレット型端末や無線LANの利用増加を想定すると、従来の学内LAN接続方法では運用管理面において限界がある。そのため、今回の試験稼働に用いた接続方法を導入することにより、申請承認されたパソコンだけが学内LANに接続でき、学内LANの安全性及び安定性を確保できることが確認できた。
【81】 情報セキュリティに関する体制を整備するとともに、教職員及び学生のセキュリティ意識を向上させる。	【81-1】 情報セキュリティに関する体制の整備については、継続して規程を整備する。	Ⅲ	【81-1】 情報資産運用管理、情報システムの利用及び情報格付けの細則と手引の策定、マナーの改正について情報セキュリティ対策専門部会で検討した結果、アナログ文書を含めた文書全体の管理方針が定まっていないこと、情報セキュリティ、個人情報保護及び文書管理の責任体制を明確にする必要があるため、今後は、関連する学内の各規程との問題点を洗い出し、各規程との整合性を図ることとした。
	【81-2】 情報セキュリティの実態を調査、把握し、研修を行う。	Ⅲ	【81-2】 平成23年8月29日から9月16日までの期間で、アンケート形式による情報セキュリティ実態調査を実施した。 平成24年2月17日から3月31日までの期間で、Webclass (e-learning) で使用できる教育用教材を利用して、本学教職員を対象に情報セキュリティ研修を実施した。

平成23年度実績報告書

大分大学

I 業務運営・財務内容等の状況

- (4) その他業務運営に関する重要目標
②安全管理に関する目標

進捗状況の評価基準

- IV：年度計画を上回って実施している
III：年度計画を十分に実施している
II：年度計画を十分には実施していない
I：年度計画を実施していない

- 中期目標 ○ 施設設備の安全と環境等に配慮した信頼性のある教育研究環境と危機管理体制の整備を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【82】 安全管理・事故防止等に関する全学的な安全衛生管理体制を見直し、施設設備の再点検を行い、改善計画を策定し、安全性等を強化する。	【82-1】 前年度策定した安全衛生管理体制の見直し案をさらに検証し、新たな管理体制を整備する。	III	【82-1】 平成24年3月に開催した安全衛生管理委員会において、平成22年度に策定した安全衛生管理体制の見直し案をさらに検証し、以下のとおり新たな管理体制を整備した。 ○ 指揮命令の明確化として、統合安全衛生管理者を廃止し、学長の下に安全衛生管理委員会を位置付ける。 ○ 業務処理の迅速化として、法人の安全衛生全般の管理を安全衛生管理委員会が担う。 ○ 各キャンパスの安全衛生活動の連携により衛生管理の専門家の育成及び活動の平準化を図るため安全衛生連絡会を新たに設置する。
	【82-2】 前年度の検証を踏まえて、学生の安全衛生管理体制の見直し案を策定する。	III	【82-2】 「大分大学学生対応危機管理マニュアル」を作成した。
【83】 災害、大規模事故等の危機に備え、予防対策、発生時対策等を視野に入れた危機管理体制の確立・整備を行う。	【83】 大学内のリスクの洗い出し及び個別のマニュアル等の整備状況の調査結果を踏まえて、前年度に策定した第2期中期目標期間中の個別マニュアル整備計画に基づき緊急度の高いものからマニュアルを整備する。	III	【83】 平成22年度に策定した「個別マニュアル整備計画」に基づき、以下のマニュアル等を整備した。 ○大分大学学生対応危機管理マニュアル ○入試における不正対策マニュアル ○緊急時の広報マニュアル 平成24年3月に、旦野原キャンパスにおける災害時の緊急連絡用として、本部及び各学部に防災無線機器を設置した。

<p>【84】 「第2期中期施設整備計画」に基づき、安心・安全のための耐震改修・セキュリティ強化・バリアフリー推進・予防保全を行う。</p>	<p>【84】 引き続き安全・安心のためのバリアフリー推進や予防保全を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>【84】 バリアフリー推進のため、図書館（旦野原キャンパス）改修工事において、身障者エレベーター、多目的トイレ、スロープ及び点字ブロックを設置するなど、学生・教職員のための環境整備を図った。予防保全の観点から、旦野原キャンパスの本部管理棟、挾間キャンパスの基礎臨床研究棟、基礎実習棟及び管理棟並びに王子キャンパスの特別支援学校体育館の屋上防水工事を行った。 また、安全・安心な施設環境を整えるため、図書館（旦野原キャンパス）の耐震改修及び機能改善を行っている。</p>
---	---	----------	--

平成23年度実績報告書

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要目標

③法令遵守に関する目標

進捗状況の評価基準

IV：年度計画を上回って実施している

III：年度計画を十分に実施している

II：年度計画を十分には実施していない

I：年度計画を実施していない

○ 経理の適正化等，法令等を遵守するとともに，適正な運営・管理の基盤となる環境の整備を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【85】 コンプライアンス室を中心に，公的研究費の不正使用の防止のための具体的取組を推進する。</p>	<p>【85】 研究費不正の発生防止のため，「研究不正防止計画」を見直し，不正防止に向けた体制の検証を行い，必要に応じ改善する。</p>	III	<p>【85】 各部局から提出のあった「研究不正防止計画」に基づく「実施状況報告書」を研究不正防止コンプライアンス室において検証し，「研究不正防止計画」を改めるべき点がないかどうかの見直しを行い，併せて，不正防止に向けた体制について検証を行った。さらに，公的研究費に関し不適切な経理の有無について，全教職員及び全取引業者を対象に調査を行った結果，不適切な経理はなかった。以上のことから，不正防止に向けた体制が整備され，有効に機能していることが確認されたため，特に改善を要しなかった。 また，公的研究費の不正使用防止のための具体的取組として，新任教員研修会や各学部で開催した科学研究費補助金説明会（医学部：平成23年9月28日，工学部：平成23年9月29日，教育福祉科学部：平成23年9月30日，経済学部：平成23年10月5日）において，研究費の不正使用防止に関して注意喚起を行うとともに，平成23年9月27日に文部科学省から講師を招き「研究費不正への取組み」と題した，セミナーを開催し，幹部事務職員を対象とした研修を行った。</p>
<p>【86】 法令遵守に係る状況を検証し，その結果を定期的に公表する。</p>	<p>【86】 利益相反マネジメントガイドライン及び安全保障輸出管理ガイドラインに基づいた，法令遵守の状況を調査し，調査結果をホームページで公表する。</p>	III	<p>【86】 ○ 産学官連携活動における利益相反等の法令遵守状況について，前年度1年間に受けた特定の金銭的利益状況等を調査するため，本学役職員（非常勤職員，再雇用職員を含む。）に「利益相反自己申告書」の提出による利益相反マネジメント調査を実施した。調査結果は，平成24年1月に本学ホームページに掲載し公表した。 ○ 日本から輸出される貨物（材料，物質，機器装置等）及び技術（貨物を設計，製造又は使用するために必要な特定の情報）が，海外において武器等に転用されることを防ぐために，国際的な枠組みをもとに国際社会と協調して輸出等の管理</p>

		<p>を行うことが必要となった。そのため、本学もこれに則り、安全保障輸出管理を適切に実施するため、今年度から安全保障輸出管理ガイドラインに基づいた輸出管理を開始した。また、遵守状況を確認するために、平成 24 年 2 月に「平成 23 年度安全保障輸出管理遵守状況調査」を実施し、その調査結果については平成 24 年 3 月に本学ホームページに掲載し公表した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 上記の件について、職員の意識高揚及び輸出管理精度向上のため、以下のセミナー等を開催した。 <p>○利益相反セミナー（2 回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 23 年 5 月 31 日（旦野原キャンパス） 「利益相反の考え方と運用－神戸大学における経験を踏まえて」 参加者：22 名 ・平成 23 年 6 月 22 日（挾間キャンパス） 「臨床研究における利益相反マネジメントについて」 参加者：29 名 <p>○安全保障輸出管理勉強会（1 回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年 2 月 29 日（旦野原キャンパス及び挾間キャンパス） 「安全保障輸出管理」 参加者：27 名
--	--	--